第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る令和6年度執行状況の点検・評価について

第 1 号 議 案

第1号議案

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る令和6年度執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、別冊のとおり第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に報告する。

令和7年8月5日提出

宮城県教育委員会教育長　佐　藤　靖　彦

1　点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされているため、令和6年度の点検及び評価について、第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の体系に沿って実施するもの。

2　点検・評価方法等について

知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）アクションプラン（令和6年度～令和10年度）」に掲載している令和6年度事業の点検を行い、その評価の中で、計画に掲げる11の基本方向と34の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示す。

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る令和6年度執行状況の点検・評価について

3　第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価結果一覧

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】
　基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順　　調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概　ね 順　調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

施策の基本方向	令和5年度	令和6年度
1　豊かな人間性と社会性の育成	概ね順調	概ね順調
2　健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている
3　確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている
4　幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調
5　多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	概ね順調	概ね順調
6　社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	概ね順調	概ね順調
7　命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	概ね順調
8　学びの保障と教育機会の確保	—	概ね順調
9　安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	概ね順調
10　学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	概ね順調	概ね順調
11　生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	概ね順調	概ね順調

※改訂後の令和6年度から基本方向8を新たに追加。

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価に関する報告書
（案）

令和7年9月
宮城県教育委員会

目 次

Ⅰ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価について･･･2
1 趣旨
2 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の進行管理について
3 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検･評価方法等について
4 評価の判定区分及び判定基準等について

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の構成について･････････3

Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価の総括･････4
1 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の成果について
2 今後の本県教育の推進に当たって

Ⅳ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の推進･････････････････4
1 コンセプトブックの作成
2 こどもの意見を聞く機会

Ⅴ 目標指標等の達成度状況 ･････････････････････････････････5

Ⅵ 点検･評価の結果について･････････････････････････････････8

＜基本方向1＞ 豊かな人間性と社会性の育成･････････････････････9
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････12

＜基本方向2＞ 健やかな体の育成･････････････････････････････14
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････17

＜基本方向3＞ 確かな学力の育成･････････････････････････････18
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････21

＜基本方向4＞ 幼児教育の充実･････････････････････････････23
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････26

＜基本方向5＞ 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進･･27
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････30

＜基本方向6＞ 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成･････････32
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････35

＜基本方向7＞ 命を守る力と共に支え合う心の育成･･･････････････････38
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････41

＜基本方向8＞ 学びの保障と教育機会の確保･･････････････････････42
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････45

＜基本方向9＞ 安心して楽しく学べる教育環境づくり･･･････････････47
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････50

＜基本方向10＞ 学校･家庭･地域が連携･協働して子供を育てる環境づくり･･53
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････56

＜基本方向11＞ 生涯にわたる学習･文化芸術･スポーツ活動の推進･･･････58
取組を構成する事業一覧･････････････････････････････････61

(参考資料)
目標指標の推移(グラフ)･････････････････････････････････63

Ⅰ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、令和6年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、令和6年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)アクションプラン(令和6年度～令和10年度)」に掲載している令和6年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)に掲げる11の基本方向と34の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1)基本方向評価

基本方向評価は、11の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果(進捗状況)を下記の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での今後の方針等を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度(令和8年度)」を指しています(取組評価についても同じ)。

(2)取組評価

取組評価は、34の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果(進捗状況)を下記の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での今後の対応方針等を示すものです。

【基本方向評価または取組評価の判定区分及び判定基準】

基本方向または取組を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順　　調:基本方向または取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調:基本方向または取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている:基本方向または取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る:基本方向または取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の分類】

進捗割合型Ⅰ:初期値＜目標値で、実績値が高い程好ましい指標

進捗割合型Ⅱ:初期値＞目標値で、実績値が低い程好ましい指標

現状維持型Ⅰ:初期値＝目標値又は、初期値＞目標値で、実績値が高い程好ましい指標

現状維持型Ⅱ:初期値＝目標値で、実績値が低い程好ましい指標

【達成率】

初期値からアクションプランの初年度(令和6年度)で定める目標値までの進捗割合を達成率として算出している。なお、計算式は以下のとおり。

進捗割合型Ⅰ:((実績値－初期値)／(目標値－初期値))×100

進捗割合型Ⅱ:((初期値－実績値)／(初期値－目標値))×100

現状維持型Ⅰ:(1＋(実績値－目標値)／目標値)×100

現状維持型Ⅱ:(1－(実績値－目標値)／目標値)×100

【達成度】

達成率を4段階(AからD)に分けて評価したものである。

《進捗割合型》A:20%以上、B:15%以上～20%未満、C:10%以上～15%未満、D:10%未満

《現状維持型》A:100%以上、B:80%以上～100%未満、C:60%以上～80%未満、D:60%未満

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の構成について

目指す姿

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

計画の目標

- 【目標1】生命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。
- 【目標2】夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。
- 【目標3】ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。
- 【目標4】学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。
- 【目標5】生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

横断的な視点

誰もが自分らしく学び、一人一人の可能性を広げる「教育DXの推進」

社会の変化に対応し、子供たちの豊かな学びを支える「持続可能な学校教育の推進」

基本方向	取組	アクションプラン 掲載事業(再掲あり) 全394事業
【基本方向1】豊かな人間性と社会性の育成	1 生きる力を育む「志教育」の推進〈重点的取組1〉	1・2 志教育支援事業等 14事業
	2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成〈重点的取組2〉	
	3 いじめへの対応、人権教育の推進〈重点的取組3〉	3 児童生徒支援体制充実事業等 18事業
【基本方向2】健やかな体の育成	1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上〈重点的取組4〉	1 体力・運動能力向上センター事業等 8事業
	2 食育の推進 3 心身の健康を育む学校保健の充実	2 みやぎの食育推進戦略事業等 9事業 3 学校保健教育研修事業等 5事業
【基本方向3】確かな学力の育成	1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長〈重点的取組5〉	1 小中学校学力向上推進事業等 9事業
	2 ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成〈重点的取組6〉	2 教育DX推進プロジェクト事業等 12事業
	3 国際理解を育む教育の推進 4 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進 5 環境教育の推進	3 世界に発信する高校生育成事業等 6事業 4 明るい選挙啓発事業等 5事業 5 児童・生徒のための環境教育推進事業等 8事業
【基本方向4】幼児教育の充実	1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進〈重点的取組7〉	1～2 学ぶ土台づくり推進事業等 6事業
	2 幼児教育の充実のための環境づくり	
【基本方向5】多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進〈重点的取組8〉	1・2 特別支援教育総合推進事業等 33事業
	2 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進	
【基本方向6】社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	1 宮城の将来を担う人づくり〈重点的取組9〉	1 専門教育次世代人財プロジェクト事業等 16事業
	2 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 3 文化財の保護と活用	2 高等学校「志教育」推進事業等 7事業 3 多賀城創建1300年記念重点整備事業等 29事業
【基本方向7】命を守る力と共に支え合う心の育成	1 地域と連携した防災・安全体制の確立〈重点的取組10〉	1・2 被災地訪問型研修事業等 12事業
	2 系統的な防災・安全教育の推進	
【基本方向8】学びの保障と教育機会の確保	1 社会全体で子供を支援する体制の充実〈重点的取組11〉	1 教育相談充実事業等 17事業
	2 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築	2 東日本大震災みやぎこども育英基金事業等 11事業
【基本方向9】安心して楽しく学べる教育環境づくり	1 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進〈重点的取組12〉	1 コミュニティ・スクール推進事業等 11事業
	2 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進〈重点的取組13〉	2 教職員CUP事業等 27事業
	3 学校施設・設備の整備充実 4 私学教育の振興	3 小規模防災機能強化補助事業等 13事業 4 私立学校運営費補助等 19事業
【基本方向10】学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	1 家庭の教育力を支える環境づくり〈重点的取組14〉	1 みやぎらしい家庭教育支援事業等 15事業
	2 地域と学校の連携・協働体制の推進〈重点的取組15〉	2 協働教育推進総合事業等 6事業
	3 子供たちが安全で安心できる環境づくり	3 安全・安心まちづくり推進事業等 17事業
【基本方向11】生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実〈重点的取組16〉	1・2 生涯学習プラットフォーム構築事業等 26事業
	2 多様な学びによる地域づくり 3 文化芸術活動の推進 4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 5 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	3 みやぎ県民文化創造の祭典開催事業等 19事業 4 広域スポーツセンター事業等 9事業 5 スポーツ選手強化対策事業等 7事業

Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価の総括

1 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価を実施した結果、11の基本方向及び16の重点的取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が9件、「やや遅れている」が2件と判断されました。

また、重点的取組においては、「概ね順調」が13件、「やや遅れている」が3件と判断されました。

	基本方向	令和6年度
1	豊かな人間性と社会性の育成	概ね順調
2	健やかな体の育成	やや遅れている
3	確かな学力の育成	やや遅れている
4	幼児教育の充実	概ね順調
5	多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	概ね順調
6	社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	概ね順調
7	命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調
8	学びの保障と教育機会の確保	概ね順調
9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調
10	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	概ね順調
11	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	概ね順調

2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、「志教育」の一層の推進のほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の育成や体力・運動能力の向上をはじめとした教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、令和6年3月に中間見直しを行った第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)及び、計画実現に向けて実施する施策の内容を具体的に示すアクションプラン(計画期間:令和6年度から令和10年度まで)に基づき、宮城の未来を担う人づくりに向けた施策の更なる推進に繋げていきます。

Ⅳ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の推進

1 コンセプトブックの作成

本計画に込めた想いや策定プロセス等を分かりやすく、そして、児童生徒向けとして「コンセプトブック」を作成しました。

(画像をクリックするとリンク先(宮城県教育企画室ホームページ)に飛びます)

2 こどもの意見を聞く機会

魅力的な県立高校づくりのため、県内で学ぶ中学生、高校生とその保護者を対象としたアンケート(任意)を、Web上のフォームを活用して実施しました。

多くの生徒と保護者から、たくさんの貴重な御意見をいただいたことを踏まえ、県立高校将来構想等に活用しています。

回答数:24,931件

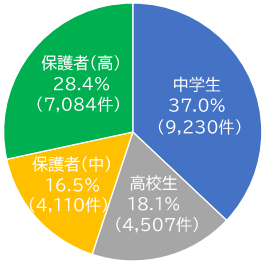

主な質問

- 通いたい(通わせたい)高校・課程
- 高校で学びたい(学ばせたい)学科とその理由
- 高校進学時に重視する(した)こと
- 進学したい(してほしい)高校は自宅から通える範囲にあるか
- よりよい高校、学校生活にするアイデア≪自由記述≫

等

Ⅴ 目標指標等の達成度状況

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成度
1	豊かな人間性と社会性の育成	1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	82.3%（R5年度）	82.8%（R6年度）	86.0%	C
				「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	66.5%（R5年度）	67.1%（R6年度）	72.0%	C
				「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	95.6%（R5年度）	95.0%（R6年度）	96.0%	D
				「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	95.0%（R5年度）	95.2%（R6年度）	96.0%	A
				「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	80.0%（R5年度）	79.2%（R6年度）	83.0%	D
				「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	77.1%（R5年度）	80.8%（R6年度）	78.0%	A
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	74.4%（R5年度）	81.0%（R6年度）	77.0%	A
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	66.5%（R5年度）	75.8%（R6年度）	68.0%	A
		2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】	「自然に親しむ体験活動（登山、オリエンテーリング、カヌーなど）」を実施している小学校の割合（%）	94.4%（R5年度）	97.8%（R6年度）	97.0%	A
		3	いじめへの対応、人権教育の推進 【重点的取組3】	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（小学6年生）（%）	73.8%（R5年度）	73.8%（R6年度）	75.0%	D
				自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（中学3年生）（%）	77.4%（R5年度）	76.6%（R6年度）	80.0%	D
				困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（小学6年生）（%）	64.5%（R5年度）	62.7%（R6年度）	70.0%	D
				困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（中学3年生）（%）	61.1%（R5年度）	64.2%（R6年度）	67.0%	A
2	健やかな体の育成	1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（男））（ポイント）	-0.31ポイント（R5年度）	-0.09ポイント（R6年度）	0.10ポイント	A
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（女））（ポイント）	-0.42ポイント（R5年度）	-0.17ポイント（R6年度）	0.10ポイント	A
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（男））（ポイント）	0.87ポイント（R5年度）	0.72ポイント（R6年度）	0.10ポイント	A
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（女））（ポイント）	-0.62ポイント（R5年度）	-1.00ポイント（R6年度）	0.10ポイント	D
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（小学5年生（男））（%）	45.2%（R5年度）	47.5%（R6年度）	54.0%	A
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（小学5年生（女））（%）	22.1%（R5年度）	23.2%（R6年度）	34.0%	D
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（中学2年生（男））（%）	81.7%（R5年度）	81.3%（R6年度）	89.0%	D
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（中学2年生（女））（%）	62.5%（R5年度）	60.2%（R6年度）	71.0%	D
		2	食育の推進	食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合（%）	45.7%（R3年度）	42.9%（R5年度）	100.0%	D
		3	心身の健康を育む学校保健の充実					

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成度
3	確かな学力の育成	1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	88.3%（R5年度）	88.3%（R5年度）	90.0%	D
				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）	85.4%（R5年度）	85.4%（R5年度）	90.0%	D
				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（%）	56.4%（R5年度）	57.5%（R6年度）	60.0%	A
				「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	79.5%（R5年度）	85.9%（R6年度）	80.0%	A
				「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	80.9%（R5年度）	87.0%（R6年度）	82.0%	A
				全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	-3.5ポイント（R5年度）	-4.5ポイント（R6年度）	0.0ポイント	D
				全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	-4.5ポイント（R5年度）	-5.0ポイント（R6年度）	0.0ポイント	D
				児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（%）	86.4%（R5年度）	82.7%（R6年度）	90.0%	D
				児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（%）	59.4%（R5年度）	58.2%（R6年度）	70.0%	D
				児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（%）	12.2%（R5年度）	11.8%（R6年度）	17.0%	D
		2	ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成 【重点的取組6】	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（%）	72.9%（R4年度）	74.7%（R5年度）	90.5%	C
		3	国際理解を育む教育の推進	英検相当級を取得している生徒の割合（中学3年生（3級程度以上））（%）	37.9%（R4年度）	44.9%（R6年度）	50.0%	A
				英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（準2級程度以上））（%）	37.8%（R4年度）	48.9%（R6年度）	52.0%	A
				英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（2級程度以上））（%）	14.2%（R4年度）	20.6%（R6年度）	26.0%	A
				英検相当級を取得している英語担当教員の割合（準1級程度以上）（中学校）（%）	35.2%（R4年度）	36.5%（R6年度）	50.0%	D
				英検相当級を取得している英語担当教員の割合（準1級程度以上）（高校）（%）	51.2%（R4年度）	66.7%（R6年度）	67.5%	A
		4	社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進					
		5	環境教育の推進					
4	幼児教育の充実	1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 【重点的取組7】	平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（%）	90.9%（R5年度）	90.3%（R6年度）	91%以上	D
		2	幼児教育の充実のための環境づくり	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合（%）	27.9%（R5年度）	32.0%（R6年度）	71.0%	D
5	多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組8】	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画）（特別支援学級）（%）	99.6%（R5年度）	100.0%（R6年度）	100.0%	A
				小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画）（通級指導教室）（%）	94.7%（R5年度）	90.9%（R6年度）	100.0%	D
				小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画）（特別支援学級）（%）	97.6%（R5年度）	99.1%（R6年度）	100.0%	A
				小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画）（通級指導教室）（%）	91.4%（R5年度）	88.2%（R6年度）	100.0%	D
				特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数（人）	934人（R5年度）	967人（R6年度）	1,810人	D
				小・中・高等学校において通級による指導（LD等）を受けている児童生徒数（通級による指導（LD等））（人）	3,353人（R5年度）	3,544人（R6年度）	4,354人	B
		2	多様性を尊重し共に学び合う教育の推進	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	34.1%（R5年度）	34.9%（R6年度）	37.0%	A

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成度
6	社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	1	宮城の将来を担う人づくり【重点的取組9】	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	1.2ポイント（R4年度）	3.0ポイント（R5年度）	1.5ポイント	A
				新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	0.8ポイント（R4年度）	1.2ポイント（R6年度）	1.0ポイント	A
				県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）	80.1%（R4年度）	76.7%（R6年度）	81.0%	D
				インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合（%）	70.1%（R4年度）	67.9%（R6年度）	80.0%	D
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	74.4%（R5年度）	81.0%（R6年度）	77.0%	A
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	66.5%（R5年度）	75.8%（R6年度）	68.0%	A
		2	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（小学校）（%）	63.5%（R5年度）	72.3%（R6年度）	80.0%	A
				「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（中学校）（%）	55.8%（R5年度）	64.8%（R6年度）	80.0%	A
		3	文化財の保護と活用					
7	命を守る力と共に支え合う心の育成	1	地域と連携した防災・安全体制の確立【重点的取組10】	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（%）	94.7%（R4年度）	95.7%（R6年度）	100.0%	B
		2	系統的な防災・安全教育の推進	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合（%）	42.4%（R4年度）	47.3%（R6年度）	75.0%	B
8	学びの保障と教育機会の確保	1	社会全体で子供を支援する体制の充実【重点的取組11】	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（小学生）（%）	93.7%（R4年度）	94.6%（R5年度）	95.0%	A
				不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（中学生）（%）	89.5%（R4年度）	91.1%（R5年度）	95.0%	A
				「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	86.9%（R5年度）	87.7%（R6年度）	88.0%	A
				「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）	86.2%（R5年度）	87.5%（R6年度）	87.0%	A
		2	学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築					
9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	1	地域とともに魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）【再掲】	86.9%（R5年度）	87.7%（R6年度）	88.0%	A
				「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）【再掲】	86.2%（R5年度）	87.5%（R6年度）	87.0%	A
				保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（%）	48.5%（R5年度）	50.2%（R6年度）	60.0%	C
				保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（%）	35.7%（R5年度）	40.6%（R6年度）	50.0%	A
				学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）	75.3%（R4年度）	77.3%（R6年度）	86.0%	B
				学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（%）	79.5%（R4年度）	86.4%（R6年度）	87.0%	A

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成度
9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	2	教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進【重点的取組13】	学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合（%）	60.0%（R4年度）	68.6%（R6年度）	100.0%	A
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（市町村立小学校）（%）	6.4%（R4年度）	5.9%（R6年度）	0.0%	D
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（市町村立中学校）（%）	30.6%（R4年度）	25.2%（R6年度）	0.0%	B
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（県立中学校）（%）	43.9%（R4年度）	50.0%（R6年度）	0.0%	D
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（県立高等学校）（%）	29.4%（R4年度）	27.4%（R6年度）	0.0%	D
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（県立特別支援学校）（%）	3.9%（R4年度）	3.0%（R6年度）	0.0%	A
		3	学校施設・設備の整備充実					
		4	私学教育の振興					
10	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	1	家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組14】	朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）（%）	93.9%（R5年度）	93.1%（R6年度）	95.5%	D
				毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合（小学6年生）（%）	80.9%（R5年度）	82.1%（R6年度）	82.0%	A
				毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合（小学6年生）（%）	90.3%（R5年度）	91.1%（R6年度）	91.0%	A
				「家庭教育支援チーム」の活動件数（件）	268件（R4年度）	373件（R6年度）	320件	A
				市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数（人）	404人（R4年度）	398人（R6年度）	415人	D
		2	地域と学校の連携・協働体制の推進【重点的取組15】	地域学校協働本部がカバーする学校の割合（%）	67.4%（R4年度）	80.0%（R6年度）	90.0%	A
				「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	360件（R4年度）	153件（R6年度）	400件	D
		3	子供たちが安全で安心できる環境づくり					
11	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組16】	まなびのWEB宮城閲覧数（ページビュー数）（件）	36,048件（R4年度）	47,766件（R6年度）	72,000件	A
		2	多様な学びによる地域づくり	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	373人（R4年度）	545人（R5年度）	797人	A
		3	文化芸術活動の推進	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）（%）	73.3%（R4年度）	76.5%（R6年度）	80.0%	A
				みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）（%）	82.2%（R4年度）	82.5%（R6年度）	83.2%	A
		4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	77.1%（R4年度）	80.0%（R6年度）	100.0%	C
		5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進					

（参考）目標指標の出典等

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	出　　典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合	
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合	
「自然に親しむ体験活動（登山、オリエンテーリング、カヌーなど）」を実施している小学校の割合	出　　典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合	出　　典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離	出　　典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁） 指針の対象：公立小・中学校・義務教育学校
1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合	
食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」のすべてに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合	出　　典：学校給食実施状況調査（宮城県） 指針の対象：公立小・中学校・義務教育学校
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	出　　典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県）、公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	出　　典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
全国平均正答率とのかい離	
児童生徒の家庭等での学習時間	出　　典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）、公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	出　　典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省） 指針の対象：公立小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校
英検相当級を取得している生徒の割合	出　　典：英語教育実施状況調査（文部科学省） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校
英検相当級を取得している英語教員の割合（準1級程度以上）	
平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合	出　　典：幼児教育に関わる実態調査（アンケート）（宮城県） 指針の対象：国公私立幼稚園、保育所、認定こども園等
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合	出　　典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合	出　　典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数	出　　典：特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査（宮城県） 指針の対象：公立特別支援学校
小・中・高等学校において通級による指導（LD等）を受けている児童生徒数（通級による指導（LD等））	出　　典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指針の対象：公立小・中・義務教育学校（仙台市を含む）
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	出　　典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指針の対象：公立特別支援学校
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	出　　典：学校基本調査（文部科学省） 指針の対象：公立・私立高等学校
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	出　　典：高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（文部科学省） 指針の対象：公立・私立高等学校

県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合	出　　典：学校基本調査（文部科学省） 指針の対象：公立・私立高等学校
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合	出　　典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指針の対象：県立高等学校
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合	出　　典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合	出　　典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	出　　典：学校安全に係る調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合	
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合	出　　典：宮城県長期欠席状況調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	出　　典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合	出　　典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	出　　典：学校評価等に係る実施状況調査（宮城県） 指針の対象：県立高等学校
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	出　　典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立高等学校
学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合	出　　典：教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省） 指針の対象：県及び仙台市除く34市町村
正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合	出　　典：学校における在校時間調査（宮城県） 指針の対象：仙台市を除く、公立学校
朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）	出　　典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指針の対象：仙台市立を除く公立小・義務教育学校
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合（小学6年生）	
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合（小学6年生）	
「家庭教育支援チーム」の活動件数	出　　典：市町村における家庭教育支援チーム設置状況調査（宮城県） 指針の対象：仙台市を除く、県内34市町村
市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数	出　　典：生涯学習課調べ（宮城県） 指針の対象：仙台市を除く、県内34市町村
地域学校協働本部がカバーする学校の割合	出　　典：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「みやぎ教育応援団」の活用件数	出　　典：団員活動状況調査（宮城県） 指針の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
まなびのWEB宮城閲覧数（ページビュー数）	出　　典：生涯学習課調べ（宮城県）
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）	出　　典：市町村別社会教育事業実績調査（宮城県）
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化 （文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合） （不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）	出　　典：消費生活・文化課調べ（宮城県）
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	出　　典：スポーツ振興課調べ（宮城県） 指針の対象：県内全35市町村

Ⅵ 点検・評価の結果について

様式の見方・評価の関係性について（基本方向ごと）

2ページ目

	目標指標についての達成状況	取組についての達成状況
	（評価）	（評価）

1ページ目

取組1	重点的取組1	（評価）
取組2	重点的取組2	（評価）
取組3		ー

3ページ目

基本方向
（評価）

1ページ目

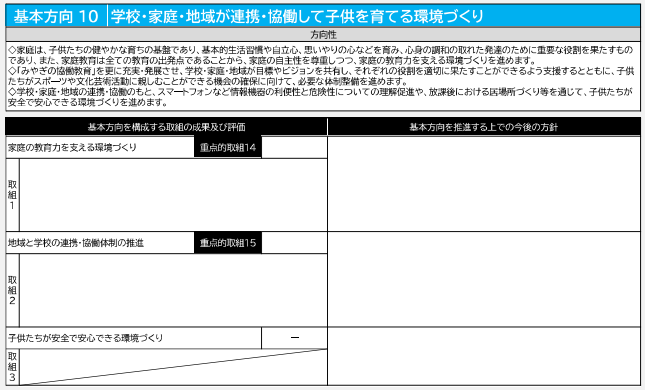

2ページ目

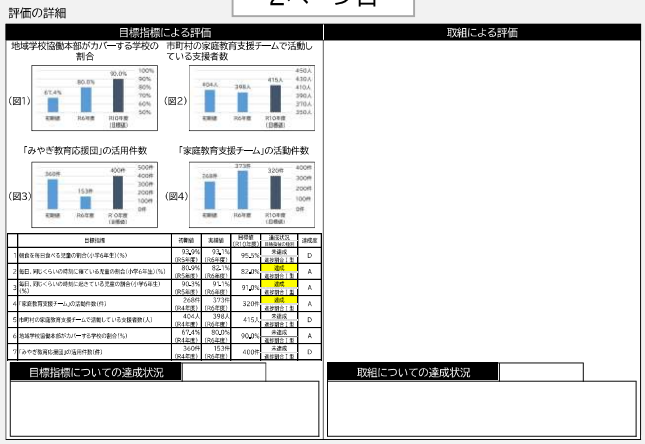

3ページ目

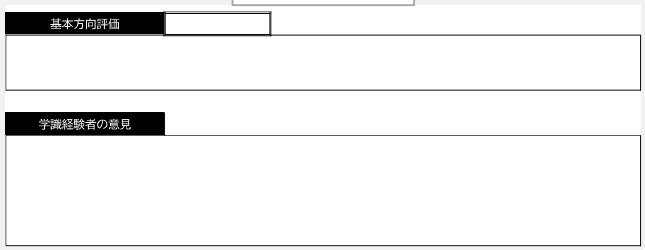

1ページ目で、重点的取組のみ評価を行います。
2ページ目では、取組全体を通して、目標指標についての達成状況と取組についての達成状況を評価します。前者はアウトカム、後者がアウトプットになります。
それらを総合して、3ページ目で基本方向全体の評価を行います。

基本方向１　豊かな人間性と社会性の育成

方向性
◇本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。 ◇道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、生命を大切にし、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。 ◇人権尊重の精神を基盤として、差別や偏見をなくし、いじめに向かわない心を育むとともに、いじめに向かわない学級・学校づくり、関係機関との連携を一層強化した「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
生きる力を育む「志教育」の推進	重点的取組1	概ね順調	家庭や地域における志教育の理解促進を進めていくとともに、産業界との連携・協働により、地域を支える人材の育成・確保を図っていく。 また、高校では、インターンシップ及びアカデミック・インターシップ等の体験的な学習の機会への積極的参加を促すとともに、「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを共有し、自ら社会で果たすべき役割を考える機会を設けることで、社会人としての基礎力を一層育む。
取組1	小・中学校においては、志教育推進地区として丸森町、加美町を指定し、各中学校区における特色を踏まえた志教育を推進した。実践体験型PBLを取り入れ、児童生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、その成果を授業公開等で生徒が発表するなど、地域の課題を自ら見いだし、その解決に向けて積極的に取り組む姿が多く見られた。 高校では、人としての在り方、生き方を考え、勤労観や社会性を養い、将来目指すべき職業人・社会人としての姿について自ら考える機会を設けることにより、規範意識を身に付けさせるとともに、社会人として生きるための基礎力が育まれるなどしたことから「概ね順調」と評価した。		
思いやりがあり感性豊かな子供の育成	重点的取組2	概ね順調	道徳教育推進協議会（年3回）を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、指導主事学校訪問や各種研修会を通じてその内容を広く周知する。 研修機会の拡充と指導者の資質向上を図るために、MAP研究会との連携も含め、MAP事業を引き続き推進する。
取組2	道徳教育の実践研究を行うために、栗原市立志波姫小学校を研究指定校として指定し、その成果を公開研究会等を通じて県内の小・中学校に普及した。 また、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の体験会や講習、スキルアップ研修会では計62名の参加があり、多くの受講者の感想から、豊かな人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に役立つ手法を学ぶことができた様子が伺えた。以上を踏まえ、「概ね順調」と評価した。		
いじめへの対応、人権教育の推進	重点的取組3	概ね順調	集合型研修では講義に加え、共通課題についての協議を行い、実践的な研修会を行うとともに、いじめ防止学校単位型研修会を設置し、スクールロイヤーを活用した研修会を引き続き実施する。 児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣の維持に努めるとともに、相談業務に加え、SC及びSSWが、日頃から教員とともに個々の生徒の対応方針を検討するなどして、学校での十分な活用を図り、生徒が一人で悩みを抱え込まず、個々の状況に応じてしっかり支援できる体制を充実させる。
取組3	総合教育センターにおける「生徒指導・教育相談に関する研修」で、いじめの未然防止、早期発見対応、問題解決を図るために必要な知識と対応方法を習得することをねらいとした研修や、学級経営をはじめとした児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修、学校の生徒指導体制についての研修を実施するなど、多様な視点からいじめ等に対応する教職員の資質能力の向上を図ることができたことから、「概ね順調」と評価した。		

目標指標による評価

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）

（図1）

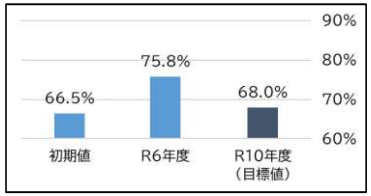

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（小学6年生）

（図2）

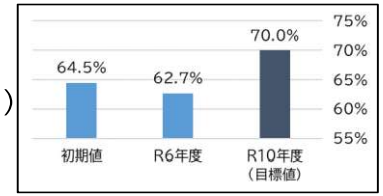

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	82.3%（R5年度）	82.8%（R6年度）	86.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C
2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	66.5%（R5年度）	67.1%（R6年度）	72.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C
3	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	95.6%（R5年度）	95.0%（R6年度）	96.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
4	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	95.0%（R5年度）	95.2%（R6年度）	96.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	80.0%（R5年度）	79.2%（R6年度）	83.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
6	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	77.1%（R5年度）	80.8%（R6年度）	78.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
7	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	74.4%（R5年度）	81.0%（R6年度）	77.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
8	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	66.5%（R5年度）	75.8%（R6年度）	68.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
9	「自然に親しむ体験活動（登山、オリエンテーリング、カヌーなど）」を実施している小学校の割合（%）	94.4%（R5年度）	97.8%（R6年度）	97.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
10	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（小学6年生）（%）	73.8%（R5年度）	73.8%（R6年度）	75.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
11	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（中学3年生）（%）	77.4%（R5年度）	76.6%（R6年度）	80.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
12	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（小学6年生）（%）	64.5%（R5年度）	62.7%（R6年度）	70.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
13	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（中学3年生）（%）	61.1%（R5年度）	64.2%（R6年度）	67.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況　概ね順調

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合が小学校、中学校（図1）共に大きく増加している。一方、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合」（図2）が小学校で減少し、未達成となっている。

13の目標指標に対し、8つの目標指標で前年度より上昇していることから「概ね順調」と評価した。

取組による評価

志教育の意義等は県内に広く浸透し、小・中・高等学校等では全体計画及び年間指導計画が整備され、現状に応じた志教育の普及・啓発、道徳教育の推進を図ることができた。

また、予測が困難な時代の中で、持続可能な社会の担い手として、将来の宮城を支え、発展させる人材を育成するには、小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく「志教育」を一層推進し、「自分は社会の中でどんな役割を果たせるのか」「どのように生きたいのか」を生徒自身がよく考えられるような体験的な機会の創出が必要である。令和6年度は、そのことを踏まえ、各取組を企画し、思考したことを発表する機会を多く設けながら、実施することができた。

豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、道徳推進協議会の実施、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図り、学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を更に育んでいく大切さを周知できた。

総合教育センターにおける教育相談に関する研修（うち、いじめの防止と対応を中心とした研修会は1回、64人参加）は4回実施し、延べ383人の参加があり、多様な視点からいじめ等に対応する教職員の資質能力の向上を図ることができた。また、いじめや学校に登校していない生徒の本質的な問題解決を図るため、相談体制等の充実とともに、未然防止対策として、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、様々な体験活動等を通して他者を尊重し、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育てる道徳教育、人権教育などの推進を図った。

取組についての達成状況　概ね順調

志教育については、小・中・高等学校において、地域の特色を生かした体験的な取組が実施されており、道徳教育については、研究指定校等での取組を県内の学校等に発信することで、横展開を図っている。いじめ防止については、教職員研修を充実させ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながっている。以上のことから、「概ね順調」と評価した。

基本方向評価	概ね順調

「豊かな人間性と社会性の育成」について、取組自体は概ね順調に進捗しており一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。今後は、それぞれの重点的取組を推進し、それぞれの取組を意識し相互に関連させることで、目標指標の達成につながるものと考える。また、新型コロナウイルス感染症により人との繋がりが減ったことから、児童生徒同士や教員との関わり、地域社会と関わる場を意図的に設定し、更に重点的取組の推進を図る必要がある。

学識経験者の意見

重点的取組1～3において、各取組の企画と実施、啓発と周知、研修会の実施が進められていたことから、取組自体は概ね順調であることが確認できる。一方で、目標指標の達成と距離があることも見て取れる。例えばMAPの体験会や講習会への教員の参加が、実際に「自然に親しむ体験活動を実施」（目標指標9）することに結びついているのか、各取組と目標指標との関連をより詳細に検討する必要があるのではないか。また、目標指標と取組は一対一対応でのみ見ることはできないため、「それぞれの取組を相互に関連させる」具体的な方策を検討する必要がある。例えば「様々な体験活動」と「思いやりがあり感性豊かな児童生徒の育成」、「学級経営をはじめとした児童生徒のよりよい人間関係づくり」は有機的に結びついているだろうか。コンセプトブックの「こどもアンケート」の理念を活かし、児童生徒の声を継続的に聞くことも必要かつ有用ではないか。

＜意見に対する今後の対応方針＞

重点的取組1～3と目標指標の達成との間に距離がある点については、目標指標が「豊かな人間性と社会性の育成」につながるもの、という理由から目標指標を設定したものであり、MAPの体験会や講習会への教員の参加については、各学校で実施している体験活動等が児童生徒にとってより充実した活動につながるものと考えている。各取組と目標指標との関連については、検討を続け、取組内容の見直し等も行っていきたいと考える。

学習指導要領においては、目的や目標の実現に必要な内容等を教科等横断的な視点で組み立てることが求められていることから、基本方向1においても、それぞれの取組を相互に関連させることが大切であると捉えている。今後、様々な体験活動が、思いやりを育てる視点、児童生徒のよりよい人間関係づくりの視点等から、密接に結びつくよう配慮するなど、意図的に相互に関連付けて各取組を推進していく。

みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業は、年間3回の児童生徒へのアンケート調査を基に、どの児童生徒にとっても、「学校が楽しい」「学校に行きたい」と思えるような学校づくりを目指すものであり、各学校においても、子供の声に耳を傾け、子供の声を生かす取組を今後も促していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向1　豊かな人間性と社会性の育成

（1）生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】

（2）思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

☆　:特に注力する事業

◎　:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道徳的実践力の育成等、志教育の基底をなす道徳教育を推進するため、研究指定校（志波姫小学校）における成果を普及することにより、道徳教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ☆ ◎	志教育推進地区指定事業	実践体験型PBL＊（Problem Based Learning）による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切にした志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区（3年間）。 ＊実践体験型PBL：地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和6年度の主な実績＞ 2地区（丸森町、加美町）を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。	高校教育課
04 ◎	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和6年度の主な実績＞ 就職希望の生徒に対して試験前から入社まで系統的に支援し、保護者へは高校生の就職環境の理解を図ることで定着率向上に寄与した。※就職内定率99.2%（R7.3末）（昨年度 99.3%（R6.3末））	高校教育課
05 ☆ ◎	専門教育次世代人財プロジェクト事業（再掲）	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じることにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人財を育成する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 石巻地区4校で地域資源を活用したアイデアの創出や商品等の試作を通じて、学校間連携の定着を図り、活動の成果を発表した。また、今年度の成果中間発表会を実施した。※参加生徒：24人、来場者：延べ282人	高校教育課
06 ◎	みやぎ若者活躍応援事業	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、33人が参加するとともに、青少年意見募集事業を実施し90人が意見を表明するなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課
07	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	警察本部少年課
08	みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
09 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した環境教育型の自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った（14事業、328人参加）。	生涯学習課
10	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
11	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）育成のための研修を実施する。	生涯学習課
12 ◎	むらまち交流拡大推進事業	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 県内2地域にアドバイザーを派遣（計3回）し、直売所の経営改善や地域の交流体制の強化を支援した。また、農泊地域の課題に応じた農泊セミナー（研修会・交流会）を2回（参加者37名）開催し、人材育成を図った。	農山漁村なりわい課
13	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
14	市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課

（3）いじめへの対応、人権教育の推進【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	非行少年を生まない社会づくり推進事業 （再掲）	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	警察本部少年課
02	みやぎアドベンチャープログラム事業 （再掲）	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
03 ◎	人と自然の交流事業 （再掲）	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した環境教育型の自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った（14事業、328人参加）。	生涯学習課
04	青少年教育活動事業 （再掲）	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
05	少年団体指導者研修事業 （再掲）	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）育成のための研修を実施する。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ◎	むらまち交流拡大推進事業 （再掲）	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 県内2地域にアドバイザーを派遣（計3回）し、直売所の経営改善や地域の交流体制の強化を支援した。また、農泊地域の課題に応じた農泊セミナー（研修会・交流会）を2回（参加者37名）開催し、人材育成を図った。	農山漁村なりわい課
07	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 （再掲）	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
08	市町村子ども読書活動支援事業 （再掲）	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
09 ◎ ［復サ］	児童生徒支援体制充実事業 （再掲）	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や学校に登校していない児童生徒等の支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、児童生徒等心の支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ スクールソーシャルワーカーを全市町村に延べ68名配置したほか、訪問指導員等の配置・派遣等を行った。また、いじめ予防教室を小・中・高38校（49件）で実施し、いじめへの理解深化につながった。	義務教育課
10 ◎ ［復サ］	高等学校生徒支援体制充実事業 （再掲）	いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ等の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、学校生活適応支援員を学校のニーズに応じて配置（35校38人）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。	高校教育課
11	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
12 ◎	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業 （再掲）	生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・暴力行為等の問題行動や学校に登校していない等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめ等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 4市町（塩竈市、石巻市、気仙沼市、涌谷町）を魅力ある・行きたくなる学校づくり推進地区として指定し、年3回の意識調査を活用し、いじめ等の未然防止、早期対応の充実に計画的・組織的に取り組んだ。	義務教育課
13 ◎ ［復サ］	教育相談充実事業 （再掲）	児童生徒自身が抱える問題や震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を覚える児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ スクールカウンセラーを、全公立小学校227校、中学校124校、義務教育学校4校に派遣・配置（いずれも仙台市を除く）し、児童生徒へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談・支援体制の一層の整備を図った。	義務教育課
14 ◎ ［復サ］	高等学校スクールカウンセラー活用事業 （再掲）	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 全県立高校（73校）にスクールカウンセラーを配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図った。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
15 ◎	総合教育相談事業 （再掲）	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、学校に登校していない生徒、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 登校・発達相談支援室（電話697件、来所435件）や24時間子供SOSダイヤル（委託分件数1，617件）、SNS相談体制を整備し、いじめ等の未然防止、早期対応が図られた。	高校教育課
16 ☆ ［復サ］	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 （再掲）	学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の、社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課
17 ◎	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 情緒面の問題や発達障害がある児童などを対象に診療を行う子どもメンタルクリニックを運営し、児童9，524人が受診したほか、子どもデイケアにおいて集団生活に困難を抱える児童へのケアを行った。	子ども・家庭支援課
18 ☆ ◎	ICTを活用した心の健康観察事業	モデル校を指定し、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、自死をはじめとする生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞（モデル校3校程度） モデル校を3校指定（工業、石巻北、東松島）し、生徒の日常の心の健康観察から、「音声モニタリング」「テキスト健康相談」「オンライン健康相談」等を通して、生徒への適切な支援につなげる体制を構築した。	高校教育課

基本方向 2　健やかな体の育成

方向性
◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子供の運動習慣の確立に取り組むとともに、子供たちが仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出や学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。 ◇食を通した心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。また、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
健康な体づくりと体力・運動能力の向上	重点的取組4	やや遅れている	「みやぎっ子ルルブルフォーラム」の更なる集客等のため、「みやぎっ子ルルブルフェスティバル」を開催する。また、子供の生活習慣向上に向けて顕著な取組を行っている幼稚園、小・中学校に対する表彰等を行い、健康な体づくりを目指す。 体力・運動能力向上センター事業を拡充・強化し、教員の指導力の向上を図るとともに、授業や学校生活の中で児童生徒が自ら運動に取り組むような体制づくりを支援する。さらに、学校生活だけでなく、家庭や地域における運動時間の確保や、運動に親しむ環境づくりを推進する。
取組1	健康な体づくりのため、ルルブル運動などを通して子供の基本的生活習慣の定着を図るとともに、体力・運動能力は、幼児期からの運動遊びに大きく影響されることから、子供の成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を行った。 体力・運動能力の向上に向けて、市町村や学校の組織的な取組を促すとともに、教員の指導力向上を図った。また、児童生徒が仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出に取り組んだ。 以上の取組は、徐々に結果となって表れてくるものと認識しており、今後更なる取組の必要性があることから「やや遅れている」と評価した。		
食育の推進		―	関係各課と連携し、学校給食における地場産物の利用促進に取り組むとともに、市町村にも本県食材を活用した学校給食の実施について、理解と協力が得られるよう働きかける。 学校において積極的な食育が行われるよう、児童生徒の食に関する課題の解決に向けた研修会を実施し、異物混入等の事故防止に係る内容も含め、食物アレルギー対応など事故防止に向けた取組の強化を図っていく。
取組2			
心身の健康を育む学校保健の充実		―	「肥満傾向児出現率」については、依然として全国値よりも高いことから、適度な運動の実施、栄養バランスの取れた食事、十分な睡眠時間の確保など、望ましい生活習慣を身に付けさせるよう、学校と家庭や地域と連携した取組に努める。 学校における歯科検診後、事後指導の対象となった児童生徒の受診率向上や定期受診の必要性を啓発するほか、う歯被患者の割合を減らす予防対策を推進する。
取組3			

評価の詳細

目標指標による評価

児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離

小学5年生（男）

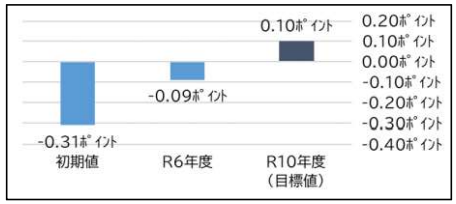

小学5年生（女）

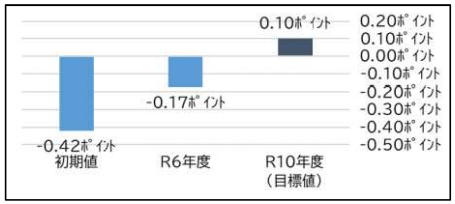

中学2年生（男）

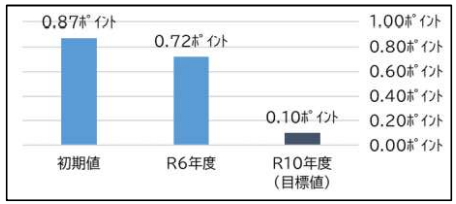

中学2年生（女）

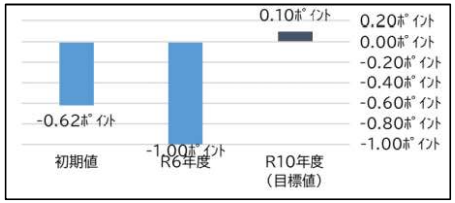

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（男））（ポイント）	-0.31ポイント（R5年度）	-0.09ポイント（R6年度）	0.10ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（女））（ポイント）	-0.42ポイント（R5年度）	-0.17ポイント（R6年度）	0.10ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（男））（ポイント）	0.87ポイント（R5年度）	0.72ポイント（R6年度）	0.10ポイント	達成 現状維持Ⅰ型	A
4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（女））（ポイント）	-0.62ポイント（R5年度）	-1.00ポイント（R6年度）	0.10ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
5	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（小学5年生（男））（%）	45.2%（R5年度）	47.5%（R6年度）	54.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
6	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（小学5年生（女））（%）	22.1%（R5年度）	23.2%（R6年度）	34.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
7	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（中学2年生（男））（%）	81.7%（R5年度）	81.3%（R6年度）	89.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
8	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（中学2年生（女））（%）	62.5%（R5年度）	60.2%（R6年度）	71.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
9	食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合（%）	45.7%（R3年度）	42.9%（R5年度）	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D

目標指標についての達成状況　やや遅れている

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、体力合計点が中学2年生男子は2年連続で上昇したが、全体的にみると、まだ全国平均値に達していない。また、1週間の総運動時間について、特に小学生の運動時間が少ない。

食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭や学校栄養職員が関わった割合が40%強程度と低い。

以上の状況を鑑み、「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「基本的生活習慣定着促進事業」では、基本的生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作と仙台市を含む県内小学校を通じて新小学1年生へ配布。また、市町村の協力により、市町村が実施する乳幼児健診や家庭訪問で保護者に配布した。

・新小学1年生（仙台市を含む）18,938枚
・乳幼児健診等17市町村7,965枚
・市町村教育委員会1,925枚

また、幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的生活習慣の取組を組み合わせた実践活動を実施し、22,821人、478施設が参加した。

ルルブル普及啓発事業及びルルブル定着促進事業により、ルルブルの取組についての理解が進んでいるが、実践については更なる理解の促進と外遊びの大切さを広めることが求められる。

「体力・運動能力向上センター事業」では、児童生徒が仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の提供として、Web運動広場を開催したが、参加校は年々増加している。

【小学校】Web長なわとび（131校）、Web短なわとび（17校）
Webマラソン（54校）
【中学校】Webマッスル（19校）

食育の事業については、各学校における食育の推進を図るために、栄養教諭・学校栄養職員等、学校給食関係者を対象に学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を実施し、取組事例や最新の情報提供を行った。学校給食における県内産食材の利用拡大の促進や食育の推進を図れるよう、引き続き、栄養教諭・学校栄養職員等に対する研修会の充実に取り組む必要がある。

心身の健康を育む学校保健事業においては、各研修会で県の健康課題である肥満や歯・口腔の健康に対するセルフケアの啓発など事後指導の充実を図った。文部科学省が実施している「学校保健統計調査」においては、本県の児童生徒の肥満傾向児出現率やう歯被患者の割合について、依然として全国値より高い傾向にあり、今後、児童生徒の健康課題の背景にある生活習慣等の要因も踏まえた対策が必要であると考えている。

取組についての達成状況　やや遅れている

ルルブル運動の事業やweb運動広場の取組については、昨年度と比べて参加施設が増加しており、主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成が図られた。

個別の取組については一定の成果が見られたものの、今後さらなる取組の必要性があることから、本取組の評価は「やや遅れている」と評価した。

基本方向評価	やや遅れている

「健康な体づくり」「児童生徒の体力・運動能力向上」ともに、単年度で事業の効果が表れてくるものではなく、各事業の継続により徐々に結果となって表れてくるものと認識している。関係各所と連携して、年度ごとに事業のブラッシュアップを図りながらも粘り強く事業を推進していくことが必要である。
以上を踏まえ、本基本方向性の評価を「やや遅れている」と評価した。

学識経験者の意見

ルルブル運動の事業やweb運動広場の取組は、参加施設・参加者の増加が見られ、今後も事業を継続することで結果に結びつくことが期待できる。一方で、「外遊びの大切さ」あるいは楽しさの認知については、コンセプトブック「こどもアンケート」の「楽しく運動できる授業や活動」を望む声からも推察できるが、近年の猛暑が外遊びや屋外での活動の制限につながっている可能性もある。各事業のブラッシュアップのためにも、学校生活の現状を調査し、有効な運動の機会の創出を考案していく必要があるのではないか。児童生徒の健康課題の背景を丁寧に探った上での対策が必要とされている点で、「やや遅れている」の評価は妥当であろう。

＜意見に対する今後の対応方針＞
体力・運動能力調査質問紙調査の結果から小学生の運動時間の確保、児童生徒の運動意欲の向上、運動への動機付け、スクリーンタイムの削減や睡眠時間の確保等、望ましい生活習慣の確立が課題である。また、ご指摘いただいたとおり、猛暑による運動制限があることから、涼しい環境の中で場所を取らない遊びの要素を取り入れた運動や児童生徒が自ら進んで運動に親しむことができるような体育の授業内容、思わず身体を動かしたくなる仕組づくりの紹介などについて、研修の機会を設けたい。体力向上コーディネーターの巡回訪問時のアドバイスや地域センター員による学校間連携などによる課題の共有や解決を図る取組など、体力・運動能力向上センター事業により、実態に即したアプローチを継続していくことにより、体を動かすことが楽しいと感じる児童生徒を増やしていきたい。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向2　健やかな体の育成

（1）健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

☆　:特に注力する事業

◎　:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	基本的生活習慣定着促進事業 （再掲）	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル（ルルブル）」の普及と定着促進を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）の実践を促す事業に22,821人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポストカードコンテストに113点の応募があった。その他様々な事業の実施により、基本的生活習慣の定着促進を図った。	義務教育課
02	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】 （再掲）	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
03	学校体育研修派遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	保健体育安全課
04 ☆ ◎	体力・運動能力向上センター事業	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 専門職員による県内全公立小中学校への巡回訪問や、地域センター員による学校間連携、研修会、WEB運動広場による運動機会創出等の取組を実施した結果、中2男子は全国平均を上回りその他も向上傾向を示している。	保健体育安全課
05 ◎	部活動指導員配置促進事業 （再掲）	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 運動部について県立高等学校に66人、県立中学校に4人の部活動指導員を配置するとともに、県内12市町の市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことで、配置校部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。 文化部について県立中学校のコーラス部に1名の部活動指導員の配置を行った。また、市町村立中学校には6名の部活動指導員（全て吹奏楽部）を配置した。部活動指導体制の充実や教員の部活動従事時間の削減といった成果が見られた。	保健体育安全課 生涯学習課
06 ☆ ◎	部活動地域移行推進事業 （再掲）	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和6年度の主な実績＞ 令和6年度は、県協議会の開催や学校・関係団体向け説明会、学校向けの説明資料とQ＆Aの提供、実証事業などの実施により、32市町村で協議会設置や関係団体による話合いが行われ、地域移行に向けた取組が進んだ。 「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」を開催し、先進地域の事例紹介や関係者による意見交換等を行った。地域移行に関する理解を深め、事業推進に向けた意識付けや啓発を図ることができた。 令和6年1月15日から「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」を運用し、地域クラブ活動等の指導者確保に向けた地域クラブとのマッチングを支援した。登録数：指導者218名、団体28団体	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
07	体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	保健体育安全課
08	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	保健体育安全課

（2）食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 子どもの食育実践を促す普及ツールとしてインタラクティブ動画を制作し、全小5生配布の食育冊子掲載、「みやぎ食育・健康づくりフェスタ」等各イベントでみやぎ食育コーディネーターと協働し普及啓発を行った。	健康推進課
02	食生活改善普及事業	「第4期宮城県食育推進プラン」及び「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、適切な栄養・食生活の知識や実践方法などについて、ライフコースや地域の実情に合わせた普及啓発を行う。	健康推進課
03 ◎	スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との連携と協働により、子どもから大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築と社会環境の整備を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ スマートみやぎ健民会議代表者会議の開催、健康づくり団体3団体の表彰や健康経営セミナー等を実施したほか、デジタル身分証アプリを活用した歩数増加事業を行うなど、健康づくりの意識向上等を図る取組を行った。	健康推進課
04	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、食生活の改善、身体活動量の増加、たばこ対策を中心とした生活習慣の改善の啓発事業を行う。	健康推進課
05	子どもの健康を育む総合食育推進事業【非予算的手法】	各学校において「食に関する指導の全体計画」等を作成し、食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	保健体育安全課
06 ◎	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 食材王国みやぎ伝え人活用促進事業による講座実施（41回）や、高校生地産地消お弁当コンテスト（19校93件応募）の実施、入賞作品のコラボレーション弁当の発売により地産地消の意識向上と需要創出につなげた。	食産業振興課
07	宮城米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、供給価格が基準価格以上に高騰した場合に、県・市町村・農協で差額を負担する。	みやぎ米推進課
08 ◎	みやぎの有機農業等推進事業	消費者に分かりやすく、生産者においても差別化が可能な有機農業の取組拡大を推進し、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 有機農業の推進に向け指導員研修を開催したほか、有機JAS認証取得面積の拡大に向け認証費用の支援を1者に実施した。また、農産物直売所等で環境にやさしい農産物PRキャンペーンを開催し消費者への理解促進を図った。	みやぎ米推進課
09	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	畜産課

（3）心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。	保健体育安全課
02	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康の保持を図る。	保健体育安全課
03	学校保健教育研修等事業	児童生徒の健康課題解決に向けた検討や、教職員対象の研修会の実施のほか、文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育の推進を図る。	保健体育安全課
04	がん教育事業	女子学生や企業従業員等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等を実施する。	健康推進課
05	少年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	小中学校教職員等を対象として、口腔ケアに関する知識と技術の向上を図るため研修会を実施する。	健康推進課

基本方向 3　確かな学力の育成

方向性
◇子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、学んだことを活用して課題の発見・解決につなげていく力を育成します。 ◇ICTを効果的に活用した教育を進めることで、知識の理解の質を深め、多様な子供たちの資質・能力を育むとともに、急速に進むデジタル社会の中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、自ら学び、考え、行動できる力を育成します。 ◇国際化が進展する中で、他国の文化等を理解し、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成します。また、シチズンシップ教育や環境教育を通して、社会を支える一員として必要な資質・能力を育成します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長	重点的取組5	やや遅れている	指導主事学校訪問においては、各市町村教育委員会独自の学力向上対策を生かすとともに、単元構想や年間を通した研究の進め方等、各学校のニーズに合わせた伴走支援を実施していく。 「みやぎ学力状況調査」の結果から、自分の考えを発表したり、ペアやグループで話し合ったりする学習活動が行われている学校ほど学力調査の正答率が高いことが分かっている。こうした分析結果や、生徒の主体的な学習に係る好事例を、教務主任会議や教育課程研究集会等の機会に情報共有し、各高校での不断の授業改善や生徒の学習指導等につなげていく。
取組1	全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回っていることを受け、教員への授業改善支援をすること等を目的に、伴走支援型の指導主事学校訪問を導入した。高等学校では、学校の特色や地域の特性等によって、生徒の実情が大きく異なることから、生徒の実情を把握しながら、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ったり、生徒の学習意欲や資質能力を伸長させる機会を効果的に設定する必要がある。以上を踏まえ、「やや遅れている」と評価した。		
ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成	重点的取組6	概ね順調	更なる教員のICT活用指導力の向上に向け、庁内課室及び総合教育センター等と連携し、効果的な施策等について検討し実施していく。 「みやぎ『学びのDX』推進事業」の実施を通して1人1台端末を生かした「Google Workspace for Education」による学習指導の改善等、教育の情報化を踏まえた個別最適な学びに関する取組成果を普及させる。
取組2	「教育情報化推進加速事業」等により、令和3年度から令和6年度にかけて全ての県立学校にICT支援員を派遣、また、市町村立学校教職員へも研修動画を配信するなど、教職員のICT指導力向上を支援してきたことで、県域全体のICT活用指導力は着実に年々向上していることから「概ね順調」と評価した。		
国際理解を育む教育の推進		―	小・中の教員を対象とした研修内容を更に吟味し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながる言語活動の充実のため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を年間のテーマとして研修を実施し、授業改善を促進する。 「英検IBA」を活用し、全県立高校の2年生が客観的に自身の英語力を測る機会を提供することで、生徒の目標設定や教師の指導改善の材料とし、一層の英語力向上につなげる。
取組3			
社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進		―	地域の実情や児童生徒の発達の段階を踏まえた志教育を推進することにより、児童生徒が集団や社会の一員として、自己の役割や責任を自覚し、主体的に社会参画することへの意識を高める。 研究指定校の取組・成果を他の県立高校に展開し、県全体でシチズンシップ教育を推進する。
取組4			
環境教育の推進		―	県内の児童生徒を対象として、大学教授、企業、NPO等と協働した環境教育に関する出前講座を実施するなど、質の高い環境教育の機会を提供自主的・継続的に環境にやさしい行動を実施する人材の育成を図る。
取組5			

目標指標による評価

全国平均正答率とのかい離

（小学6年生）

（図1）

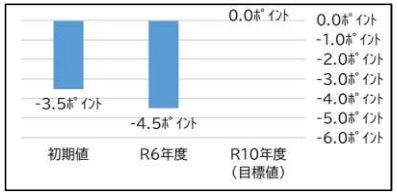

（中学3年生）

（図2）

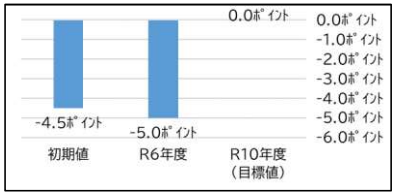

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	88.3%（R5年度）	88.3%（R5年度）	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）	85.4%（R5年度）	85.4%（R5年度）	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（%）	56.4%（R5年度）	57.5%（R6年度）	60.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
4	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	79.5%（R5年度）	85.9%（R6年度）	80.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	80.9%（R5年度）	87.0%（R6年度）	82.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
6	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	-3.5ポイント（R5年度）	-4.5ポイント（R6年度）	0.0ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
7	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	-4.5ポイント（R5年度）	-5.0ポイント（R6年度）	0.0ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
8	児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（%）	86.4%（R5年度）	82.7%（R6年度）	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
9	児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（%）	59.4%（R5年度）	58.2%（R6年度）	70.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
10	児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（%）	12.2%（R5年度）	11.8%（R6年度）	17.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
11	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（%）	72.9%（R4年度）	74.7%（R5年度）	90.5%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C
12	英検相当級を取得している生徒の割合（中学3年生（3級程度以上））（%）	37.9%（R4年度）	44.9%（R6年度）	50.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
13	英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（準2級程度以上））（%）	37.8%（R4年度）	48.9%（R6年度）	52.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
14	英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（2級程度以上））（%）	14.2%（R4年度）	20.6%（R6年度）	26.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
15	英検相当級を取得している英語担当教員の割合（準1級程度以上）（中学校）（%）	35.2%（R4年度）	36.5%（R6年度）	50.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
16	英検相当級を取得している英語担当教員の割合（準1級程度以上）（高校）（%）	51.2%（R4年度）	66.7%（R6年度）	67.5%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況　やや遅れている

英検相当級を取得している生徒の割合や、話し合う活動で自分の考えを深めたり広げたりすることができている児童生徒数の増加は見られるものの、全国学力・学習状況調査において、全国平均を下回る結果（図1、2）が続いているほか、児童生徒の家庭等での学習時間も減少傾向にあることから、目標指標についての達成状況は「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

小中学校の全国学力・学習状況調査の結果については全国値とのかい離が進んでおり、授業改善への取組は引き続き重要な課題となっている。そこで、検証改善委員会報告書を活用し、報告書の内容を組み込んだ研修パッケージをもとに、小学校研究主任、中学校数学主任を悉皆としたオンデマンド研修を行い、課題点や授業改善の方策等について共有を図った。

高等学校及び特別支援学校高等部の初任1年目・2年目・中堅教諭等のマッチング研修には延べ311人が参加した。模擬授業等を行った実践研修は受講者の評価が高く、経験年数の各段階に応じた取組や考え方を知り、多くの学びに気付く機会となったことがうかがえる。また、初任1年目・5年経験者のマッチング研修には延べ190人が参加した。互いに良い刺激を受け、切磋琢磨している様子が見られ、学びの継続性を踏まえ連携強化が図られた。

「みやぎ『学びのDX』推進事業」による13市町村へのDX推進アドバイザーの派遣では、デジタル学習基盤を活用した授業実践への助言や、市町村教育委員会のICT環境の整備、セキュリティーポリシーの策定等を通して、市町村の取組を支援した。推進フォーラムでは、ICT環境整備に係る各市町の取組について客観的に評価し、改善の指針を共有する機会とすることができた。

「世界に発信する高校生育成事業」では、指定校4校約500人の生徒にオンライン英会話を一人当たり約9回実施し、実践的コミュニケーション能力の育成が図られたことによって、英語力の向上のみならず、英語を話すことへの意欲や英語の授業への意欲が高まったことが評価できる。また、学校間交流のみならず、全国高校生フォーラムでの英語での発表や、英語での観光ガイドなど、英語を用いての発信の場面が拡大しているなど一定の成果が見られる。

取組についての達成状況　概ね順調

「児童生徒の学力向上」や「教職員の授業改善」に向けた取組は、それぞれの事業のねらいに基づき、少しずつ成果を積み重ねている。ICT環境の整備も併せて、児童生徒の主体的な学びを支えるための取組が展開されていることから、達成状況を「概ね順調」と評価した。

基本方向評価	やや遅れている

「確かな学力の育成」について、取組自体は概ね順調に進捗しており一定の成果は見られるものの、全国学力・学習状況調査の結果等の目標指標にはいまだ結びついていないことから、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図れるよう、更に効果的な取組を推進していく必要がある。

学識経験者の意見

まず、目標指標1、2(「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生))については令和6年度の調査結果が欠落していることから、適正な評価が困難である。特に全国学力・学習状況調査における全国平均との乖離が広がっていることから、児童生徒の学びの実感を把握することは、授業改善の取組状況(教師側)把握以上に重要である。「確かな学力の育成」について、取組自体が概ね順調に進捗しているにも関わらず、目標指標において成果が現れない要因を丁寧に探る必要がある。必要な対策が「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得」であるのかどうか、あるいは「確実な習得」への支援の道筋が適切かどうか、検証が必要であろう。

目標指標11(授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合)については、令和6年度の数値がなく、公表時期等が点検評価の時期と合わない場合には、他の指標も検討する必要があるのではないか。

なお、目標指標12～14(英検相当級を取得している生徒の割合)には、英検相当級を取得している生徒の伸びが見られるが、目標指標15(英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(中学校))からは中学校における英語担当教員の資質・能力向上につながる支援の必要性が伺える。

＜意見に対する今後の対応方針＞

御指摘のとおり、目標指標1、2「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合」の令和6年度の調査結果は更新できていないが、基本方向3について「やや遅れている」と評価したことについては、目標指標6、7の全国学力・学習状況調査の結果や、同8、9、10の家庭等での学習時間の減少傾向を踏まえ、「確かな学力の育成」という点での課題が残ると判断したものである。成果が表れない要因に関しては、児童生徒の興味関心を引き出しながら、課題の解決に向けて柔軟に他者と関わることができるような授業づくりを推進することで、学習意欲の向上につなげられるよう取り組んでおり、引き続き成果検証に当たってまいりたい。

目標指標11について、文部科学省の調査項目である「授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合」の公表時期は例年10月となっており、点検時期では前年度の数値までとなるものの、取組の成果を象徴するアウトカムと考えるため、引き続き現行指標を使用してまいりたい。

目標指標12～15を受けた対応については、教員採用時に英語の資格等を有する受験者への加点措置を行っているほか、中学校英語科の教員を対象とした悉皆研修(令和5年度より実施)を通して、授業の中での英語を使った言語活動のポイントを示したり、デジタル教科書の有効な活用方法について情報共有をすすめたりすることで、宮城の教員として求められる資質能力や授業力の向上を支援しているところである。引き続き、英語教育における現在の課題を周知し、改善策を示すよう取り組んでまいりたい。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3　確かな学力の育成

（1）基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ［復サ］	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課
02 ◎	小中学校学力向上推進事業	学ぶことの意義を確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 小中学校の学力向上指導員による研修会等を877人が受講し、算数チャレンジ大会には1,656人が参加した。	義務教育課
03 ☆ ◎	学力向上マネジメント支援事業	市町村教育委員会が、学力向上を推進する体制を構築することを支援し、県内全域への水平展開を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 委託した4つの市町において、市町全体で学力向上に取り組み、年2回の学力調査を軸としたPDCAサイクルに基づく授業改善の実践を通して、児童生徒一人一人に学習内容を定着させた。	義務教育課
04 ◎	高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 高校で学力状況調査を1・2年生24,768人に実施し、人材育成関連事業に生徒440人が参加した。	高校教育課
05 ◎	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ きめ細かな教育活動により学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、本務教員又は常勤講師50人を配置し、中学1年35校35学級で35人超学級を解消した。	義務教育課 教職員課
06 ☆ ◎	みやぎ「学びのDX」推進事業 （再掲）	「個別最適な学びに関するモデル事業」（R3～R5）の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 「授業改善x学びのDX」の動画制作を行うと共に、学びのDX推進アドバイザーを学校へ派遣し、指導助言を行った。さらにフォーラムを開催し、先進地域の取組などを共有し、学びのDX推進を図った。	義務教育課
07 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業 （再掲）	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 貞山高校を配信拠点とし、複数の高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業の配信に加えて、AIドリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課
08 ☆ ◎	地域進学重点校改革推進事業	地域進学重点校10校において地域課題や魅力に着目した探究活動を実施し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 南部・東部・北部の3地区で改革推進校を選定し、地域コーディネーターを配置したことで学校と地域の連携が進み、行政や地域の事業に関与する生徒数が延べ854人となり、探究活動が活性化した。	高校教育課
09	原子力・エネルギー教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課 高校教育課

（2）ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成【重点的取組6】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	みやぎ「学びのDX」推進事業	「個別最適な学びに関するモデル事業」（R3～R5）の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 「授業改善x学びのDX」の動画制作を行うと共に、学びのDX推進アドバイザーを学校へ派遣し、指導助言を行った。さらにフォーラムを開催し、先進地域の取組などを共有し、学びのDX推進を図った。	義務教育課
02	ICTを活用した学びの共創推進事業	生徒1人1台端末環境下におけるICTを活用した探究的な授業づくり等を進めるために、指導法に係る実践研究に取組み、教員のICT活用指導力の向上及びカリキュラム・マネジメントに係る資質・能力の育成等を図る。	高校教育課
03 ☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業 （再掲）	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 特別支援学校5校48名を対象に「AIドリル」を、県立こども病院に入院する児童生徒を対象に「アバターロボット」を導入するとともに、同時双方向型遠隔授業への相談（6件）実施した。	特別支援教育課
04	ICT利活用向上事業	「第3期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき教育の情報化を推進し、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	教育企画室
05 ◎	教育ICT活用促進事業	県立学校のICT活用を支援するとともに、教員の活用能力の向上を図るため、「ICT支援員」を派遣する。 ＜令和6年度の主な実績＞ ICT支援員を県立学校31校に長期配置、6校に短期配置を行い、授業支援、教材作成助言及びICT利活用の校内研修等を実施するなど、教職員のICTに関する資質向上を図った。	教育企画室
06 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 貞山高校を配信拠点とし、複数の高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業の配信に加えて、AIドリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課
07 ◎	世界に発信する高校生育成事業	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 指定校4校約500人の生徒にオンライン英会話を年間一人当たり約9回実施することで、実践的コミュニケーション能力を育成し、各校において対面・オンラインでの国際交流活動を推進した。	高校教育課
08 ◎	学校ICT環境整備事業	新学習指導要領に定める情報活用能力を養うことができるよう、各教科（普通教室）で活用する生徒用タブレット端末を整備する。また、県立学校の教職員及び児童生徒が利用するパソコンを賃貸借により整備する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 生徒の情報活用能力の育成に向け、県立高校において生徒へのタブレット端末の整備（リース902台）を行うことで、ICTを活用した教育に資する生徒1人1台端末環境の維持につながった。	教育企画室
09	県立学校ICT機器整備推進事業	学校に整備した大型提示装置（プロジェクタ）等情報機器について計画的に更新を行う。また、生徒用1人1台端末整備により増加したタブレット端末の修繕、年度替わりの利用者変更に伴う入替作業、学校現場での操作・管理トラブル等に対する支援を行う。	教育企画室
10	教育情報ネットワーク運用事業	学習環境におけるICTを活用した教育の促進を図るため、教育現場に安定した通信環境を整備し、併せて多忙化解消及び情報管理の適正化を図る。	教育企画室
11	公立学校情報機器整備事業費	国の第1期GIGAスクール構想において整備された「1人1台端末」を計画的に更新するとともに、端末の故障等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。	義務教育課
12 ☆ ◎	採点業務デジタル化による学びの質向上事業（Dスキーム） （再掲）	採点業務における県立中学校及び高等学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、生徒一人一人に対する学習指導、相談体制の充実を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 全県立高校（70校）及び全県立中学校（2校）に校務版システムを導入し、定期考査等で活用することで業務の効率化を図った。また、公立高校入試で使用する入試版システムの開発を行い、2校で試行を行った。	高校教育課

（3）国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	生徒の英語力向上事業	英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、小・中・高の系統立てた外国語教育を実践する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 県内の全公立中学校（仙台市を除く）2年生8,755人を対象に英検IBAを実施し、結果を各市町村教育委員会、各学校、生徒自身にフィードバックするとともに調査結果の有効な活用促進を図った。	義務教育課
02	英語教育充実支援事業	小・中学校における英語教育を充実させるために、JET－ALTのリーダーとなるALT－PA（県外国語指導助手アドバイザー）を配置し、県内JET－ALTの指導力向上を目指す。また、要請に応じて国際理解教育に関わる活動の支援・協力を行う。	義務教育課
03	実践的英語教育充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合ったりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。	高校教育課
04 ☆ ◎	世界に発信する高校生育成事業 （再掲）	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 指定校4校約500人の生徒にオンライン英会話を年間一人当たり約9回実施することで、実践的コミュニケーション能力を育成し、各校において対面・オンラインでの国際交流活動を推進した。	高校教育課
05 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業 （再掲）	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した8名のうち3名がフルディプロマを取得した。	高校教育課 教職員課
06	教育交流事業費	本県と中国吉林省との友好県省締結に基づく教育分野に関する国際交流に加え、今後、教育旅行や海洋総合実習船宮城丸の寄港等を通じ交流を推進していく台湾やインドネシアへの現地視察を実施する。	教育庁総務課

（4）社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業 （再掲）	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道徳的実践力の育成等、志教育の基底をなす道徳教育を推進するため、研究指定校（志波姫小学校）における成果を普及することにより、道徳教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ☆ ◎	志教育推進地区指定事業 （再掲）	実践体験型PBL＊（Problem Based Learning）による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切にした志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区（3年間）。 ＊実践体験型PBL：地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和6年度の主な実績＞ 2地区（丸森町、加美町）を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業 （再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。	高校教育課
04 ◎	高等学校学力向上推進事業 （再掲）	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 高校で学力状況調査を1・2年生24,768人に実施し、人材育成関連事業に生徒440人が参加した。	高校教育課
05	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚、政治や選挙に関する意識の醸成及び向上を図るため、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

（5）環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 （再掲）	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
02	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、また、NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	環境政策課
03	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	環境政策課
04	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
05	こどもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課
06	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 （再掲）	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
07 ◎	みんなで広げる「木育」活動推進事業	幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 木育活動支援として7件補助したほか、商業施設等でもイベントを実施し県内での木育活動が推進された。	林業振興課
08 ◎	生物多様性総合戦略事業	大規模開発や人の生活様式の変化、生物資源の乱獲、外来種の増加、気候変動などによる、生物多様性の損失の減少から回復に向けるため、関係機関との連携、普及啓発を促進し、次代を担う世代へみやぎの自然資源を引き継いでいく。 ＜令和6年度の主な実績＞ 活動が盛んな小学校の表彰（5校）、フォーラム（61名参加）、学習イベント（5回）を実施し、生物多様性の普及啓発に貢献した。	自然保護課

基本方向 4　幼児教育の充実

方向性
◇幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。 ◇各地域において幼児教育を推進していくため、研修などを通じて教員等の資質向上を図るとともに、市町村の幼児教育推進体制づくりを支援します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進	重点的取組7	概ね順調	みやぎの学ぶ土台づくりのフライヤーの配布と説明や広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等、様々な機会や媒体を活用し、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、家庭や教育・保育の現場等の実践につながるような取組について引き続き推進していく。
取組1	「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」に基づき、幼児教育に関係する各主体（家庭・地域社会・教育現場・行政）がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組むため、幼児教育ポータルサイトを活用した広報や情報提供などを通して「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発したことによって、各主体が理解を深めるなど一定の成果が見られる取組もあることから「概ね順調」と評価した。		
幼児教育の充実のための環境づくり		―	幼児教育実態調査・アンケートの結果を活用し、保育・教育現場のニーズに応えた、よりよい研修内容にするとともに、幼児教育アドバイザー派遣の活用について、市町村担当者研修会等、市町村への個別の連絡やフライヤー、HPの事例掲載等により積極的に紹介していく。 総合教育センターにおいて、学ぶ土台づくり研修会と幼稚園中堅教諭等資質向上研修会を合同で開催し、保幼小の接続や相互理解の促進を図る。
取組2			

評価の詳細

目標指標による評価

平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合

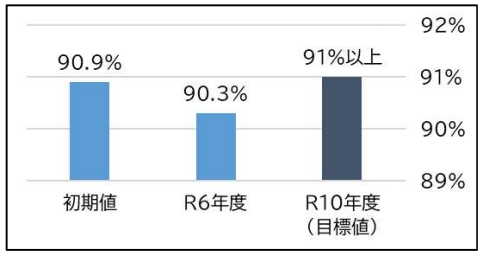

保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合

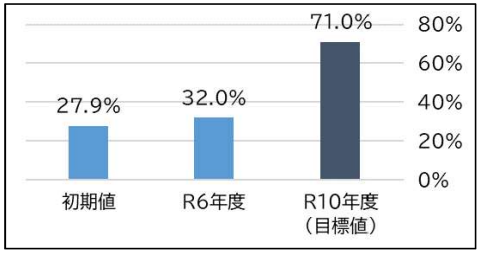

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（%）	90.9%（R5年度）	90.3%（R6年度）	91%以上	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
2	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合（%）	27.9%（R5年度）	32.0%（R6年度）	71.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D

目標指標についての達成状況　やや遅れている

「平日、子供と触れ合う時間について、1時間以上」と答えた保護者の割合は、90.3%という高い数値を保っているが、目標値を0.7ポイント下回っている。
また、保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が目標値を下回る32.0%であることから、目標指標についての達成状況は「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行（年間4回）や出前講座（2回）、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供（アクセス数18,785回）、幼児教育アドバイザー派遣事業等により、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進につなげた。

保幼小合同の研修会として、全県を対象とする広域型の研修である「学ぶ土台づくり」研修会を2回実施し、1回目は146名、2回目は85名が参加した。また、特定の小学校と学区内の幼児教育施設を対象とする地区別合同研修会（小単位型）を7回実施した。保幼小の接続に関すること、保幼小の相互理解に関すること、各地域の実態・課題等に関することについて、理解を深めることができた。また、幼児教育アドバイザー派遣については、幼児教育総括アドバイザー等と県幼児教育アドバイザー10名が、30か所・延べ74回実施し、幼児教育や小学校教育の現場を支援することができた。

市町村担当者研修会を2回実施し、幼児教育や保幼小接続に関する研修、幼児教育センターに関する説明等を行い、市町村担当者、教育事務所の担当指導主事を対象として、第1回は58名、第2回については40名の参加があった。第2回市町村担当者会では、白石市の架け橋プログラムに関する取組の事例発表により、連携・協力の更なる強化を図ることができた。

総合教育センターにおける幼稚園中堅教諭等資質向上研修会は延べ284人が参加し、保幼小の接続、連携に関する講義・演習では受講者の99%が肯定的な回答であった。特別支援教育早期支援研修会は延べ137人が参加し、早期支援の重要性や将来を見据えた長期的な支援について学ぶことができた、といった肯定的な回答が多く寄せられた。

取組についての達成状況　概ね順調

「平日、子供と触れ合う時間について、1時間以上」と答えた保護者の割合は目標値を下回っているものの高い数値を保っており、家庭や教育・保育の現場等において、「学ぶ土台づくり」への理解が広がっている。また、保幼小接続のための「スタートカリキュラム」作成について、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修の開催等により、作成に向けた着実な理解促進が図られていることから、達成状況を「概ね順調」と評価した。

基本方向評価	概ね順調

「平日、子供と触れ合う時間について、1時間以上」と答えた保護者の割合は、目標値を下回ったものの高い数値を保っている。また、保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合は目標値を下回っているが、令和5年度より4.1ポイント上回っており、保幼小の相互理解は進んでいると言える。
以上のことから、やや遅れが見られる取組もあるが、改善の傾向が見られることから、本取組を「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は「概ね順調」で妥当である。「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合は目標値に比べてまだ低いが、昨年度より伸びが見られる点と、取組状況において特に幼稚園教諭等の研修参加人数及び肯定的認識が高まっている点で、今後の進展が期待される。保幼小連携には、就学前の子どもたちの学びの特徴を小学校以降の学びに活かすことが重要であるため、引き続き小学校教員が幼児教育の特質を理解する支援を担う事業の充実が必要であろう。

＜意見に対する今後の対応方針＞
「スタートカリキュラム」については、市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、作成に向けた取組が見られてきているが、カリキュラムの作成に当たっては、互いの文化を共感しながら、負担なく持続可能なものにすることも重要であるため、研修会やアドバイザー派遣事業の内容の充実を図っていく。
保幼小の連携や接続の強化について、気仙沼市と美里町がモデル指定市町村とし、架け橋プログラムに取り組んでいることから、各地区の実情に応じた取組を展開できるよう支援し、成果と知見を県全域に共有していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向4　幼児教育の充実

（1）幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組7】

（2）幼児教育の充実のための環境づくり

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	学ぶ土台づくり推進事業	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習及び幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 幼児教育の質の向上に向け、保幼小合同研修会を2回実施し231人参加した。また、アドバイザーを30か所に延べ74回派遣し、幼児教育施設や市町村教育委員会等において充実した幼児教育が行われるよう支援した。	義務教育課
02 ☆ ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業 （再掲）	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村における家庭教育支援者を育成するための研修会を24回（753人参加）実施した。また、家庭教育支援を普及するための派遣事業等を46回（2,172人参加）実施し、家庭教育支援への気運を高めた。	生涯学習課
03 ☆ ◎ ［復サ］	協働教育推進総合事業 （再掲）	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 26市町村において地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率（公立小中・義務教育学校）が、80.0%（+5.4%）となった。	生涯学習課
04 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業 （再掲）	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 「みやぎっこ広場」での情報発信やイベントの開催など社会全体での機運醸成を図るとともに、市町村や民間団体等で構成する宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を3回開催した。	子育て社会推進課
05 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】 （再掲）	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。	子育て社会推進課

基本方向 5　多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

方向性
◇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を図ることで、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を展開します。 ◇様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、子供たちが共に学び、互いに認め合う態度を育成します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	重点的取組8	概ね順調	幼稚園・保育園等向けに「就学前から作る個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」の冊子の配布とアナウンスを継続することで、就学前からの作成・活用、引き継ぎに活かすよう啓発していく。 「自立と社会参加につながる『共に学ぶ教育』推進モデル事業」において、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への支援のあり方等について、外部専門家の助言を得ながら、推進していく。 通級指導教室における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用及び引き継ぎの割合を高めるには、小・中・高等学校教員の特別支援教育に関する知識を深めることが必要である。そのため、通級指導教室の設置者である市町村教育委員会との連携を図り、これまでに引き続き、広域特別支援連携協議会における情報提供や研修、指導主事会議、各特別支援学校主催の研修会支援等を実施していく。
取組1	個別の教育支援計画の作成と活用を促進するため、幼稚園・保育所等向けに「就学前から作る個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」の冊子を作成し、関係機関に案内をしている。幼稚園・保育所等からの問い合わせも多く、作成・活用についての認識は浸透してきているものと評価する。 小学校と中学校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用について、特別支援学校や特別支援学級では、引き継ぎまでを含めて実施率は100%に近いが、通級指導教室では90%前後にとどまっており、引き続き意識啓発を図っていくことが課題であることから「概ね順調」と評価した。		
多様性を尊重し共に学び合う教育の推進		―	インクルーシブ教育システム構築に向けて「居住地校学習」を更に推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流・理解促進と異校種の教職員への理解啓発を図る。併せて、居住地校学習推進連絡会を年2回開催して好事例の共有を図り、更に有効な取組につなげる。また、児童生徒が安心して居住地校学習に参加するためには、担任の引率が不可欠である一方で、在籍する特別支援学校での指導も安全・安心に行わなければならないため、これまで通り担任の後補充として非常勤講師を配置する。
取組2			

目標指標による評価

特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数

（図1）

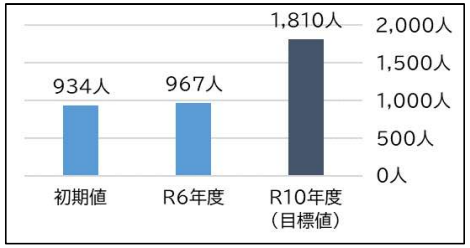

特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合

（図2）

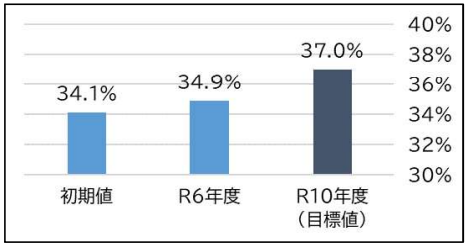

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画）（特別支援学級）（%）	99.6%（R5年度）	100.0%（R6年度）	100.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画）（通級指導教室）（%）	94.7%（R5年度）	90.9%（R6年度）	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画）（特別支援学級）（%）	97.6%（R5年度）	99.1%（R6年度）	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画）（通級指導教室）（%）	91.4%（R5年度）	88.2%（R6年度）	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
5	特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数（人）	934人（R5年度）	967人（R6年度）	1,810人	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
6	小・中・高等学校において通級による指導（LD等）を受けている児童生徒数（通級による指導（LD等））（人）	3,353人（R5年度）	3,544人（R6年度）	4,354人	未達成 進捗割合Ⅰ型	B
7	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	34.1%（R5年度）	34.9%（R6年度）	37.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況　やや遅れている

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の引き継ぎ割合は、特別支援学級では100%に近いが、通級指導教室においては前年度より減少している。

一方、特別支援学校が主催する研修会への参加状況については、集合型だけでなく、オンラインも活用した参加形式にするなどして徐々に参加人数も増加しているが、目標値には達していないため、全体として「やや遅れている」と評価した。（図1）

取組による評価

特別支援教育総合推進事業における特別支援学校専門性向上研修会（各特別支援学校が主催する研修会）では、県内外の大学等から専門性の高い講師を招聘し、オンライン実施など、開催方法を工夫したことにより、各地区の小・中・高等学校から多く参加があった。このことから小・中・高等学校からのニーズが高いことが伺える。（図1）

「特別支援学校進路指導充実事業」においては、教職員、生徒及び保護者、地域の中学校特別支援学級担当者及び生徒に対して、障害者職業センター等関係機関から講師を招き、講演会や研修会を実施し、毎年一定数の参加がある。卒業後の就労を見据えた意識啓発もねらいであるため、今後も内容を工夫した実施をアナウンスしていく。（図1）

「共に学ぶ教育推進モデル事業」において、県内2カ所（大崎地区（沼部小・田尻中・田尻さくら高校）、亘理地区（逢隈小・逢隈中・亘理高校））にモデル地区を設定し、小・中・高等学校におけるUDL（学びのユニバーサルデザイン）の視点を取り入れた授業づくりと校内体制づくりを支援した。

特別支援学校に在籍する児童生徒（希望者）が居住地の小・中学校での交流活動を行う「居住地校学習推進事業」においては、直接交流と間接交流（オンラインや手紙や作品のやりとり等の間接的な交流）を取り入れたハイブリッドな取組も行われており、より児童生徒の実態に応じた交流が実践されている。そのため、交流を希望する児童生徒も少しずつ増えてきており、共生社会の実現に向けた基盤づくりの1つとなっている。（図2）

小松島支援学校松陵校に高等部を設置し、全学部を揃えた一つの特別支援学校として独立・本校化し、仙台圏域の特別支援学校狭隘化の緩和に努めた。

取組についての達成状況　概ね順調

小・中学校における特別支援教育についての資質向上に関しては、県から直接指導することが難しいため、各市町村教育委員会や各教育事務所等を対象とする研修会等において情報周知や指導を行っている。併せて、特別支援学校主催の研修会への参加を促すことにより、専門性の向上を図っている。居住地校学習推進事業については、交流の仕方を工夫しながら取り組んできたことにより一定の成果を得ている。

一方、県内では、児童生徒数の増加に伴う狭隘化が進んでいる地域もあるため、引き続き対策を講じていく。以上を踏まえ、「概ね順調」と評価した。

基本方向評価	概ね順調

障害のある子どもたちの自立と社会参加を目指した、乳幼児期からの切れ目ない支援や連続性のある多様な学びの場の充実を図ることについては、複数の事業を通して実施してきた結果、小・中・高等学校における特別支援教育に対する認識は徐々に広まってきている。ただし、一部目標指標に結びついていない取組は、各市町村教育委員会等を通して指導及び周知を図っていく必要があることから、今後も継続して支援し、働きかけていく。

インクルーシブ教育に基づいた、障害の有無によらず、子供たちが共に学び、互いに認め合う環境作りについては、概ね順調に進んできている。今後も情報共有を図り、人的な支援を継続するとともに、各市町村教育委員会へも働きかけ、双方にとって有効な交流及び共同学習が進められるよう支援していく。

以上のことから、「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

様々な個性や能力、背景を持つ子どもたちの教育的ニーズに対応する多様な事業の展開と、教員の特別支援教育の資質能力向上の推進により、特別支援教育への認知が徐々に広まっていることが見て取れるため、評価は妥当である。人的支援、モデル事業の推進、研修の充実とバランスの取れた取組を行うとともに、取組の成果についての的確な把握が行われている点は、特に評価できる。

＜意見に対する今後の対応方針＞

様々な事業の取組の成果として、小・中・高等学校における特別支援教育に対する認識は徐々に広まってきていることから、引き続き、多様な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応するため、広く特別支援教育に関する知識理解・啓発を推進していく。

また、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒が増加していることを踏まえ、特別支援教育に直接携わる教職員の資質向上はもとより、管理職をはじめとした全ての教職員の理解を高めていくため、義務教育課・高校教育課及び市町村教育委員会と連携を図り、モデル事業の推進と成果の横展開に努めるとともに、併せて研修の充実、事業を支える人的支援の充実を図っていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5　多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

（1）一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組8】

（2）多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学支援の円滑化を図る。	特別支援教育課
02 ◎	特別支援教育総合推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域における特別支援教育を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 特別支援学校の児童生徒445人が293校との交流学習に参加し、インクルーシブ教育の推進が図られた。また、各特別支援学校が行う教育相談には小・中学校等から6,914件の相談があった。	特別支援教育課
03 ◎	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業	視覚や聴覚に障害のある乳幼児の早期発見と早期支援に向け、教育相談体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援の提供を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 視覚支援学校に視能訓練士、聴覚支援学校に言語聴覚士を派遣し、乳幼児教育相談担当者の専門性の向上を図りながら、視覚障害、聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対し、質の高い教育相談を実施した。	特別支援教育課
04	教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸課題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教育課
05	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育課
06	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
07	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子育て社会推進課
08	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、疾病に係る普及・啓発等を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策課
09 ［復サ］	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うとともに、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。	特別支援教育課
10 ◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する全ての特別支援学校に看護職員を配置するとともに、巡回指導医及び指導看護師からの指導・助言を受けながら、より安全な医療的ケアを推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 医療的ケア対象児童生徒が在籍する19校全てに学校看護職員を配置し延べ131人に医療的ケアを実施した。また、巡回指導医や巡回指導看護師による医療的ケア実施に係る指導・助言、市町村向けの研修会を実施した。	特別支援教育課
11 ☆ ◎	医療的ケア児通学支援モデル事業	医療的ケアのためにスクールバスによる通学が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護職員が同乗し通学を支援する取組をモデル的に試行し、最適な支援の在り方を検討する。 ＜令和6年度の主な実績＞ スクールバスによる通学が困難な医療的ケア対象児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護職員が同乗し通学を支援する取組をモデル的に施行した。	特別支援教育課
12 ◎	医療的ケア児等支援体制整備推進事業	在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケアを必要とする障害児者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制を整備する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 協議の場の開催、医療型短期入所や事業所間の利用調整・研修、44人の医療的ケア児等コーディネーターの養成、医療的ケア児等相談支援センター運営等により、県内の支援体制整備を進めることができた。	精神保健推進室
13 ◎	発達障害児者総合支援事業	発達障害（疑いを含む）のある人やその家族が身近な地域で乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への相談支援延べ372件、県直営センターは子どもの支援者への技術支援延べ212件実施し、身近な地域で支援を受けられる体制構築に寄与した。	精神保健推進室
14 ◎	多様な子どもの安心子育て支援事業	障害児の早期発見・早期療育に向けた支援体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 医療的ケアに対応する看護師の確保・定着に向けた研修を2回実施したほか、栗原圏域における専属の発達障害者地域支援マネジャー配置に向けて人材育成等に活用する補助金を交付決定した。	精神保健推進室
15	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
16	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教育課
17	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、スキルアップ講習や訪問講習を実施する。	障害福祉課
18	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
19	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	保健体育安全課
20	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	保健体育安全課
21	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校の児童生徒の学校生活の様子を広く県民に紹介する。	特別支援教育課
22 ☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 特別支援学校5校48名を対象に「AIドリル」を、県立こども病院に入院する児童生徒を対象に「アバターロボット」を導入するとともに、同時双方向型遠隔授業への相談（6件）実施した。	特別支援教育課
23 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業 【コミュニティ・スクール推進事業】（再掲）	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学校運営協議会パイロット校を6校指定し地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業3校を指定し、地域資源を活用した取組を行い魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
24 ◎	特別支援学校校舎改築事業	特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校等への仮設校舎を引き続きリースする。また、既存分校の維持修繕等を行うとともに小松島支援学校への高等部設置・本校化に向け既存校舎の改修や備品整備を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 特別支援学校の狭隘化対策として、既存分校施設の教室等の改修・修繕を実施した。また、令和7年4月に独立・本校化した松陵支援学校で使用する備品等を購入し、新設校の学習環境を整備した。	特別支援教育課
25	校舎改築事業 （特別支援学校）	県立特別支援学校の狭隘化に対応するため、小松島支援学校松陵校に高等部棟を新築するもの。	特別支援教育課 施設整備課
26	校舎大規模改造事業（特別支援学校）	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	施設整備課
27	校舎等小規模改修事業（特別支援学校）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
28	既設校舎等環境整備（特別支援学校）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
29	特別支援教育システム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。	教職員課 特別支援教育課
30 ☆ ◎	自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業	特別な支援を要する児童生徒を含む全ての児童生徒が共に学ぶために必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うと共に、小・中・高の連携の強化により、支援を要する児童生徒に対する切れ目ない支援体制の構築を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 2地域6校のモデル校を指定し、切れ目ない支援体制の構築を目指して、大学教授等の専門家派遣による研修会及び通常学級における授業づくり検討会等を実施し、教職員のインクルーシブ教育への理解推進を図った。	特別支援教育課
31	学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業	小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムを研究・開発する。	特別支援教育課
32 ◎	外国人児童生徒受入拡大対応事業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、委託先である宮城県国際化協会と連携しながらサポーターやアドバイザーを派遣し、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組む。 ＜令和6年度の主な実績＞ 業務委託先と連携し、学習支援サポーターを31校2,159時間（オンライン支援・通訳含む）、学校への助言を行うアドバイザーを21校27回派遣し、日本語指導支援を行った。	義務教育課
33 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業 （再掲）	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 貞山高校を配信拠点とし、複数の高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業の配信に加えて、AIドリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課

基本方向 6　社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

方向性
◇学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めます。 ◇自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を養います。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
宮城の将来を担う人づくり	重点的取組9	概ね順調	就職内定率は高い数値で推移しているが、今後の産業界の変化に対応していく人材育成が益々求められるため、進路選択段階において正しい知識を提供するとともに、関係機関との連携を強固に取り組んでいく。 「専門教育次世代人財プロジェクト」においては、地域課題探究型の学習活動を行う中で、得られた地域や産業等の課題を検討し、出されたアイデアで課題の解決や商品開発などに繋がるように推進して行く。また、地域の方々へ取組を発信する機会等を設定し、専門高校・専門教育についての魅力を広めるような取組を行う。
取組1	小学生向けに企業と共催した夏休み親子工作教室、小中高の段階に応じた社会人との対話プログラム、高校生対象のキャリア教育セミナーや工場見学会、工業系高校生を対象とした資格取得支援などを実施し、勤労観や職業観の醸成、ものづくりへの興味・関心を高めることができた。さらに他の各種取組により、R7.3卒業の高校生の就職内定率も99.2%と高い水準を維持した。 一方で、石巻地域の4つの高校が合同で地域の課題解決に向けての検討を行った「専門教育次世代人財プロジェクト」では、進捗が大きく遅れたため、目標である商品開発まで到達できなかった等、課題もあることから「概ね順調」と評価した。		
伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成		―	志教育の3つの視点（かかわる、もとめる、はたす）に基づき、児童生徒の発達段階に応じた系統的な志教育を進めるとともに、郷土の伝統・文化に加え、郷土の人々の生活や歴史、先人の業績や伝統に対する理解を深める教育を推進し、郷土を愛する心を育む。
取組2			
文化財の保護と活用		―	文化財の適切な保存・継承及び活用のためには、県のみならず市町村が「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の把握を行い、活用方針を策定した上で地域自ら取組を推進する必要があるが、策定は2市町、作成中は2市に留まっていることから、未策定市町村へ策定の意義や国の補助金活用について丁寧に伝えるなど働きかけを一層強化していく。
取組3			

評価の詳細

基本方向6

目標指標による評価

県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合

（図1）

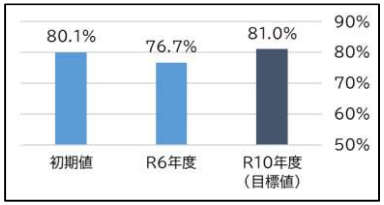

インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合

（図2）

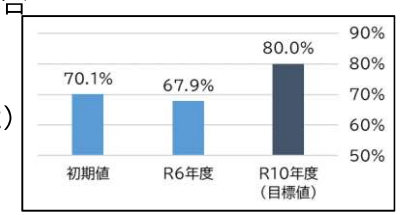

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）

（図3）

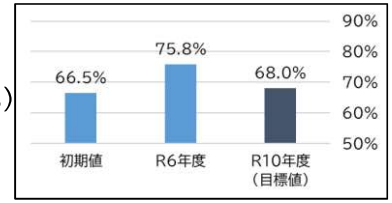

「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（中学校）

（図4）

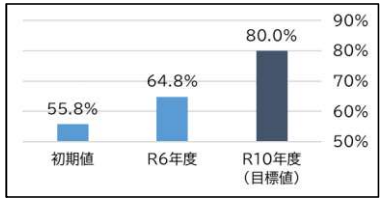

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	1.2ポイント（R4年度）	3.0ポイント（R5年度）	1.5ポイント	達成 進捗割合Ⅰ型	A
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	0.8ポイント（R4年度）	1.2ポイント（R6年度）	1.0ポイント	達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）	80.1%（R4年度）	76.7%（R6年度）	81.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
4	インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合（%）	70.1%（R4年度）	67.9%（R6年度）	80.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
5	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	74.4%（R5年度）	81.0%（R6年度）	77.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
6	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	66.5%（R5年度）	75.8%（R6年度）	68.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
7	「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（小学校）（%）	63.5%（R5年度）	72.3%（R6年度）	80.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
8	「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（中学校）（%）	55.8%（R5年度）	64.8%（R6年度）	80.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況　概ね順調

高校生の進学達成率及び就職決定率は全国平均値を上回っており、目標を達成できている。一方で、県立高校のインターンシップ実施率が下がっており（図2）、その要因として専門学科では9割超だが、普通科では約5割にとどまっていることが挙げられる。また、小・中では地域や社会をよくしたいという児童生徒の意識は向上してきているが（図3）、活動を実践できている学校は目標値にはまだ達していない（図4）。以上を踏まえ「概ね順調」と評価した。

取組による評価

小学校での職場見学や中学校における職場体験活動について、機会の創出はもとより、地域や企業との連携が強化されたことに加え、児童生徒の興味や関心を生かした探究的な活動が展開され、将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度が育まれた。

「専門教育次世代人財プロジェクト」では、専門高校等の特色や強みを踏まえて、地域の課題解決や人材育成のニーズに応じるために、石巻地域の4つの高校が合同で地域課題探究型の学習活動を行っている。中間発表会では、子どもから大人まで多数の来場者があり、高校生が互いに協力し連携することで人間関係の形成、来場者への応対を通して、社会形成能力等を身につける機会とすることができた。今後は、更に地域や産業界等と連携することや、小中学校と連携した取組、またそのような取組を発表することで、学校間、生徒間の協力・連携を深め、課題解決能力や論理的思考を身につけられるよう進めていく必要がある。

高校生の就職内定状況（R7.3卒）は99.2%と高く、そのうち、工業系高校生の就職内定状況は99.6%と更に高い水準となっている。また、就職内定状況のうち、産業別の内訳において、製造業は34.8%と、産業別の分類で一番割合が高く、「みやぎクラフトマン21事業」による継続した取組の成果が伺える。今後も工業系高校と企業等において産業を支える専門的職業人を育成する体制を継続していくことが必要である。

「「地学地就」産業人材育成事業」では、生徒と企業とのマッチング及び県内企業への職場定着の促進を図るため、14名の「地学地就」コーディネーターを県立高校や地方振興事務所等に配置し、地域の産業界と高校との連絡調整、卒業生の就職先への定期的な訪問活動により、生徒の県内企業への就職率向上に繋げることができた。また、生徒・保護者との進路相談等を行い、県内企業とのマッチングを図ることで、人材不足の解消やミスマッチによる離職率の改善を図ることができた。

取組についての達成状況　概ね順調

地域や産業界などと連携・協働する体制については、様々な取組により強化されてきている。

一方、学校からの主体的な活動までには展開できていないところもあることから、「概ね順調」と評価した。

基本方向評価　概ね順調

学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持つことや、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めることができた。ただし、一部目標指標を達成できていない取組もあることから、さらなる工夫や支援をしていく必要がある。

また、引き続き郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図っていくこととする。

以上のことから、「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「宮城の将来を担う人づくり」（重点的取組9）の目標指標等「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生、中学3年生）が目標値より大きく上回り、また、高校生の進学達成率及び就職決定率も高い水準となっていることを評価する。児童生徒の立場から各事業全体を展望すると、小中学生から高校生まで連続性のある事業の取組によってこれらの成果が出ていると考える。さらに、取組2「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」の目標指標等「芸術や文化に親しむ体験活動」を実践している学校の割合（小学校、中学校）の実績値が上がっていることや、取組3「文化財の保護と活用」事業との相互連関の成果もあるであろう。

今後は、「志教育推進地区指定事業」や「専門教育次世代人財プロジェクト」などでの地区ごとの取組の実践成果を県内に面的に広げ、「宮城の将来を担う人づくり」が一層進展することを大いに期待したい。

＜意見に対する今後の対応方針＞

今後は「宮城の将来を担う人づくり」の取組を県内全域に広げるため、地区ごとの実践成果を体系的に整理・共有する仕組みを構築していく。特に「志教育推進地区指定事業」や「専門教育次世代人財プロジェクト」などの成果を可視化し、一層進展できるよう検討していく。また、児童生徒の発達段階に応じた連続性ある教育の充実を進め、地域や産業界と連携した文化体験活動や地域課題探究型学習の機会を充実させ、職業観・郷土愛の醸成を推進できるよう努めていく。なお、目標指標を達成できていない取組については、周知方法の改善や就職相談業務等を通じて県内企業の魅力発信に努め、指標達成に向けた取組を強化していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6　社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

（1）宮城の将来を担う人づくり【重点的取組9】

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業 （再掲）	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道徳的実践力の育成等、志教育の基底をなす道徳教育を推進するため、研究指定校（志波姫小学校）における成果を普及することにより、道徳教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ☆ ◎	志教育推進地区指定事業 （再掲）	実践体験型PBL＊（Problem Based Learning）による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切にした志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区（3年間）。 ＊実践体験型PBL：地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和6年度の主な実績＞ 2地区（丸森町、加美町）を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業 （再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。	高校教育課
04 ◎	進路達成支援事業 （再掲）	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和6年度の主な実績＞ 就職希望の生徒に対して試験前から入社まで系統的に支援し、保護者へは高校生の就職環境の理解を図ることで定着率向上に寄与した。※就職内定率99.2%（R7.3末）（昨年度 99.3%（R6.3末））	高校教育課
05 ◎	みやぎ若者活躍応援事業 （再掲）	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、33人が参加するとともに、青少年意見募集事業を実施し90人が意見を表明するなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課
06 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した8名のうち3名がフルディプロマを取得した。	高校教育課 教職員課
07 ◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】 （再掲）	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
08 ☆ ◎	専門教育次世代人財プロジェクト事業	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じることにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人財を育成する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 石巻地区4校で地域資源を活用したアイデアの創出や商品等の試作を通じて、学校間連携の定着を図り、活動の成果を発表した。また、今年度の成果中間発表会を実施した。※参加生徒：24人、来場者：延べ282人	高校教育課
09 ◎	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 県内多数の企業の協力や、企業OB等の熟練技能者による実践的な指導により、多くの生徒が技能検定試験に合格したほか、意欲的にものづくり技能の向上、即戦力となる人材の育成に取り組んだ。	高校教育課
10 ◎	「地学地就」産業人材育成事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 地域の産業界と高校との連絡調整を行い、卒業生の就職先を定期的に訪問して職場定着を図るとともに、企業訪問で得た情報を生徒・保護者に還元して就職先の理解促進・認知度向上につなげることができた。	高校教育課
11 ◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会を開催するほか広報誌を作成・配布する。また、高校生等を対象としたキャリア教育セミナーの実施により、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 工場見学会（受入企業延べ69社、学生等延べ951人）の開催や広報誌発行、熟練技能者の現場指導（協力企業延べ229社、学生延べ5,027人）等により企業の認知度向上やものづくり人材の育成が図られた。	産業人材対策課
12 ◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラムを開催する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 全県版プラットフォームでは人材育成施策の情報共有や意見交換を行ったほか、圏域版プラットフォームでは会議13回、関連事業41件を実施するなど、多様な人材育成施策の推進につながった。	産業人材対策課
13 ◎	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践により、勤労観や職業観を醸成し、キャリア発達を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア形成支援の充実を図るため、成長段階別プログラムを実施し、小学生延べ556人、中高生延べ648人、ものづくり体験に延べ224人が参加し、職業観や勤労観の醸成を図った。	産業人材対策課
14 ◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等から職業紹介まで、若者の就職活動をワンストップで支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 若年求職者等を対象にキャリアカウンセリング（面談者5,021人）や就職支援セミナー（参加者462人）等の各種就労支援を実施した結果、2,598人の就職決定に結びついた。	雇用対策課
15 ◎	高卒就職者援助事業	県内2地域（仙台・石巻）で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域（気仙沼・白石・石巻・塩釜・仙台・大崎）で合同企業説明会を開催する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 新規高卒者の就職促進及び県内企業の人材確保を図るため、合同企業説明会を6回（1,883人・377社参加）、就職面接会を2回（81人・103社参加）開催した。	雇用対策課
16	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

（2）伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業 （再掲）	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道徳的実践力の育成等、志教育の基底をなす道徳教育を推進するため、研究指定校（志波姫小学校）における成果を普及することにより、道徳教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ☆ ◎	志教育推進地区指定事業 （再掲）	実践体験型PBL＊（Problem Based Learning）による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切にした志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区（3年間）。 ＊実践体験型PBL：地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和6年度の主な実績＞ 2地区（丸森町、加美町）を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業 （再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。	高校教育課
04	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 （再掲）	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
05 ◎	多賀城創建1300年記念重点整備事業 （再掲）	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 令和6年9月までに政庁南大路と城前官衙地区の復元工事を完工し、供用を開始した。多賀城創建1300年記念式典やTAGAJO YOGOTOなどの大規模イベントに有効に活用され、本事業への理解や周知が広がった。	文化財課
06 ◎	文化財を活用した地域活性化事業 （再掲）	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 特別展「多賀城1300年」の開催に合わせて多賀城歴史講座等（3回）を実施し、多賀城跡出土品の3Dモデルを仮想空間で観察できるVRミュージアムの拡充及び本格運用を行い、地域の文化資産の魅力発信に努めた。	文化財課
07 ☆	東北歴史博物館教育普及事業 （再掲）	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行うほか、民俗資料のデジタルアーカイブ及び調査研究成果に基づく教育普及施策を実施する。	文化財課

（3）文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	図書館貴重資料保存修復事業	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和6年度の主な実績＞ 郷土の歴史・文化への理解促進と調査研究に資するため、国指定重要文化財2点及び県指定有形文化財2点の修復を完了し、併せてこれらのデジタル画像の作成を行った。	生涯学習課
02	図書館和古書複製作製事業	県図書館が所蔵する和古書（原資料）のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課
03	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	文化財課
04	特別名勝松島保護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財課
05 ◎	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 令和6年9月までに政庁南大路と城前官衙地区の復元工事を完工し、供用を開始した。多賀城創建1300年記念式典やTAGAJO YOGOTOなどの大規模イベントに有効に活用され、本事業への理解や周知が広がった。	文化財課
06 ◎	文化財を活用した地域活性化事業	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 特別展「多賀城1300年」の開催に合わせて多賀城歴史講座等（3回）を実施し、多賀城跡出土品の3Dモデルを仮想空間で観察できるVRミュージアムの拡充及び本格運用を行い、地域の文化資産の魅力発信に努めた。	文化財課
07	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
08	多賀城跡環境整備事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、整備基本計画に基づいた環境整備を実施する。	文化財課
09	多賀城関連遺跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の多角的な調査研究を目的として密接な関連を持つ県内の城柵官衙遺跡や多賀城で使用された瓦を生産した遺跡などを対象に調査を行う。	文化財課
10	多賀城跡を活かした地域活性化事業	特別史跡多賀城跡における遺跡の保存活用を着実に進めるために「多賀城創建1300年記念事業」を一過性のものとせず、＜ポスト1300年＞を見据えて地域活性化や緑地環境保全の観点から空間整備を継続するもの。	文化財課
11	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	文化財課
12	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
13	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課
14	史跡等環境整備助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財課
15	史跡公有化助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
16	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
17	指定文化財等災害復旧支援事業費	度重なる自然災害により被災した文化財の速やかな修繕を促すとともに文化財所有者等の負担軽減を図るため、被災文化財の修理・修復を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
18	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財課
19	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財課
20	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
21	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財課
22 ☆	東北歴史博物館教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行うほか、民俗資料のデジタルアーカイブ及び調査研究成果に基づく教育普及施策を実施する。	文化財課
23	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財課
24 ☆ ◎	博物館利用情報を活用した地域活力向上事業	東北歴史博物館の観覧券販売会計処理のキャッシュレス化並びに、消費統計をデジタル化して、業務プロセスの業務効率化と生産性向上を実現するため、対面型セミセルフレジシステムの整備を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 高機能レジを2台導入し、観覧券の販売窓口においてキャッシュレスサービスを開始した。また、同レジの機能として付加した博物館利用者についての統計を分析し、連携団体と共有するなど、連携促進に努めた。	文化財課
25	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財課
26	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課
27	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
28	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財課
29	国道4号大衡道路関連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、国道4号大衡道路建設に関わる遺跡について発掘調査（報告書作成含む）を実施する。	文化財課

基本方向 7　命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性
◇東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災体制を構築するとともに、教職員の災害対応力の向上などを通じて、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る体制づくりを進めます。 ◇災害や様々な危険から自らの命を守り、他者を助ける力を身に付けられるよう、地域と連携しながら、発達の段階に応じた系統的な防災・安全教育を推進します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価				基本方向を推進する上での今後の方針
地域と連携した防災・安全体制の確立		重点的取組10	概ね順調	「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」の内容を受け、5つの圏域別に学校関係者に加え、市町村の防災部局や地域の消防・警察関係職員等が参加する「圏域別みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、重点取組事項の周知を図る。「地域連携」を一つのキーワードにして、有識者や地域の方々、関係機関等と顔の見えるネットワークを構築し、平時から災害の備えに取り組んでいく。 また、初任者研修・新規採用者研修、新任校長研修会共に、令和7年度以降も被災地を訪問しての防災研修を継続。いずれも限られた被災地しか訪問できない状況にあることから、今後は、eラーニングコンテンツ等を作成するなどし、他の被災地の現状を理解した上で訪問型の研修を実施できるよう検討していく。
取組1	各学校では、コロナ禍により地域住民や関係機関と連携した訓練などの実施率が一時低くなっていたが、各種研修会や「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域連携の重要性や各種事業の成果等を周知してきた。そのことから、地域住民と連携した避難訓練の実施率も上昇してきた。 また、地域防災の担い手となる高校生を対象とした「防災ジュニアリーダー養成研修会」を2会場で実施し、107名を防災ジュニアリーダーに認定するとともに、全員が「宮城県防災指導員」の認定を受けるなど、地域の防災力向上が防災に関る安全体制の確立に寄与すると考えるため、「概ね順調」と評価した。			
系統的な防災・安全教育の推進			―	防災教育副読本をデジタル版で改訂し、震災からの歩みや最新の防災情報を盛り込み、発達段階に応じて命を守るための知識を習得させる系統的な防災教育を展開する。 また、語り部の方々や震災遺構を活用し、震災の記憶のない子供たちの防災教育が風化しないよう、持続可能な防災教育を推進する。
取組2				

評価の詳細

目標指標による評価

地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合

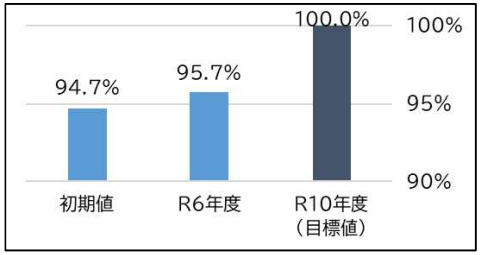

地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合

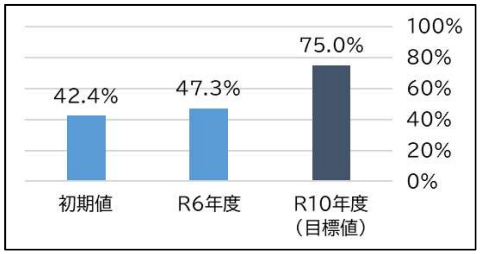

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	94.7%（R4年度）	95.7%（R6年度）	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	B
2	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	42.4%（R4年度）	47.3%（R6年度）	75.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	B

目標指標についての達成状況　概ね順調

コロナ禍の余波で、地域学校安全委員会の開催を見送る学校があったものの、数値は微増し、初期値よりも1ポイント上昇した。

地域住民や関係機関と連携した避難訓練の実施率については、依然として目標値には届いていないものの、初期値より約5ポイント上昇した。

以上の状況を鑑み、目標指標についての達成状況を「概ね順調」とした。

取組による評価

「地域連携型学校防災体制構築推進事業」では、学校相談窓口に34件の相談があり、そのうち32校に対し35回の学校防災アドバイザーを派遣して、専門的知見からの助言による学校防災体制構築の支援を行った。

「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」では、令和6年度の重点取組事項を「いかなる災害や様々な危険からも、子供たちの命を守れるよう、地域ぐるみで課題を共有・解決し、持続可能な安全体制を構築・強化する。」とし、地域との連携を一つのキーワードとして、関係機関と情報を密に取り組んだ。また、未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムにおいては、県内外の学校安全関係者（504名）の参集参加者があり、事後アンケートでは9割以上の参加者が有意義なフォーラムであったと回答している。

「被災地訪問型研修事業」では、東日本大震災当時の状況を深く理解し、子供の命を守る意識を伝承及び醸成するため、石巻市震災遺構大川小学校など、県内各地の震災遺構を活用した被災地訪問型の防災教育研修会を実施し、初任者研修・新規採用者研修では533人、新任校長研修会では93人の教職員が被災地を訪問し、受講者の90%が「とても参考になった」と回答した。

宮城県図書館では、東日本大震災に関する資料を広く収集、整理し、その記録を後世に伝え、今後の防災・減災対策や災害復興に役立てることを目的に「東日本大震災文庫」を常設し、図書資料等を公開している。また、図書館の企画展示として令和6年3月から5月にかけては「東日本大震災文庫展14　震災と交通機関－未来へつなぐ復興の礎－」、令和7年3月から5月にかけては、通算15回目となる「東日本大震災文庫展　-記憶を　記録に　未来へ-」を開催したほか、利活用事例集を公開する等、今後の防災・減災対策や防災教育等の利活用に寄与することができた。

取組についての達成状況　概ね順調

上記のいずれの取組も、子供たちの命を守るために必要な取組となっており、震災から14年経過した時期だからこそ、風化を防ぐ取組として継続することが求められる。

各学校の取組を見ると、実効性のある防災教育や防災マニュアルの見直しなど、地域や児童生徒の実態に合った取組が拡大している。

以上のことから、取組についての達成状況を「概ね順調」とした。

基本方向評価	概ね順調

地域と連携した防災・安全体制の確立では、災害特性の異なる4校（富谷市立富ケ丘小学校、大崎市立古川南中学校、松島高等学校、金成支援学校）を実践協力校として選定し、地域ぐるみの学校防災体制構築に向けて取り組んだ。また、地域住民や関係機関との連携した学校防災体制づくりに関する成果を「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」で発表して、成果の普及に取り組んだ。

系統的な防災教育の推進では、震災遺構を活用した実効性のある防災教育や、防災教育副読本「未来への絆」を活用した系統的な防災教育を実施するなど、更なる推進を図ることができた。

以上を踏まえ、本基本方向性の評価を「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「地域と連携した防災・安全体制の確立」（重点的取組10）の目標指標等「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」、取組2「系統的な防災・安全教育の推進」の目標指標等「地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合」の実績値が着実に上がっていることは評価できる。「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」における様々な関係団体と連携を図る取組は、今後その成果を圏域別に広げていく展開に期待したい。

「被災地訪問型研修事業」において、初任者研修・新規採用者研修、新任校長研修会で継続的に教員・管理職が参加し、東日本大震災から学ぶ契機になっていることは宮城県の防災教育に大いに寄与していることと察する。同時に、地域防災の担い手となる高校生を対象にした「防災ジュニアリーダー養成研修会」で全員が「宮城県防災指導員」の認定を受けるなど、防災・安全体制の確立に向けた全方位的な事業は、今後さまざまな災害が予想される中で、県民の命を守るために継続的な充実を期待したい。実効性のある防災教育の取組、常に防災マニュアルの点検見直しを図る取組は高く評価できる。

＜意見に対する今後の対応方針＞

昨今の異常気象による様々な自然災害から児童生徒等の命を確実に守るためには、平時から学校と地域が連携した防災教育の実施及び避難訓練の不断の見直しが重要である。各学校における取組の参考となるよう、本課担当事業によって創出した好事例や、県内外の実効性のある取組事例を各種研修会やフォーラム、学校安全・防災だより等で広く周知していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向7　命を守る力と共に支え合う心の育成

（1）地域と連携した防災・安全体制の確立【重点的取組10】

（2）系統的な防災・安全教育の推進

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	様々な災害から児童生徒等の命を守るため、地域と連携した学校防災の取組を支援する相談窓口の設置や学校防災アドバイザーの紹介・派遣を行うとともに、実践研究協力校において、地域や関係機関と連携したマニュアルの見直しや避難訓練等の実践研究を行い、成果をフォーラム等で広く普及することで、地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学校防災の相談窓口を設置し、大学等の学識者をアドバイザーとして35回派遣した。また、実践研究校における地域ぐるみでの新たな学校防災体制構築に係る取組により、各学校での学校防災の推進が図られた。	保健体育安全課
02 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・登校することに不安を抱えている児童生徒の支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 防災意識の向上や災害対応力の強化を図るため、防災主任を461人配置したほか、安全担当主幹教諭を78人配置した。また、学校と地域の連携による避難訓練等実効性のある取組が地域ぐるみで展開されている。	教職員課
03 ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター）	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 新任校長93人を対象とした旧石巻市立大川小学校等での研修及び新規採用教職員533人を対象とした震災遺構を活用した研修会を実施し、防災に関する知識・技能の習得及び職責に応じた資質能力の向上に取り組んだ。	教職員課
04	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター）	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・登校することに不安を抱えている児童生徒の支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
05	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。	保健体育安全課
06 ◎	小学校スクールゾーン内ブロック塀等除去助成事業	小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀等の除却工事に対する助成事業を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 平成30年に県等が実施した実態調査で危険と判定されたブロック塀等の除却に対して、令和6年度は96件の補助を実施し、スクールゾーン内の通学路の安全性の確保を図った。	建築宅地課
07	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	地域交通政策課
08	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課
09 ◎	防災ジュニアリーダー養成事業	高校生を対象に、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 県内の高校生107人（目標100人程度）を「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定した。また、申請に基づき全員が「宮城県防災指導員」として認定されたことで、将来の地域防災活動の担い手育成が図られた。	保健体育安全課
10	県・市町村男女共同参画協働推進事業	令和5年度に更新した男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを活用して、市町村における男女共同参画の視点での防災対策等の講座について、県が講師謝金を負担し普及啓発を図る。	共同参画社会推進課
11 ◎	津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 津波防災シンポジウムを開催し、264名が参加した。参加者アンケートでは「今後発生が想定されている地震・津波に対する備えについて考えたい」といった意見もあり、防災意識の向上を図ることができた。	防災砂防課
12 ［復サ］	震災資料収集・公開事業 （再掲）	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。	生涯学習課

基本方向 8　学びの保障と教育機会の確保

方向性
◇全ての子供たちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、学校、市町村、民間施設等の強い連携のもと、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保や、様々な困難を抱える子供たちへの支援に取り組みます。 ◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、就学支援や学習支援、居場所づくりなどにより、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
社会全体で子供を支援する体制の充実	重点的取組11	概ね順調	推進地区における取組と成果を県内の小・中学校に広め、児童生徒にとって魅力ある・行きたくなる学校づくりを更に推進する。 国の緊急スクールカウンセラー等活用事業については国の予算が令和8年度以降大きく縮減されることに伴い、今後の教育相談体制の充実に向けた新たな体制づくりを進めて行く必要がある。 他職種と一層連携を図ることができるようスクールソーシャルワーカーの資質能力向上を図っていく。
取組1	学校内外において学習支援を受けている児童生徒の割合は小・中それぞれ増加するなど教育機会の確保が進められているとともに、魅力ある・行きたくなる学校づくりの推進地区とした4市町（塩竈市、石巻市、気仙沼市、涌谷町）では、全ての拠点校で新規不登校児童数が減少しているほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援など、様々な困難を抱える子供たちへの相談・支援体制が進んでいることから、「概ね順調」と評価した。		
学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築		―	今後も関係機関との連携を図り、子供だけではなく世帯全体の自立支援を実施していくほか、オンライン教室等の支援を拡充させることで、より多くの子供が利用できる支援体制を整え、居場所づくりを推進していく。 また、授業料や教育費の支援が必要な高校生等や保護者への貸付や給付等を継続して実施し、教育の機会均等に繋げていく。
取組2			

目標指標による評価

不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合

（図1）

（小学生）

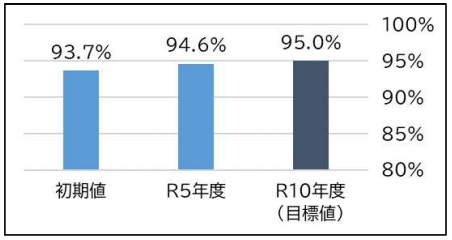

（中学生）

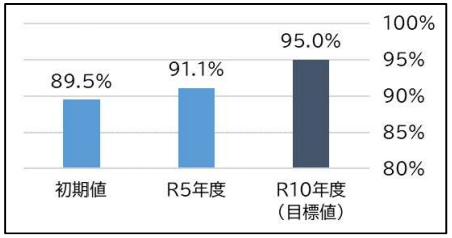

「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合

（小学5年生）

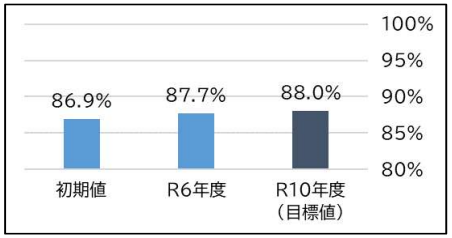

（中学2年生）

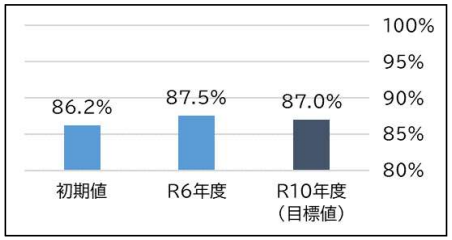

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（小学生）（%）	93.7%（R4年度）	94.6%（R5年度）	95.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
2	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（中学生）（%）	89.5%（R4年度）	91.1%（R5年度）	95.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	86.9%（R5年度）	87.7%（R6年度）	88.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
4	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）	86.2%（R5年度）	87.5%（R6年度）	87.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況　概ね順調

いずれの目標指標も初期値から増加しているとともに達成度はAであるが、目標値には達していない項目もあることから「概ね順調」とした。

取組による評価

「学び支援教室等支援事業」の取組によって、学校内外の学習支援を受けている児童生徒の割合は小学校、中学校ともに前年度より増加するなど、多様な教育機会の確保が図られつつある。（図1）

スクールカウンセラーを全ての公立小・中・義務教育学校に配置するとともに、学校とみやぎ子どもの心のケアハウス等との兼務配置を29市町村（R5:25市町村）に拡大。また、5つの教育事務所には事務所専門カウンセラーを13名配置する等の体制により、ケアハウス等を含めた相談人数は延べ43,314人、相談件数40,935件であり、児童生徒、保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実に努めた。

「児童虐待防止強化事業」では、増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児相の体制強化・職員の専門性向上、市町村の強化支援に加え、SNS相談や児童虐待対応研修会、ヤングケアラー支援に関する教職員向け研修会の実施を通じて、児童虐待に関する教職員等の適切な理解を深めることができた。

生活困窮世帯に属する小学4年生から高校3年生を対象として個別的な学習支援、進学や生活上の相談支援、居場所の提供、高校中退予防等を実施する「学習支援事業」では、県内全21町村のうち15町村を対象に実施し、928回の開催で239人へ支援を行い、セーフティネットの構築を進めることができた。

「子どもの貧困対策推進事業」においては、市町村が実施する子どもの貧困対策事業へ補助するとともに、みやぎ子ども食堂ネットワークを通じて子ども食堂の立ち上げ支援や運営支援を行った結果、R6年度は198箇所（R5:154箇所）まで増加するなど、県内各地に活動が広がったが地域的な偏在が課題である。

「東日本大震災みやぎこども育英基金事業」及び「遺児等対策事業」では、保護者を亡くした児童生徒等が安定した学校生活を送れるよう奨学金制度による支援を継続して実施した。
東日本大震災みやぎこども育英基金事業：奨学金を271人に、卒業時の一時金を61人に給付。
遺児等対策事業：奨学金を825人に、卒業時の一時金を273人に給付。

取組についての達成状況　概ね順調

教育機会の確保や相談体制の充実への取組は一定の成果が見られており、学習支援や子ども食堂等によるセーフティネットの構築も順調に進んでいるが、地域的な偏在が見られるため全県的に活動を広めていく必要があることから「概ね順調」とした。

基本方向評価	概ね順調

基本方向全体を通して、目標指標は目標値にはまだ達していないものの初期値から増加しており、「社会全体で子供を支援する体制の充実」は一定の成果が見られたほか、「学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築」は地域的な偏在はあるが全体として順調に進んでいることから、「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「社会全体で子供を支援する体制の充実」（重点的取組11）の目標指標等「不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合」（小学生、中学生）、「『学校は楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合」（小学5年生、中学2年生）の実績値がいずれも初期値から増加していることは評価できる。魅力ある・行きたくなる学校づくりの4推進地区の全ての拠点校で新規不登校児童数が減少している取組の成果を県内の小・中学校に広めていくという今後の方針に期待したい。また、国の予算の縮減によって影響を受ける相談体制の持続的な充実の具体化を望む。

取組2「学習環境の整備充実による学びのセーフティーネットの構築」では、子供だけでなく世帯全体への支援は重要であり、また、オンライン教室等の支援も含めて、より多くの子供が享受できる支援体制の整備、子ども食堂を拠点とする居場所づくり等について、全県的な視野で地域的な偏在を解消してもらいたい。

全ての事業が子供の権利保障と教育の機会均等に繋がるので、引き続き継続的に充実した子供目線の取組に期待したい。

＜意見に対する今後の対応方針＞

学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒に対しては、学習支援と自立支援を図る学び支援教室の設置を今後も継続するほか、県教育事務所に配置された別室支援員による派遣、市町村が配置する支援員によって、どこにいても、誰かと繋がり、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立に繋がるよう支援をしていく。また、国の予算縮減の影響によらず、相談体制の持続的な充実を図れるよう体制づくりを進める。

学習支援事業ではオンライン教室等による支援の拡充と拠点の無い町村へのフォローを行い、学習環境の整備充実を図るとともに、「みやぎこども食堂ネットワーク」による立ち上げ相談の実施や寄附物品のマッチング支援、市町村と連携した取組を推進し、セーフティネットの地域的な偏在解消に向けて取り組んでいく。

常に子供の目線に立ち、子供の意見を大切にしながら、権利や学びの保障、教育機会の確保に向けた取組を関係機関と連携し、着実に進める。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向8　学びの保障と教育機会の確保

（1）社会全体で子供を支援する体制の充実【重点的取組11】

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業	生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・暴力行為等の問題行動や学校に登校していない等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめ等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 4市町（塩竈市、石巻市、気仙沼市、涌谷町）を魅力ある・行きたくなる学校づくり推進地区として指定し、年3回の意識調査を活用し、いじめ等の未然防止、早期対応の充実に計画的・組織的に取り組んだ。	義務教育課
02 ［復サ］	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ◎ ［復サ］	教育相談充実事業	児童生徒自身が抱える問題や震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を覚える児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ スクールカウンセラーを、全公立小学校227校、中学校124校、義務教育学校4校に派遣・配置（いずれも仙台市を除く）し、児童生徒へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談・支援体制の一層の整備を図った。	義務教育課
04 ◎ ［復サ］	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 全県立高校（73校）にスクールカウンセラーを配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図った。	高校教育課
05 ◎	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、学校に登校していない生徒、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 登校・発達相談支援室（電話697件、来所435件）や24時間子供SOSダイヤル（委託分件数1，617件）、SNS相談体制を整備し、いじめ等の未然防止、早期対応が図られた。	高校教育課
06 ◎ ［復サ］	児童生徒支援体制充実事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や学校に登校していない児童生徒等の支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、児童生徒等心の支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ スクールソーシャルワーカーを全市町村に延べ68名配置したほか、訪問指導員等の配置・派遣等を行った。また、いじめ予防教室を小・中・高38校（49件）で実施し、いじめへの理解深化につながった。	義務教育課
07 ◎ ［復サ］	高等学校生徒支援体制充実事業	いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ等の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、学校生活適応支援員を学校のニーズに応じて配置（35校38人）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。	高校教育課
08 ［復サ］	心のケア研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】 （再掲）	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
09 ◎	子どもメンタルサポート事業 （再掲）	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 情緒面の問題や発達障害がある児童などを対象に診療を行う子どもメンタルクリニックを運営し、児童9,524人が受診したほか、子どもデイケアにおいて集団生活に困難を抱える児童へのケアを行った。	子ども・家庭支援課
10 ☆ ◎	ICTを活用した心の健康観察事業 （再掲）	モデル校を指定し、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、自死をはじめとする生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞（モデル校3校程度） モデル校を3校指定（工業、石巻北、東松島）し、生徒の日常の心の健康観察から、「音声モニタリング」「テキスト健康相談」「オンライン健康相談」等を通して、生徒への適切な支援につなげる体制を構築した。	高校教育課
11 ◎	児童虐待防止強化事業 （再掲）	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童相談所の運営体制強化研修会を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談を実施し、992件の相談を受けるなど、児童虐待防止に向け対策強化を図った。	子ども・家庭支援課
12 ◎ ［復サ］	里親等支援センター事業 （再掲）	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 里親委託の推進拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会、各種研修会、交流会などを実施したほか、里親を対象とした相談8,682件（仙台市含む）に応じるなど、里親委託の推進に努めた。	子ども・家庭支援課
13 ◎ ［復サ］	親子滞在型支援施設事業 （再掲）	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 家族再統合トレーニングを実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援を行ったほか、児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し、里親マッチング支援を行った。	子ども・家庭支援課
14 ☆ ［復サ］	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の、社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課
15 ☆ ◎	学び支援教室等支援事業	学校に登校していない児童生徒や、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に児童生徒を支援する。また、別室支援員を各教育事務所に配置し、別室における個別の学習支援等を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学び支援教室を26市町40校に設置し、登校や教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の学習支援等を行った結果、利用児童生徒の出席率が、昨年度比で小学校で14.2ポイント、中学校で6.9ポイント上昇した。	義務教育課
16 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業 （再掲）	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 貞山高校を配信拠点とし、複数の高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業の配信に加えて、AIドリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課
17	入院生徒に対する教育保障体制整備事業	学習意欲がありながら長期療養のため通学することが困難な高校生に対する学習機会を保障するため、医療機関と教育機関の連携を図りながら、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等についての調査研究を実施する。	高校教育課

（2）学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村が実施する子どもの貧困対策事業に対し補助を行ったほか、子ども食堂ネットワークへの支援や社会の意識醸成や啓発のため、SNSを活用した広報を実施した。また、行政や支援団体等を交えた研修会を開催した。	子ども・家庭支援課
02 ［復サ］	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（奨学金・未就学児支援金）	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。	教育庁総務課
03	遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。	教育庁総務課
04 ［復サ］	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
05 ［復サ］	高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校財務・就学支援室
06	高等学校等修学支援費（公立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生業扶助受給世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校財務・就学支援室
07	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校財務・就学支援室
08	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	保健体育安全課
09	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	保健体育安全課
10 ◎	学習支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 子どもの貧困の連鎖を防止するため、県内町村の生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供等支援を行った。年間実施件数　928件　参加者数　延べ2,512名	社会福祉課
11 ◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 要保護児童の一時保護先となる専用施設に、学習支援のための学習塾講師を週3日派遣などする経費を補助し、要保護児童の学力向上を図った。	子ども・家庭支援課

基本方向 9　安心して楽しく学べる教育環境づくり

方向性
◇家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。 ◇多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子供たちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め教員としての本来の職務に専念できるようにするとともに、高度な教育的実践力やその基盤となる教育への情熱、社会の変化に適応するための知識及び技能といった資質能力の総合的な向上を図ります。 ◇子供たちが安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備を推進します。また、建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
地域とともにある魅力ある学校づくりの推進	重点的取組12	やや遅れている	「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、教育課程説明会等を通して、引き続き、地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図っていく。 コミュニティ・スクールの導入・拡充及びその機会の充実を図るため、小・中学校及び義務教育学校に対して「みやぎプッシュ型派遣」により、市町村教育委員会及び学校を訪問・助言し、県立高校に対しては学校評価研修会等において、パイロット校の事例紹介等を通して知識と理解を深める。
取組1	公立小・中学校及び義務教育学校では、「開かれた教育課程」実現のため、保護者及び地域住民に対する学校公開の実施を促すとともに、コミュニティ・スクール推進協議会を県内市町村を対象に年2回開催するなど、コミュニティ・スクール導入学校数・率ともに増加しているが全国平均(65.3%)には及ばず、高校での学校運営協議会設置は2校増加(計7校)するも9.6%(全国平均37.3%)と進まないことから「やや遅れている」と評価した。		
教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進	重点的取組13	概ね順調	教員確保に向けて引き続き本県教員の魅力発信を進めるほか、学校インターンシップの県外大学生への拡充や教職への転職などの新たな取組を実施するなど、教員確保対策を一層強化していく。 また、「みやぎの教員に求められる資質能力」に基づいた体系的・効果的な研修の実施とともに、教職員の経験年数や職能の各段階に応じた研修の充実を図る。 働き方改革の観点では、県教育委員会と委託事業者が伴走支援を行う「学校業務改善支援事業」を継続実施し、県立学校(R6年度7校)に加え市町村教育委員会も対象とし、小・中学校での業務改善支援を行うことで働き方改革の一層の推進、校種を広げた展開を図る。
取組2	初任者研修実施計画にOJTの手引きを掲載し、勤務校研修における活用例等を示すことで、経験豊かな教員の知識や技術を次世代に伝承するなどして学校全体で初任者を育成していることに加え、市町村の小・中・義務教育学校にはスクールサポートスタッフの配置を実施し、県立学校では働き方改革を推進するための環境を整備し、教員の意識の変容を促す「学校業務改善支援事業」によって、学校の自律的な働き方改革を支援するプログラムを実施するなど取組が進んでいることから、「概ね順調」と評価した。		
学校施設・設備の整備充実		―	「宮城県立学校施設整備計画」に基づき、「第3期県立高校将来構想第2次実施計画」及び「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」を踏まえ、学校管理者や関係各課との連携を図り既存施設の整備計画を策定し、限られた予算の中で適時・適切な改築、維持補修等の対策を進めるとともに、教育を取り巻く諸情勢の変化などを考慮し、必要に応じて施設整備計画の見直しを行う。
取組3			
私学教育の振興		―	学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめとした各種の助成制度を効率的かつ効果的に推進することにより、私学教育の振興を図る。
取組4			

目標指標による評価

保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合

(図1)（小学校）

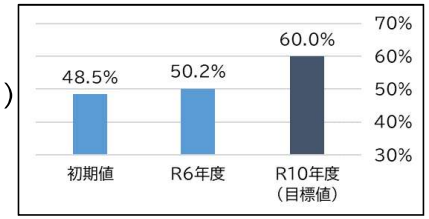

(図2)（中学校）

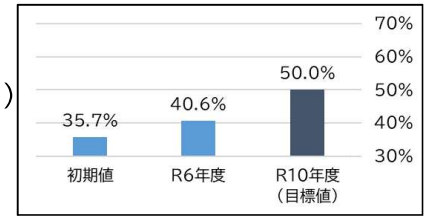

	目標指標	初期値	実績値	目標値(R10年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)【再掲】	86.9%(R5年度)	87.7%(R6年度)	88.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
2	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)【再掲】	86.2%(R5年度)	87.5%(R6年度)	87.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	48.5%(R5年度)	50.2%(R6年度)	60.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C
4	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	35.7%(R5年度)	40.6%(R6年度)	50.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	75.3%(R4年度)	77.3%(R6年度)	86.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	B
6	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	79.5%(R4年度)	86.4%(R6年度)	87.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
7	学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合(%)	60.0%(R4年度)	68.6%(R6年度)	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
8	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(市町村立小学校)(%)	6.4%(R4年度)	5.9%(R6年度)	0.0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	D
9	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(市町村立中学校)(%)	30.6%(R4年度)	25.2%(R6年度)	0.0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	B
10	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立中学校)(%)	43.9%(R4年度)	50.0%(R6年度)	0.0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	D
11	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立高等学校)(%)	29.4%(R4年度)	27.4%(R6年度)	0.0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	D
12	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立特別支援学校)(%)	3.9%(R4年度)	3.0%(R6年度)	0.0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	A

目標指標についての達成状況　やや遅れている

小中学校で保護者等に対して学校公開を実施している割合は増えているもの目標値に達しておらず(図1・2)、教職員の勤務時間外についても減少しているものの目標値には達していないことから、「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「小中学校コミュニティ・スクール推進事業」により、公立の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況は10市11町で合計184校(R5年度136校)、導入率52.4%(R5年度38.2%)と増加傾向にあるが、「地域と連携した高等学校魅力化事業」によってR6年度は県立高校に学校運営協議会が新たに2校(加美農業、古川)設置したが、業務負担増への懸念から導入は進んでいない。

令和5年4月に開校した大河原産業高校では、開校2年目の令和6年度も地域と連携した活動など、多様な学習プログラムによる地域に必要な学びが展開できている。

志願者確保に向け、教員採用選考試験を例年から1週間程度前倒しして実施したほか、加点措置の内容を見直すなど、採用選考の改善を図った。また、優れた学生を早期に確保するため大学3年生を対象とした大学推薦による特別選考を実施するなど、特色ある採用選考を行った。

「スクールサポートスタッフ配置事業」により、希望する全ての19市町村、小・中・義務教育学校179校に配置し、R6年度に初めて配置した81校中55校(約68%)で教員の時間外の在校時間が減少するなど配置効果が見られた。

県立学校等では面接等による働きかけによって、長時間勤務者(正規の勤務時間以外の在校時間が月80時間超)は減少傾向にある。一方で、該当している教職員の中には、長時間勤務に対する問題意識が低い傾向が見られることから、本人の意識改革を促すためには管理職からの働きかけも重要であり、本人だけでなく管理職との面接にも引き続き取り組む必要がある。

校舎改築事業や校舎等小規模改修事業等の着実な実施により、老朽化の解消が図られ、多目的トイレの整備やトイレの洋式化を通じて、ユニバーサルデザイン化が推進された。また、改築に際してはZEB Oriented水準を満たす設計を採用することで、脱炭素化に資する持続可能な教育環境の整備にもつながっている。

就学支援金(県単上乗せを含む)を対象生徒20,337人に対し、幼児教育無償化について対象32市町村に対して支援するなど、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

取組についての達成状況　概ね順調

「地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」について、高校では遅れがみられているが、小中学校では概ね順調に増加していること、「教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」は様々なアプローチが展開されていること、「学校施設・設備の整備充実」、「私学教育の振興」も各事業で一定の成果が見られることから、「概ね順調」と評価した。

基本方向評価	概ね順調

重点的取組である「地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」、「教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」ともに、目標指標の達成状況にやや遅れが見られるが、取組は概ね順調に進んでおり、「学校施設・設備の整備充実」と「私学教育の振興」の取組も一定の成果が見られることから、基本方向全体として「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」（重点的取組12）の目標指標等「保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合」、「学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合」は、初期値より増えているが目標値に向けた今後の取組を期待したい。そのために、公立小・中学校及び義務教育学校でのコミュニティ・スクール導入率向上に向けたより丁寧な説得力あるプッシュ型派遣事業、高校での学校運営協議会設置数の増加に向けた学校評価研修会等でのパイロット校の成果と課題を明らかにした研修事業の充実を望む。

取組2「教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」（重点的取組13）では、根幹となる教員の志願者確保と教員各段階に応じた体系的・効果的な研修の充実を図る継続的な事業とともに、教員の働き方改革も欠かせない。「スクールサポートスタッフ配置事業」によって教員の時間外の在校時間が減少した効果や、管理職の働きかけなども含めて、長時間勤務者の割合が目標値の0.0%になることに向けて、継続的な取組努力を期待する。

＜意見に対する今後の対応方針＞

県のコミュニティスクールアドバイザーの派遣等を通じたプッシュ型派遣事業においてコミュニティスクール未導入の市町村教育委員会や学校を中心に働きかけを行うほか、パイロット校の成果と課題を横展開し、高校における学校運営協議会設置数の増加に繋げるとともに、生徒が地域等の諸課題解決に取り組む等、地域に根ざした開かれた学校づくりを推進する。

業務改善・削減による在校等時間の縮減と、教員の意識変容とワーク・エンゲイジメントの向上の2つを柱として教員の働き方改革を推進するため、スクールサポートスタッフ配置事業等による支援スタッフ配置の一層の充実を図り、長時間勤務者に対する管理職からの働きかけを積極的に行うとともに、在校等時間の推移や傾向、長時間勤務の割合の増減を把握・分析するなどしてこれまでの取組の効果を検証しながら、現状や課題を踏まえたより効果的な取組を行っていくことで、目標の達成に向けた努力を継続していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向9　安心して楽しく学べる教育環境づくり

（1）地域とともにある魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

☆　:特に注力する事業

◎　:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	学校評価事業	特別支援学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会開催に係る支援を行う。	特別支援教育課
02 ☆ ◎ ［復サ］	協働教育推進総合事業 （再掲）	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 26市町村において地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率（公立小中・義務教育学校）が、80.0%（+5.4%）となった。	生涯学習課
03 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入を推進するため、先進地区の事例発表や意見交換などを実施した結果、導入校は184校（昨年度136校）、導入率は52.4%（昨年度38.2%）に増加した。	義務教育課
04 ☆ ◎	地域と連携した高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学校運営協議会（CS）を新たに古川高校と加美農業高校に設置し計7校（設置率9.6%）となった。学校評価等研修会では、CS設置校の事例発表や学校評価に関する研修により、開かれた教育課程の実践につなげた。	高校教育課
05 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学校運営協議会パイロット校を6校指定し地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業3校を指定し、地域資源を活用した取組を行い魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課
06	特色ある学校づくり推進事業	地域との連携、外部講師等による専門家の活用、生徒の学びに応じた教育研究などを通じて、学校の特色化・魅力化を図る教育活動を推進する。	高校財務・就学支援室
07	県立高校将来構想推進事業 【非予算的手法】	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校将来構想」（H31～R10年度）に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育課
08	県立高校将来構想管理事業	「第3期県立高校将来構想」（H31～R10年度）の推進を図るため、第2次実施計画（R5～R7年度）の進行管理を行う。	高校教育課
09	再編統合施設整備事業	生徒数の減少等により既存校を統合し、新たに開校する（仮称）大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の校舎等を整備する。	高校教育課 施設整備課
10	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（南三陸高等学校と志津川、歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
11	高等学校入学者選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。	高校教育課

（2）教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進【重点的取組13】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。	教職員課
02 ◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。	教職員課
03 ◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
04 ◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
05 ◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関しての専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。	教職員課
06 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
07 ◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
08 ［復サ］	心のケア研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
09 ◎	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。	教職員課
10	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター） （再掲）	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・登校することに不安を抱えている児童生徒の支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
11 ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター） （再掲）	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 新任校長93人を対象とした旧石巻市立大川小学校等での研修及び新規採用教職員533人を対象とした震災遺構を活用した研修会を実施し、防災に関する知識・技能の習得及び職責に応じた資質能力の向上に取り組んだ。	教職員課
12	情報処理教育費（総合教育センター）	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステムを整備する。	教職員課
13 ◎	ICTを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター）	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をICTを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和6年度の主な実績＞ eラーニング（81研修）及び研修受講システムを活用したほか、複数の会場をライブ配信で結ぶサテライトWeb研修（13研修）を実施するなど、教員の資質能力向上と働き方改革の両立につながった。	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
14	ICT利活用向上事業 （再掲）	「第3期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき教育の情報化を推進し、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	教育企画室
15	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課 特別支援教育課
16	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
17	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。	教職員課
18 ☆ ◎	採点業務デジタル化による学びの質向上事業（Dスキーム）	採点業務における県立中学校及び高等学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、生徒一人一人に対する学習指導、相談体制の充実を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 全県立高校（70校）及び全県立中学校（2校）に校務版システムを導入し、定期考査等で活用することで業務の効率化を図った。また、公立高校入試で使用する入試版システムの開発を行い、2校で試行を行った。	高校教育課
19 ◎	学校業務改善支援事業	学校における働き方改革を推進するための環境を整備するとともに、教員の意識改革を促し、エンゲージメントの向上や、やりがい、動機付けを高める働き方の質の改革を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 働き方改革推進に向けて、県立学校7校で、教育委員会および業務委託した民間業者が事業実施校に伴走しコンサルティングを行い、各校で業務改善に取り組んだ結果、教員の負担軽減が図られた。	教職員課
20 ☆ ◎	スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村立学校（179校）の多忙化解消を図るために、スクールサポートスタッフ配置事業を実施する市町村に対して補助を行い、教員の負担軽減が図られた。	教職員課
21 ☆ ◎	部活動指導員配置促進事業	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 運動部について県立高等学校に66人、県立中学校に4人の部活動指導員を配置するとともに、県内12市町の市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことで、配置校部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。 文化部について県立中学校のコーラス部に1名の部活動指導員の配置を行った。また、市町村立中学校には6名の部活動指導員（全て吹奏楽部）を配置した。部活動指導体制の充実や教員の部活動従事時間の削減といった成果が見られた。	保健体育安全課 生涯学習課
22	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小・中学校費）	妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
23	教育事務職員研修事業	多様化・複雑化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課
24	教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
25	教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
26	健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
27	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課

（3）学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	校舎改築事業（高等学校）	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	施設整備課
02	校舎大規模改造事業（高等学校）	経年により老朽化している学校施設について、長寿命化大規模改修及び校舎等中規模改修を行う。	施設整備課
03	既設校舎等環境整備（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
04	校舎大規模改造事業（特別支援学校） （再掲）	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	施設整備課
05	校舎等小規模改修事業（特別支援学校） （再掲）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
06	既設校舎等環境整備（特別支援学校） （再掲）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
07 ◎	小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安全安心な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村が行う学校施設の防災対策事業に補助し、4市8校において防災機能の強化が図られた。	施設整備課
08	再編統合施設整備事業 （再掲）	生徒数の減少等により既存校を統合し、新たに開校する（仮称）大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の校舎等を整備する。	高校教育課 施設整備課
09	新増改築校等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校財務・就学支援室
10	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校財務・就学支援室
11	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校財務・就学支援室
12	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校財務・就学支援室
13	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校財務・就学支援室

（4）私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益法人課
04	私立小中学校授業料軽減補助	保護者の失職や倒産などで家計が急変した世帯に対し、授業料の減免を行った私立学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益法人課
06	私立学校教育支援体制整備事業費補助	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、幼稚園を設置する学校法人に対して補助を行う。 ①遊具等環境整備補助 ②認定こども園移行準備支援 ③園務改善のためのICT化支援 ④保育を支援する者を追加で配置する幼稚園型認定こども園が存する市町村に対する支援	私学・公益法人課
07	私立高等学校等就学支援補助	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	私学・公益法人課
08	高等学校等修学支援費（私立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益法人課
09 ◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 私立幼稚園（1園）が実施した防災機能強化事業（防災・備蓄倉庫の設置）に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援した。	私学・公益法人課
10	私立高等学校等入学金軽減補助	年収約590万円未満の世帯に対し、入学料の減免を行った私立高校に対する補助を行なう。	私学・公益法人課
11	私立学校安全設備整備費補助	私立学校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	私学・公益法人課
12 ［復サ］	私立高校生徒支援体制整備事業費補助	震災による環境の変化等を要因とした、私立高等学校に登校していない生徒への支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	私学・公益法人課
13	私立専修学校授業料等軽減補助	私立専門学校に通う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対する授業料等の減免を行う。	私学・公益法人課
14 ［復サ］	私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学・公益法人課
15 ［復サ］	被災児童生徒就学支援事業費	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学・公益法人課
16 ［復サ］	私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島第一原発事故で被災した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。	私学・公益法人課
17 ［復サ］	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
18 ［復サ］	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。	私学・公益法人課
19	私立幼稚園等運営体制支援事業	幼稚園等に在籍する園児で指導に配慮を要するもののうち、家庭の意向により障害に関する公的な証明等を受けないため、「私立学校特別支援教育費補助」の申請をすることができない幼稚園に対し補助を行うもの。	私学・公益法人課

基本方向 10　学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

方向性
◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。 ◇「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けて、必要な体制整備を進めます。 ◇学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スマートフォンなど情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後における居場所づくり等を通じて、子供たちが安全で安心できる環境づくりを進めます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
家庭の教育力を支える環境づくり	重点的取組14	概ね順調	市町村の子育て、家庭教育支援の充実を図るため子育てサポーター及び子育てサポータリーダーで育成した人材の活用を推進する。 家庭教育支援の普及及び振興を図るため、宮城県版親の学びプログラム「親のみちしるべ」の活用をはじめとする実践を継続していく。 子育て中の方々や将来親となる世代に研修会を継続するとともに、より多くの方々に家庭教育支援を届けるため、学校の入学説明会や就学時検診等、すべての親が参加する行事での家庭教育支援講座を推進していく。 切れ目ない子育て支援、家庭支援を実施するため保健福祉部をはじめとする他課室や市町村と連携を密にしながら事業を進めるよう努める。
取組1	市町村における家庭教育支援チームの活動によって、家庭支援の機運が高まり、生まれ育った地域を愛し、将来の地域づくりを担う人材育成につながった。参加者からも「同じような悩みがある事を知り、安心した。」など悩みの共有ができ、アンケートでは肯定的な意見が多く見られた。また、10代の子供達対象の命をつないでいく大切さを学ぶプログラムでは「今まで自分を支えてくれた親に感謝」など親子の信頼関係を築くきっかけとなっており、一定の成果がみられていることから本取組を「概ね順調」と評価した。		
地域と学校の連携・協働体制の推進	重点的取組15	概ね順調	研修会を開催するにあたり、地域学校協働活動をはじめとする地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供を育てることの意義について、引き続き理解促進を図るとともに、先進事例の紹介及び参加者同士の情報交換を通じて、ネットワークづくりを行い、地域全体で子供を育てる意識の拡充を図る。 また、全市町村の部活動地域移行の体制が整うように、関係課と連携を取りながら、継続して説明会や研修会を開催する。
取組2	各種研修会による人材育成や情報発信等を継続的に行うことにより、学校、家庭、地域が相互に連携し、支え合いながら協働する意識の醸成や地域全体で子供を育てる体制作りに対する理解が徐々に進んでおり、そのことが地域学校協働本部のカバー率の増加につながっている。 また、部活動地域移行に関するフォーラムや研修会を関係課と共同で開催し、先進的な取組や実証事業の成果や課題を紹介することで理解の促進や啓発を図れたが、全市町村への展開には引き続き取組が必要であることなどから、「概ね順調」と評価した。		
子供たちが安全で安心できる環境づくり		―	研修会等を開催するにあたり、市町村担当者や各種関係者、教職員を参集し、先進事例を紹介することで、地域と学校が連携・協働することの意義やスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することの重要性について理解促進を図ることができるように工夫する。放課後における児童が安全・安心できる居場所づくりのため、関係課や市町村の担当者と連携し、環境づくりを進める。
取組3			

目標指標による評価

地域学校協働本部がカバーする学校の割合

（図1）

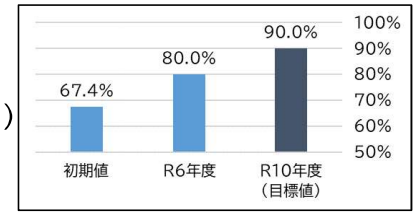

市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数

（図2）

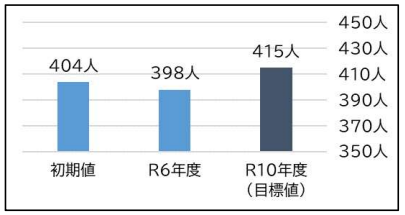

「みやぎ教育応援団」の活用件数

（図3）

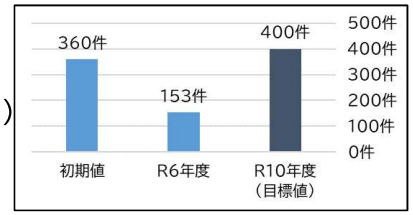

「家庭教育支援チーム」の活動件数

（図4）

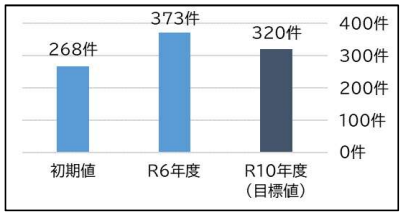

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）（%）	93.9%（R5年度）	93.1%（R6年度）	95.5%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
2	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合（小学6年生）（%）	80.9%（R5年度）	82.1%（R6年度）	82.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合（小学6年生）（%）	90.3%（R5年度）	91.1%（R6年度）	91.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
4	「家庭教育支援チーム」の活動件数（件）	268件（R4年度）	373件（R6年度）	320件	達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数（人）	404人（R4年度）	398人（R6年度）	415人	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
6	地域学校協働本部がカバーする学校の割合（%）	67.4%（R4年度）	80.0%（R6年度）	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
7	「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	360件（R4年度）	153件（R6年度）	400件	未達成 進捗割合Ⅰ型	D

目標指標についての達成状況　概ね順調

地域学校協働本部がカバーする学校の割合は順調に増加している（図1）。市町村の家庭教育支援チームで活躍している支援者数は達成度Dであるが、著しい減少は見られない（図2）。また、「みやぎ教育応援団」の活用件数は、仙台管内の講師・指導者派遣件数が大きく減少したため目標値を下回ったが、他管内の活用件数は令和5年度と同等であった（図3）。以上を踏まえ「概ね順調」とした。

取組による評価

「みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業」において、令和6年度の「家庭教育支援チーム」の活動件数は373件と、年々増加しており、人材育成につながった。（図4）

「みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業」において、宮城県家庭支援チームによる親の学びのプログラム「親のみちしるべ」派遣事業では幼稚園2件、保育所1件、小学校3件、中学校1件、高等学校8件、支援学校2件、市町村教育委員会1件へ派遣し、将来親となる子供たちへの研修や保護者が抱えている子育ての孤立化や地縁的つながりの希薄化などの社会的課題を解決し、地域全体で子育て中の親の支援ができる環境づくりを進めている。

地域と学校の連携・協働体制の推進を図る「協働教育推進総合事業」では、研修会等でその意義等の理解促進を図った結果、地域学校協働本部のカバー率が前年度と比較して増加した。県内全域において子供たちの学びや成長を支える活動ができるよう、地域学校協働本部を設置していない7市町に対しては引き続き体制整備についての理解を図りながら、一層の整備を推進する必要がある。（図1）

また、多様な主体により子供たちの学びや成長を支えるため、県内外の企業・団体などが登録する「みやぎ教育応援団」の活用促進を図っているが、令和6年度は153件の実績と減少した。活用件数増加と継続的な利用のため、普及・啓発を図り、各種研修会においての企業の取組について周知をするとともにマッチング会議内容の工夫を行う。（図3）

「部活動地域移行推進事業」では、「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」等を開催し、研究先進地の事例紹介を行うとともに、参加者による情報交換会や教職員向けの説明会を実施したことで、地域移行に関する理解を深め、事業推進に向けた意識付けや啓発が図ることができた。地域移行を実施している市町村は、運動部については令和5年度の6自治体が令和6年度は12自治体に増加しているが、文化部については令和5・6年度とも1自治体であり、なお一層の取組を進める必要がある。

取組についての達成状況　概ね順調

親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の新プログラムが完成し、現代社会の子育てで課題とされている部分を取り上げることができた。「みやぎ教育応援団」マッチング会議において、活用するきっかけを創出するよう工夫し、活用の動きが見られた。部活動地域移行に関する研修会では、先進事例を紹介し、市町村担当者をはじめ、参加者の理解を図ることが出来たため「概ね順調」とした。

基本方向評価　概ね順調

地域との連携・協働による体制整備が進みつつあり、地域学校協働活動とコミュニティスクールの一体的推進が広がりつつある一方、地域学校協働活動推進員の高齢化や世代交代が進んでおり、新たな人材発掘やスキルの向上を図る必要がある。家庭教育支援については、家庭教育支援チームの派遣事業や宮城県版親の学びプログラム「親のみちしるべ」等、これからの時代を見据えた新しいプログラムの普及等が各市町村家庭教育支援チームの活性化につながり、家庭教育支援に取り組む活動者数の維持と活動件数の増加につながっている。

以上のことから、支援者の育成や取組への理解促進に課題があるものの、一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」（重点的取組14）の目標指標等「『家庭教育支援チーム』の活動件数」が目標値を超えて増加していることは高く評価できる。現代社会の課題に対応した宮城県版親の学びプログラム「親のみちしるべ」の新版の活用と普及がこのことに寄与していることは、持続的な家庭教育支援事業の取組として注目できる。この取組成果が今後も活かされていくよう支援者の世代継承にも期待したい。

取組2「地域と学校の連携・協働体制の推進」（重点的取組15）の目標指標等「地域学校協働本部がカバーする学校の割合」が順調に増加していることは、コミュニティ・スクールの一体的推進と連動して、学校・家庭・地域が連携・協働して地域全体で子供を育てていく全体的な意識と理解が醸成されていると察する。今後、家庭教育支援チームの支援者育成と同様に、地域学校協働活動推進員や部活動地域移行への体制づくりなど、持続可能な地域の人的育成が重要であろう。

取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」においても、様々な担当課による多角的な視野から、多くの目で子供たちの安全と安心を見守る取組をこれからも充実してもらいたい。

＜意見に対する今後の対応方針＞

取組1における支援者の世代継承については、現在も実施している「子育てサポーター養成講座」「子育てサポーターリーダー養成講座」等の人材を育成するための研修会を継続するとともに、子育てが一段落した世代を新しく取り込みながら、家庭教育支援に関わる人材を生かした事業を今後も推進していく。

取組2については、持続可能な地域の人材育成の観点から、新たな人材の発掘と育成を目的とした研修を実施し、地域学校協働活動の推進を担う地域学校協働活動推進員や協働活動サポーター等の育成及びスキルの向上を更に充実させる。また、各市町村の地域文化クラブ設置に対するニーズを把握し、説明会や研修会において、先進地域における移行過程及び持続可能な体制整備に向けた取組を中心とした事例を紹介し、各市町村の部活動地域移行の推進を図る。

取組3については、県の関係部局が相互に連携・協力を図りながら、安全・安心な居場所やまちづくりといった環境整備をはじめとする子供の健やかな成長を支えるための効果的な取組に今後とも努める。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向10　学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

(1)家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組14】

☆　:特に注力する事業
◎　:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
[復サ]:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村における家庭教育支援者を育成するための研修会を24回(753人参加)実施した。また、家庭教育支援を普及するための派遣事業等を46回(2,172人参加)実施し、家庭教育支援への気運を高めた。	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など16事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。	子育て社会推進課
03 ◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 地域で子育て支援や放課後児童クラブに従事する人材を育成するため、子育て支援員基本研修(受講者数:94人)、放課後児童支援員認定資格研修(受講者数:366人)等の研修を実施した。	子育て社会推進課
04 ◎ [復サ]	待機児童解消推進事業	保育所等の整備に対して補助を行い、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 保育施設緊急加速化事業において4施設に対して助成を行い、待機児童の解消に努めたことで、宮城県(仙台市除く)の令和6年4月1日時点の待機児童数は前年に比べ23人減少した。	子育て社会推進課
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 「みやぎっこ広場」での情報発信やイベントの開催など社会全体での機運醸成を図るとともに、市町村や民間団体等で構成する宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を3回開催した。	子育て社会推進課
06 ◎	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランス等に取り組む「女性のチカラを活かす企業」の認証数は668社、うちゴールド認証数は50社(R7.3現在)となり、多様な働き方の促進につなげることができた。	共同参画社会推進課
07 ◎	地域女性活躍推進事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ NPOや経済団体等と連携し、女性活躍ネットワークに係るセミナーを3地域で開催(延べ138人参加)して、女性活躍の推進への普及啓発を行いながら、県内関係団体の連携強化につなげることができた。	共同参画社会推進課
08	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、特例保育(へき地保育所)事業の教育・保育に要する費用を負担する。	子育て社会推進課
09 ◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降を対象に3万円を上限に入学祝金や用品費を支給する小学校入学準備支援事業を県内全市町村で実施し、2,530人の児童に対し支援した。	子育て社会推進課
10	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会推進課
11	低年齢児保育施設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課
12	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会推進課
13	事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課
14 ◎	基本的生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)の実践を促す事業に22,821人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポストカードコンテストに113点の応募があった。その他様々な事業の実施により、基本的生活習慣の定着促進を図った。	義務教育課
15	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課

(2)地域と学校の連携・協働体制の推進【重点的取組15】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 26市町村において地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率(公立小中・義務教育学校)が、80.0%(+5.4%)となった。	生涯学習課
02 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入を推進するため、先進地区の事例発表や意見交換などを実施した結果、導入校は184校(昨年度136校)、導入率は52.4%(昨年度38.2%)に増加した。	義務教育課
03 ☆ ◎	地域と連携した高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学校運営協議会(CS)を新たに古川高校と加美農業高校に設置し計7校(設置率9.6%)となった。学校評価等研修会では、CS設置校の事例発表や学校評価に関する研修により、開かれた教育課程の実践につなげた。	高校教育課
04 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業 【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 学校運営協議会パイロット校を6校指定し地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業3校を指定し、地域資源を活用した取組を行い魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 ◎ ［復サ］	子ども・若者支援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 子ども・若者支援地域協議会を8回開催し、関係機関の連携を強化するとともに、石巻圏域及び県南圏域で子ども・若者総合相談センターを運営し、適切な支援を行った（相談件数：石巻889件、県南380件）。	共同参画社会推進課
06 ☆ ◎	部活動地域移行推進事業	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和6年度の主な実績＞ 令和6年度は、県協議会の開催や学校・関係団体向け説明会、学校向けの説明資料とQ＆Aの提供、実証事業などの実施により、32市町村で協議会設置や関係団体による話合いが行われ、地域移行に向けた取組が進んだ。 「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」を開催し、先進地域の事例紹介や関係者による意見交換等を行った。地域移行に関する理解を深め、事業推進に向けた意識付けや啓発を図ることができた。 令和6年1月15日から「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」を運用し、地域クラブ活動等の指導者確保に向けた地域クラブとのマッチングを支援した。登録数：指導者218名、団体28団体	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課

（3）子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	インターネット安全利用推進事業 （再掲）	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
02 ☆ ◎ ［復サ］	協働教育推進総合事業 （再掲）	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 26市町村において地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率（公立小中・義務教育学校）が、80.0%（+5.4%）となった。	生涯学習課
03 ◎	地域子ども・子育て支援事業 （再掲）	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など16事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。	子育て社会推進課
04 ◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業 （再掲）	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 地域で子育て支援や放課後児童クラブに従事する人材を育成するため、子育て支援員基本研修（受講者数：94人）、放課後児童支援員認定資格研修（受講者数：366人）等の研修を実施した。	子育て社会推進課
05 ◎	地域福祉推進事業	地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村等の地域共生社会形成に向けた取組を推進した。包括的な相談支援を担う人材育成研修を2回実施し、43名が受講。市町村職員のほか、社会福祉法人職員が参加し、地域における相談支援業務の深化を推進した。	社会福祉課
06 ◎	児童虐待防止強化事業	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 児童相談所の運営体制強化研修会を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談を実施し、992件の相談を受けるなど、児童虐待防止に向け対策強化を図った。	子ども・家庭支援課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ ［復サ］	里親等支援センター事業	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 里親委託の推進拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会、各種研修会、交流会などを実施したほか、里親を対象とした相談8,682件（仙台市含む）に応じるなど、里親委託の推進に努めた。	子ども・家庭支援課
08 ◎ ［復サ］	親子滞在型支援施設事業	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和6年度の主な実績＞ 家族再統合トレーニングを実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援を行ったほか、児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し、里親マッチング支援を行った。	子ども・家庭支援課
09 ◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第6期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和6年度の主な実績＞ 小中高等学校を対象とした薬物乱用防止教室の開催を支援するため講師を派遣した（対象：272団体、22,208人）。指定薬物審査会を5回開催、計6物質を指定し、薬物乱用の未然防止に寄与した。	薬務課
10	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
11	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
12	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながら誰もが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯CSR活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。	警察本部生活安全企画課
13	健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止等各種キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
14	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
15	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社会推進課
16	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る。	共同参画社会推進課
17 ◎	安全・安心まちづくり推進事業	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 地域安全教室講師派遣（45回）等により安全安心まちづくりを推進した。性暴力被害相談支援センター宮城の運営（取扱件数847件）や犯罪被害者等見舞金の給付（17件）により被害者支援を行った。	共同参画社会推進課

基本方向 11　生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性
◇県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる環境づくりを進めます。また、地域における多様な学習活動への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、社会的包摂の実現につなげます。 ◇生涯を通じて豊かで活力ある生活を実現するため、文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育める環境づくりに取り組むほか、スポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実	重点的取組16	概ね順調	「まなびのWEB宮城」の認知度を向上させることが必要であることから、活動事例の紹介や動画等のコンテンツの充実、イベント等での周知やSNSを活用した広報活動を継続的に実施する。 自治体や社会教育施設が地域の実情や障害者のニーズに応じて障害者の生涯学習を自主的に実施できるようにするため、令和6年度に実施したアンケート調査の結果や自治体での実践で得られた知見を活かした学習プログラムの開発・推進や、「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」の成果の周知を行い、実施する団体等を増やしていく。
取組1	生涯学習情報サイト「まなびのWEB宮城」においては、コンテンツを充実させ学びの環境を整備したことで安定したアクセス数が得られており、学び直しの機会提供や社会教育施設と住民との連携による学びの活性化が促進された。また、学びを通じた共生社会の実現に向けて、関係者間の情報共有・連携を図る会議体である地域コンソーシアムの構築・会議開催や学習プログラムの開発等を通じ、市町村への啓発を促進したことで、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組めるプログラムを実施する市町村数が増加した。これらから「概ね順調」と評価した。		
多様な学びによる地域づくり		―	新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ市町村社会教育講座の参加者数を増加させていくためには、既存事業の再開にとどまらず、新たな学びの場の創出や、指導者・支援者の育成が必要である。コロナ禍を通して蓄積されたオンラインのノウハウ等も活かしつつ、幅広い世代が学び合う場を充実していけるよう、研修会やサポート事業等を通して市町村を支援していく。
取組2			
文化芸術活動の推進		―	県民が文化芸術へのアクセスや活動をしやすくする環境づくりのために、地域における文化芸術振興施策に精通した専門人材を配置し、関係機関等の中間支援を行い、地域で持続的で創造的な文化活動が生み出される環境づくりを推進する。また、芸術に対する児童生徒の関心を高め、鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養を図るため、芸術鑑賞機会の提供を継続していく。
取組3			
スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築		―	総合型地域スポーツクラブ未設置市町村に対して、設置に向けての取組みを促すとともに、「みやぎ広域スポーツセンター」において、必要な支援やクラブへの助言・相談活動などのきめ細かな取組を行うことで、認知度の向上やスポーツに親しむ環境づくりを推進する。
取組4			
競技力向上に向けたスポーツ活動の推進		―	プロスポーツチームと連携し、プロの人材によるスポーツ教室の開催等によりスポーツを「する」機会の拡大と、試合へ招待し「みる」機会を引き続き提供していく。また、将来有望なジュニア選手の発掘・育成をより効果的に行えるよう、事業の見直しを検討する。
取組5			

評価の詳細

目標指標による評価

総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率

（図1）

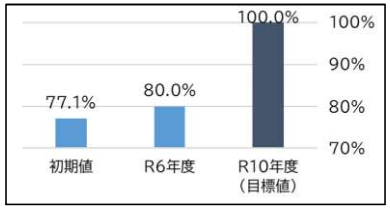

まなびのWEB宮城閲覧数（ページビュー数）

（図2）

みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）

（図3）

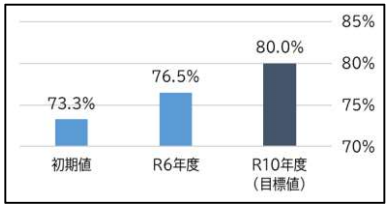

	目標指標	初期値	実績値	目標値（R10年度）	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	まなびのWEB宮城閲覧数（ページビュー数）（件）	36,048件（R4年度）	47,766件（R6年度）	72,000件	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
2	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	373人（R4年度）	545人（R5年度）	797人	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）（%）	73.3%（R4年度）	76.5%（R6年度）	80.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）（%）	82.2%（R4年度）	82.5%（R6年度）	83.2%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	77.1%（R4年度）	80.0%（R6年度）	100.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C

目標指標についての達成状況　概ね順調

県民それぞれのライフステージにふさわしい活動の機会を提供するための総合型地域スポーツクラブの育成率にやや遅れが見られるものの（図1）、「まなびのWEB宮城」閲覧数（図2）や県民の文化芸術活動に対する意識（図3）は概ね順調に推移し、新型コロナの影響で落ち込みが見られた社会教育講座の参加者数についても持ち直しが見られた。

取組による評価

「みやぎ県民大学推進事業」では、県民の学習活動を支援するため、県内の大学（18講座、604人受講）や高等学校（11講座、161人受講）、社会教育施設（3講座、68人受講）等との連携により、専門化・多様化する県民のニーズに合わせた学習機会を提供することができた。

「みやぎの文化育成支援事業」では、小・中学校を会場に、巡回小劇場（県内14会場、3,575人参加）や青少年劇場小公演（県内21会場、3,170人参加）等を実施し、県内の青少年に対し、薫り高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供することで、豊かな情操を養い、個性や感性及び創造性を育む環境づくりを推進することができた。

「美術館教育普及事業」では、リニューアル工事への対応を行いながら、休館中でも行える対外的な活動を可能な限り実施し、令和5年度に13校だった学校向けアウトリーチ型学習支援を20校まで拡大するなど、休館中でも県民が文化芸術に触れる機会づくりの推進に努めることができた。

「スポーツ選手強化対策事業」により、県内のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上に向けて、各強化事業を行っているが、国民スポーツ大会の総合成績が低迷しており、ジュニア選手の発掘・育成についてもトップアスリートの輩出が少ない等の課題がある。

「オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業」では、オリパラアスリートと連携したスポーツイベントを開催し、幼児期からの運動習慣の定着の推進を図るとともに、県民に競技スポーツの魅力を発信することができたが、一過性のイベントとせず、多くの県民に波及させていくためにも、事業の工夫が必要である。

取組についての達成状況　概ね順調

県民誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境づくりや、文化芸術活動・スポーツ活動を通じて豊かな人間性・創造性を育める環境づくりに向け、各事業を推進した。引き続き、高校・大学や社会教育施設、市町村、関係団体との連携・協力のもと、多様化する県民ニーズに対応した学習機会・活動機会を提供していく必要がある。

基本方向評価	概ね順調

コロナ禍を経て、文化芸術やスポーツが持つ力が見直され、生涯学習・生涯スポーツに対する関心が高まっている。基本方向に示す各事業を通して、県民のニーズに対応した学びの場を提供したことで、イベントや講座への参加者数が持ち直すなど一定の成果が得られていることから、「概ね順調」と評価した。地域によって意識や状況に差があり、結果が指標に現れるまでに時間を要する取組も多いが、県民が幸福や生きがいを感じながら豊かな人生を送ることができる地域社会の実現に向け、地道に取組を続けていく。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」（重点的取組16）の目標指標等「まなびのWEB宮城閲覧数」をはじめ、取組2「多様な学びによる地域づくり」の目標指標等「市町村社会教育講座の参加者数」、取組3「文化芸術活動の推進」の目標指標等「みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化」、取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」の目標指標等「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」など、いずれも順調に実績値が向上していることは大いに評価できる。健康寿命が伸びている現在、人生の幸福感や生きがいを持って地域社会で暮らしていくために、多様な社会教育講座や文化芸術活動、スポーツ活動は重要な要素になる。子供から高齢者まで生涯のあらゆる年代の地域社会に生きるすべての人々がそれらを享受できるために、今後も継続した事業の充実を望む。

それらの活動の土壌から、個性豊かなクリエーター、アーティスト、トップアスリートの輩出等の成果も期待していきたい。

＜意見に対する今後の対応方針＞

国の第4期教育振興基本計画においても、社会教育、文化芸術、スポーツの振興は極めて重要な政策目標とされており、特に「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」や「生涯を通じた文化芸術活動の推進」、「心身の健やかな成長を支えるスポーツの振興」などを通じて、すべての人々が豊かな学びと経験を享受できる社会の実現を目指すことが示されている。

本県においても、こうした国の方針を踏まえて、子供から高齢者まで幅広い世代が学び・交流し・創造できる場の提供に努めるとともに、文化・芸術・スポーツを通じて新たな才能が芽吹く環境づくりを進めていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向11　生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

（1）誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組16】

（2）多様な学びによる地域づくり

☆　：特に注力する事業

◎　：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

［復サ］：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校（大学、高等学校等）や社会教育施設、市町村等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。	生涯学習課
02 ◎	生涯学習プラットフォーム構築事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 ＜令和6年度の主な実績＞ WEBサイトへの活動事例の掲載や動画の作成など、コンテンツの充実が図られたことで一定の閲覧数につながり、学びの活性化が促進された（ページビュー数47,766件）。	生涯学習課
03 ☆	学びを通じたみやぎの共生社会推進事業	障害の有無にかかわらず誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できるような体制づくりを推進する。	生涯学習課
04 ［復サ］	震災資料収集・公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。	生涯学習課
05	図書館市町村連携事業	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課
06 ◎	図書館貴重資料保存修復事業 （再掲）	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和6年度の主な実績＞ 郷土の歴史・文化への理解促進と調査研究に資するため、国指定重要文化財2点及び県指定有形文化財2点の修復を完了し、併せてこれらのデジタル画像の作成を行った。	生涯学習課
07	図書館企画広報事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
08	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
09 ◎	人と自然の交流事業 （再掲）	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した環境教育型の自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った（14事業、328人参加）。	生涯学習課
10	蔵王自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
11	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
12	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
13	自然の家機能充実事業	自然の家の利用促進のため、施設・設備等の機能充実を図る。	生涯学習課
14	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
15	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	生涯学習課
16	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	生涯学習課
17	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	生涯学習課
18	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村の社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課
19	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
20	サンクチュアリセンター管理事業	ラムサール条約湿地に指定されている伊豆沼・内沼の優れた自然環境を背景に、県民に対する自然保護思想の普及・啓発活動の拠点として、また、当該環境の保全対策を検討するための調査研究や自然観察、自然学習を行うため、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を行う。	自然保護課
21	蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業	蔵王の自然を再現する展示や野鳥等を観察する自然観察に加え、自然学習・教育機能を有する拠点施設として、県民に対する自然活動活動や自然保護思想の普及のため、蔵王野鳥の森自然観察センター及び蔵王町の森の遊歩道の管理運営を行う。	自然保護課
22	県民の森管理事業	県民の森の豊かな環境の中で、散策、レクリエーション、野外学習の場として多くの県民がゆっくりと自然に親しめるよう、県民の森の管理運営を行う。	自然保護課
23	昭和万葉の森管理事業	万葉植物を通じて、歴史・文化・自然科学の学びの森として活用するほか、歌会・茶会等の文化的集会の場として活用するため、昭和万葉の森の管理運営を行う。	自然保護課
24	こもれびの森管理事業	森の仕組みや林業に対する理解を深めるとともに、森林や自然の正しい知識を身につける野外学習の場として、また、レクリエーションの場として広く利用してもらうため、こもれびの森の管理運営を行う。	自然保護課
25	慶長遣欧使節及び帆船に関する普及活動、郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため、宮城県慶長使節船ミュージアムの管理運営を指定管理により委託するもの。		消費生活・文化課
26	みやぎシニアカレッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに、高齢者の地域リーダーとなる人材育成と地域貢献活動への参加を目的として、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課

（3）文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 主催12事業・共催12事業・協賛19事業を行い、うち共催については前年度とほぼ同程度の24万人が参加したことで、文化芸術に触れる機会の提供につながった。	消費生活・文化課
02 ［復サ］	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。	消費生活・文化課
03 ［復サ］	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。	消費生活・文化課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ◎	みやぎの文化育成支援事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、巡回小劇場(音楽公演・演劇公演)の開催や宮城県芸術祭及び高等学校文化活動等に対する助成を行い、県の文化育成を支援している。 ＜令和6年度の主な実績＞ 巡回小劇場・青少年劇場小公演等を実施し(6,745人参加)、優れた芸術の鑑賞機会を提供した。	生涯学習課
05 ◎	美術館教育普及事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 宮城県美術館では、休館中の教育普及活動として、出張創作室や学校アウトリーチ等の学習支援を実施した。	生涯学習課
06 ◎	美術館リニューアル整備事業	施設・設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化等が課題となっている県美術館についてリニューアルに向けた改修等を実施する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 美術館リニューアル改修工事を実施した。また、リニューアル基本方針等を踏まえた展示事業や教育普及活動の検討を行った。	生涯学習課
07	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開しており、リニューアル工事に伴う長期休館中においても、所蔵品を活用した展覧会を開催することで、美術館のPRと県民の文化芸術に触れる機会を醸成する。	生涯学習課
08	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。	生涯学習課
09	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
10	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏事業に対して支援を行う。	消費生活・文化課
11	芸術選奨交付費	本県の文化芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
12	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
13	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
14	文化芸術振興審議会運営費	第3期宮城県文化芸術振興ビジョンに掲げる文化芸術施策の取組状況などを検証する。	消費生活・文化課
15	庁内文化化推進事業費	宮城県庁舎において、県民ロビーコンサートの開催や生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	消費生活・文化課
16	明るい長寿社会づくり推進事業(高齢者の文化活動)	高齢者の創作による作品(日本画、洋画、書、写真、工芸)の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
17	県民会館・NPOプラザ複合施設整備費	県民会館とNPOプラザの複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築設計業務等を行う。	消費生活・文化課
18	県民会館管理運営委託事業	県内の文化芸術の拠点として、県民に対し優れた芸術の鑑賞の場や発表の場として提供するため、宮城県民会館をの管理運営を指定管理により委託するもの。	消費生活・文化課
19	図書館市町村連携事業 (再掲)	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課

(4)スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 市町村や既設クラブの相談対応等を96回実施するなど既設クラブの運営を支援した。また、クラブ新設のための助言や支援業務の実施により、4クラブが新設され、新たに設立を希望する団体等を2件支援した。	スポーツ振興課
02	体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。	スポーツ振興課
03 ◎	総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業	総合型地域スポーツクラブにおいて、子育て女性支援のためのスポーツプログラムをモデル事業として推進することにより、子育てしやすい地域づくりを目指す。 ＜令和6年度の主な実績＞ 放課後児童のスポーツ機会創出は2クラブ計124回活動、延べ2,677人が参加した。また、子育て女性のリフレッシュ機会創出は2クラブ計56回活動、延べ519人が参加し、より多くの運動機会が創出された。	スポーツ振興課
04	みやぎスポーツDAY費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起するため、県民参加型の生涯スポーツイベントを開催する。	スポーツ振興課
05	明るい長寿社会づくり推進事業(ねんりんピック選手派遣)	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
06 ◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業(再掲)	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、食生活の改善、身体活動量の増加、たばこ対策を中心とした生活習慣の改善の啓発事業を行う。	健康推進課
07	県有体育施設整備充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ振興課
08	スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ振興課
09	スポーツ施設等維持・管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	スポーツ振興課

(5)競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た経験をレガシーとして未来に継承することで、スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図る。 ＜令和6年度の主な実績＞ 未就学児・小学生を対象としたスポーツイベントを合計3回開催し、424名の参加者を獲得した。また、次代を担う若手アスリート10名を発掘し活動支援を行ったほか、5市のスポーツ振興施策へ財政支援を行った。	スポーツ振興課
02 [復サ]	スポーツを通じた被災地交流・震災伝承事業	東日本大震災を契機として築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、東京都と被災3県(岩手県、宮城県、福島県)が協力して、スポーツを通じた人的、経済的、文化的交流を一層深めるとともに、東日本大震災から復興した本県の姿を他都県に発信する。	スポーツ振興課
03 ◎	スポーツ選手強化対策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 ＜令和6年度の主な実績＞ 県スポーツ協会を通じて、54競技団体に対し遠征・合宿費等の経費を助成したほか、若手や女性指導者の資格取得等の推進、アカデミー生30名を育成対象に認定しジュニアアスリートの発掘・育成を行った。	スポーツ振興課
04	国民スポーツ大会参加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民スポーツ大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	スポーツ振興課
05	東北総合スポーツ大会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合スポーツ大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ振興課
06	スポーツ奨励事業	スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	スポーツ振興課
07	宮城県自転車競技場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ振興課

（参考）目標指標の推移（グラフ）

基本方向	1　豊かな人間性と社会性の育成	取組	1　生きる力を育む「志教育」の推進

目標指標等　「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）

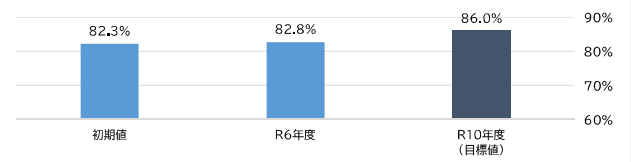

目標指標等　「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）

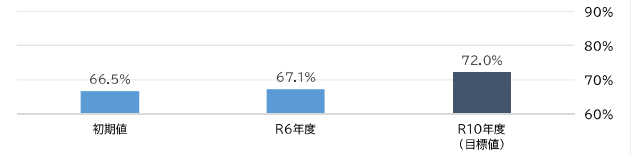

目標指標等　「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）

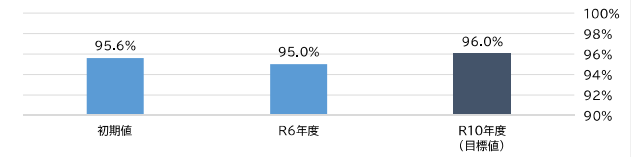

目標指標等　「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）

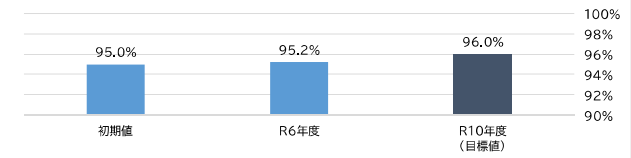

目標指標等　「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）

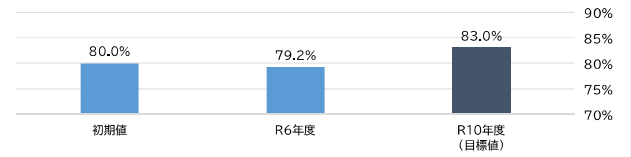

目標指標等　「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）

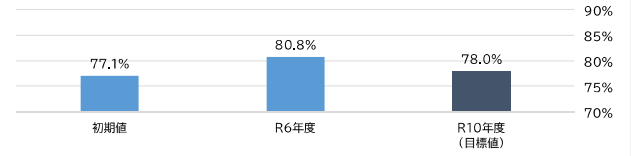

目標指標等　「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）

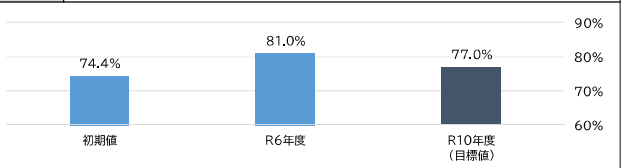

目標指標等　「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）

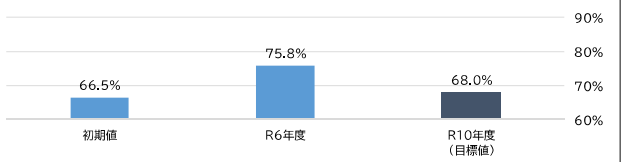

基本方向	1　豊かな人間性と社会性の育成	取組	2　思いやりがあり感性豊かな子供の育成

目標指標等　「自然に親しむ体験活動（登山、オリエンテーリング、カヌーなど）」を実施している小学校の割合（%）

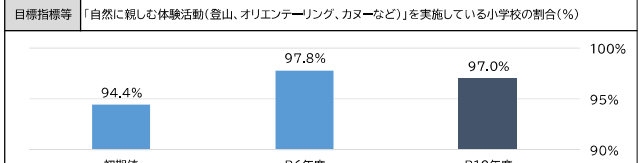

基本方向	1　豊かな人間性と社会性の育成	取組	3　いじめへの対応、人権教育の推進

目標指標等　自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（小学6年生）（%）

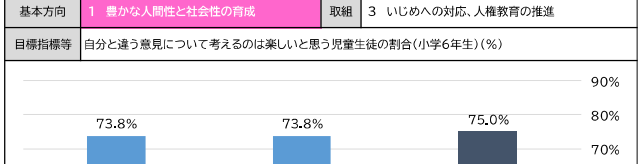

目標指標等　自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（中学3年生）（%）

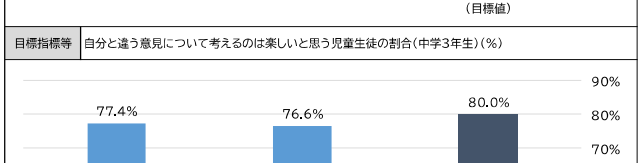

目標指標等　困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（小学6年生）（%）

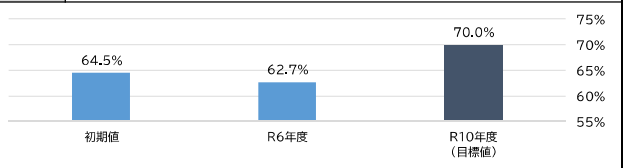

目標指標等　困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合（中学3年生）（%）

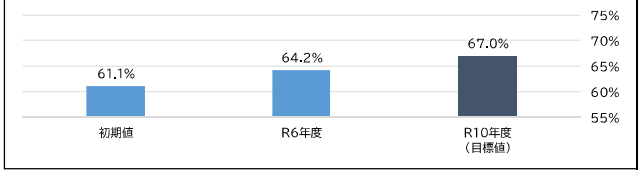

基本方向	2　健やかな体の育成	取組	1　健康な体づくりと体力・運動能力の向上

目標指標等　児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（男））（ポイント）

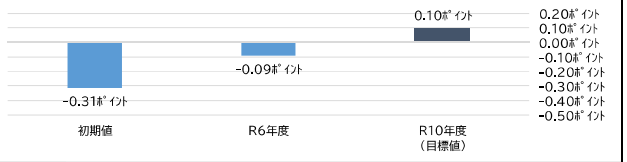

目標指標等　児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（女））（ポイント）

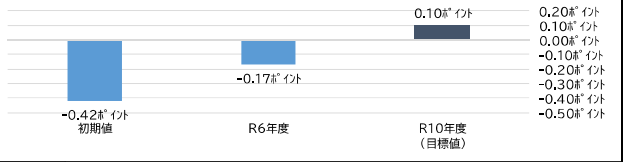

目標指標等　児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（男））（ポイント）

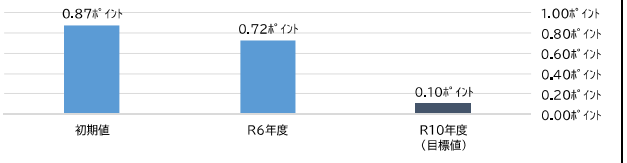

目標指標等　児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（女））（ポイント）

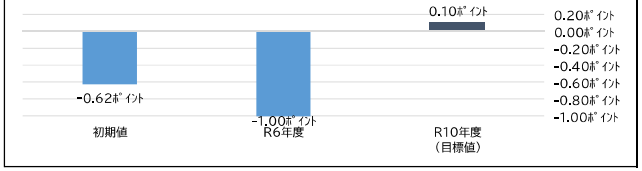

目標指標等　1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(小学5年生(男))(%)

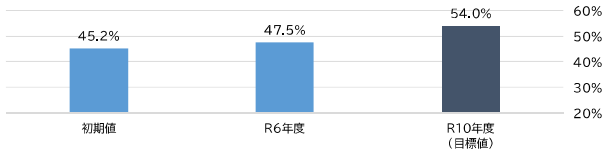

目標指標等　1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(小学5年生(女))(%)

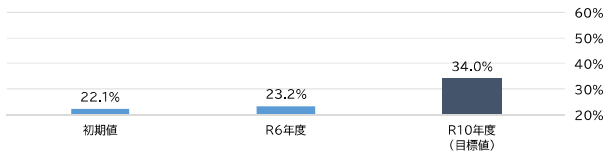

目標指標等　1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(中学2年生(男))(%)

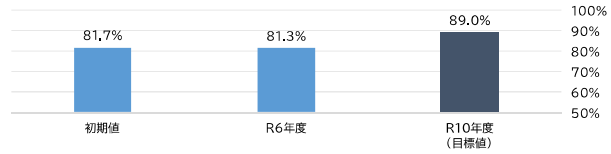

目標指標等　1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(中学2年生(女))(%)

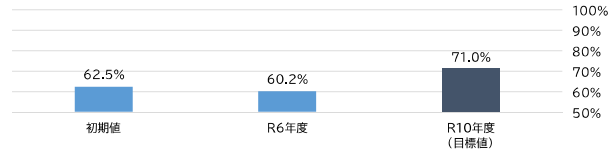

基本方向	2　健やかな体の育成	取組	2　食育の推進

目標指標等　食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合(%)

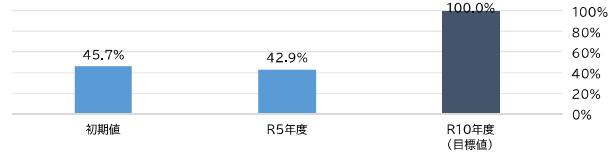

基本方向	3　確かな学力の育成	取組	1　基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

目標指標等　「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)

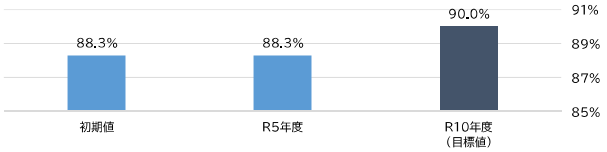

目標指標等　「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)

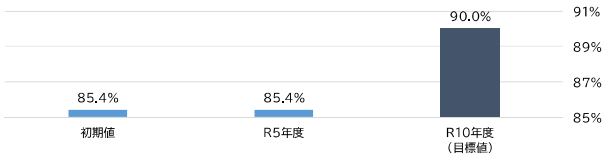

目標指標等　「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)

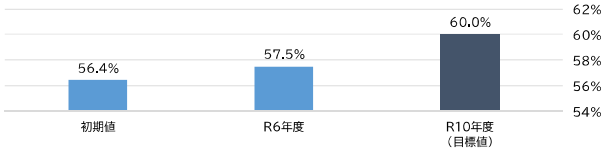

目標指標等　「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)

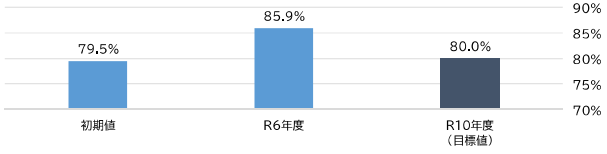

目標指標等　「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)

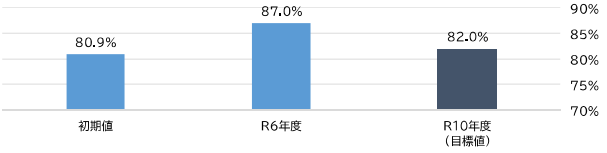

目標指標等　全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)

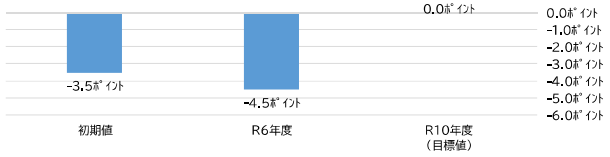

目標指標等　全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)

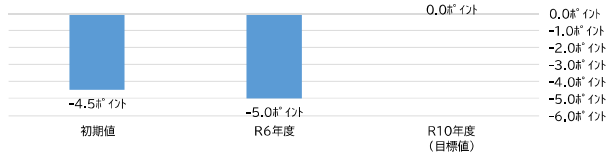

目標指標等　児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)

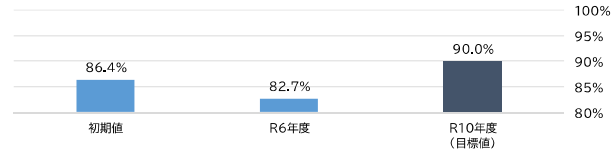

目標指標等　児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)

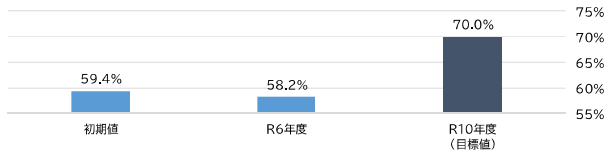

目標指標等　児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)

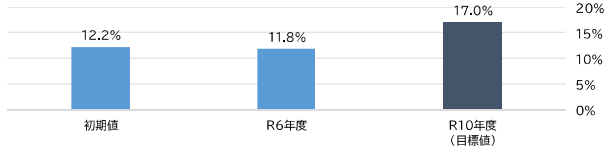

基本方向	3 確かな学力の育成	取組	2 ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成

目標指標等　授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)

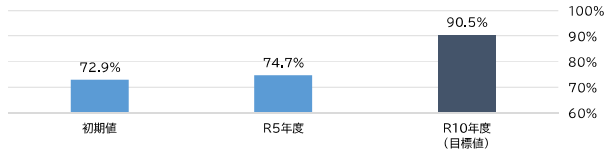

基本方向	3 確かな学力の育成	取組	3 国際理解を育む教育の推進

目標指標等　英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)

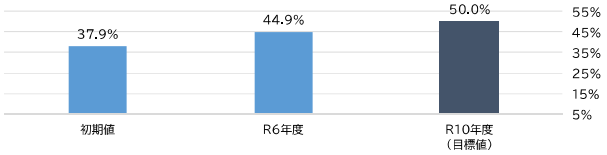

目標指標等　英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)

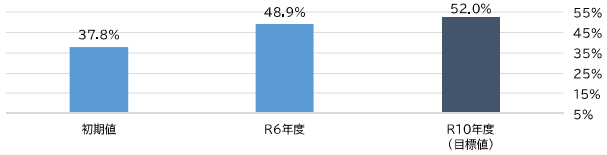

目標指標等　英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(2級程度以上))(%)

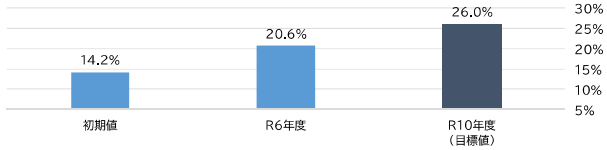

目標指標等　英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(中学校)(%)

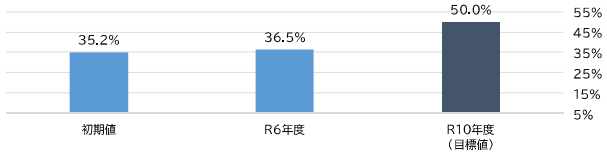

目標指標等　英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(高校)(%)

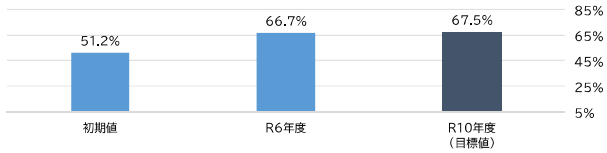

基本方向	4 幼児教育の充実	取組	1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進

目標指標等　平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)

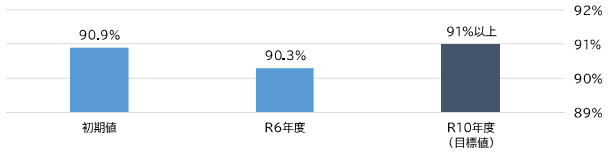

基本方向	4 幼児教育の充実	取組	2 幼児教育の充実のための環境づくり

目標指標等　幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合(%)

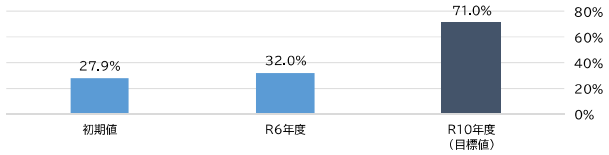

基本方向	5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	取組	1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

目標指標等　小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)

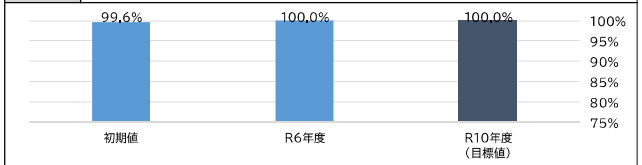

目標指標等　小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)

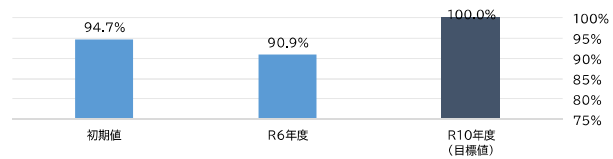

目標指標等　小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)

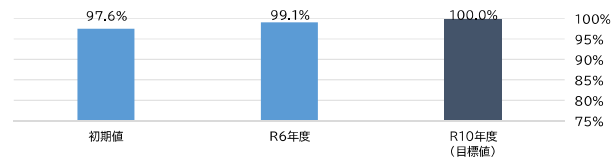

目標指標等　小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)

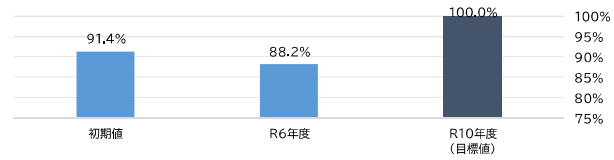

目標指標等　特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数(人)

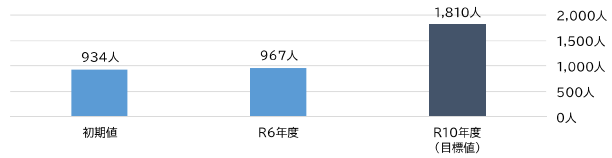

目標指標等　小・中・高等学校において通級による指導(LD等)を受けている児童生徒数(通級による指導(LD等))(人)

基本方向	5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	取組	2 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

目標指標等　特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)

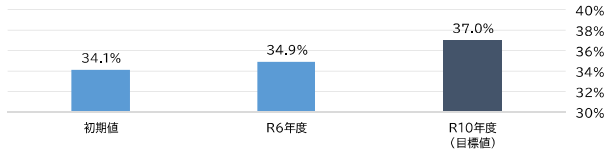

基本方向	6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	取組	1 宮城の将来を担う人づくり

目標指標等　大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）

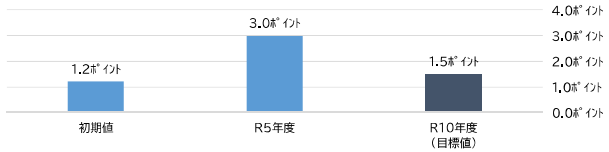

目標指標等　新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）

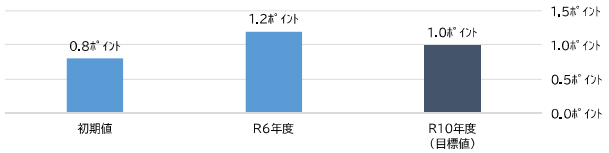

目標指標等　県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）

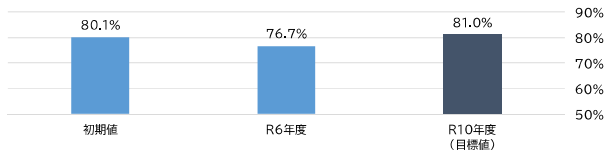

目標指標等　インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合（%）

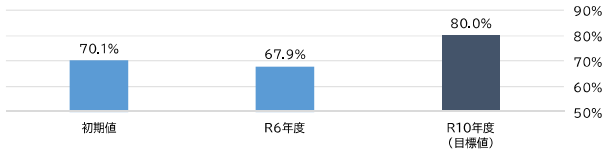

目標指標等　「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）

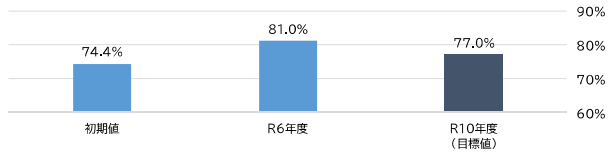

目標指標等　「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）

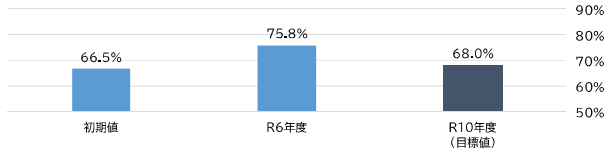

基本方向	6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	取組	2 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

目標指標等　「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（小学校）（%）

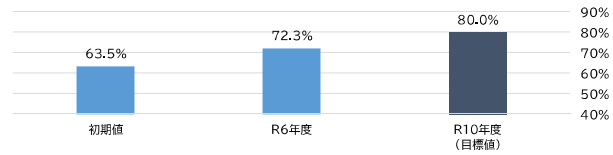

目標指標等　「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（中学校）（%）

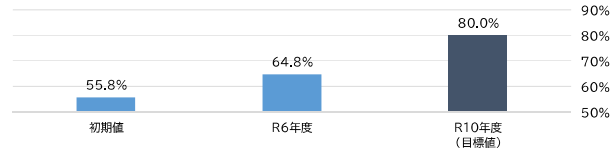

基本方向	7 命を守る力と共に支え合う心の育成	取組	1 地域と連携した防災・安全体制の確立

目標指標等　地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（%）

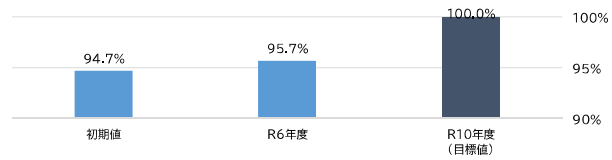

基本方向	7 命を守る力と共に支え合う心の育成	取組	2 系統的な防災・安全教育の推進

目標指標等　地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合（%）

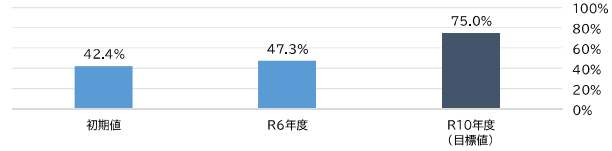

基本方向	8 学びの保障と教育機会の確保	取組	1 社会全体で子供を支援する体制の充実

目標指標等　不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（小学生）（%）

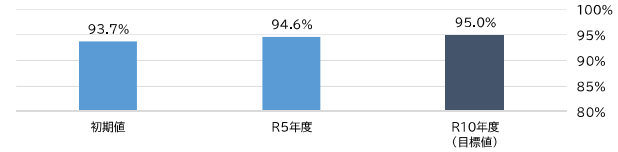

目標指標等　不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（中学生）（%）

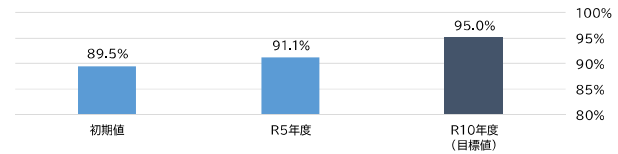

目標指標等　「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）

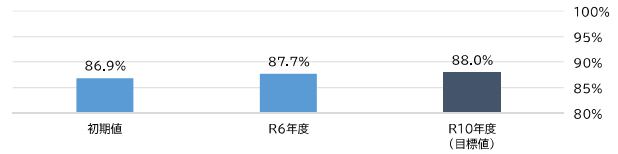

目標指標等　「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）

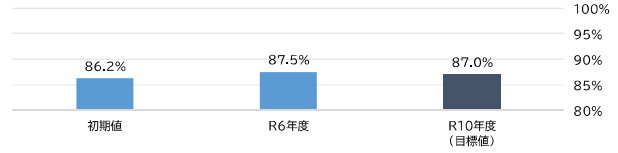

基本方向	9　安心して楽しく学べる教育環境づくり	取組	1　地域とともにある魅力ある学校づくりの推進

目標指標等　「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）【再掲】

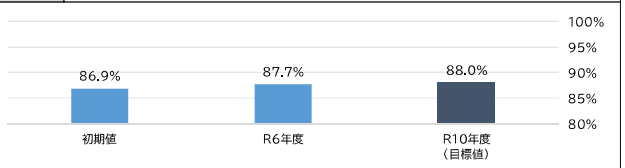

目標指標等　「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学2年生）（%）【再掲】

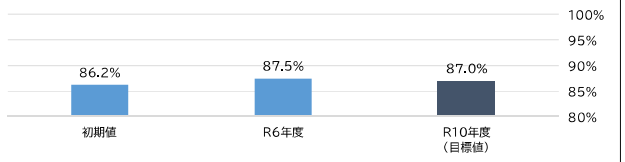

目標指標等　保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（%）

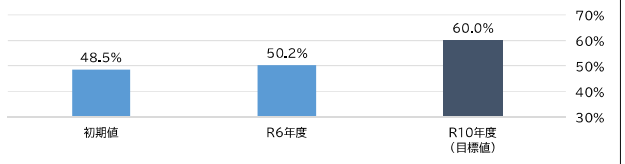

目標指標等　保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（%）

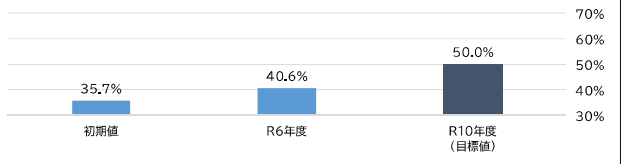

目標指標等　学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）

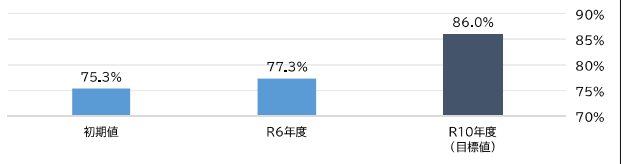

目標指標等　学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（%）

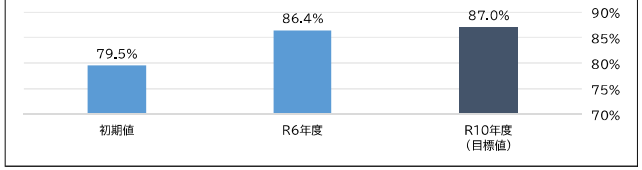

基本方向	9　安心して楽しく学べる教育環境づくり	取組	2　教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進

目標指標等　学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合（%）

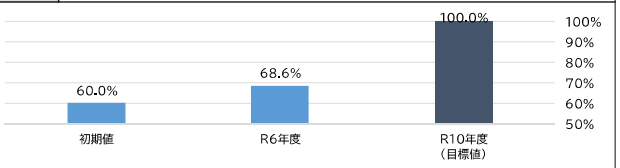

目標指標等　正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（市町村立小学校）（%）

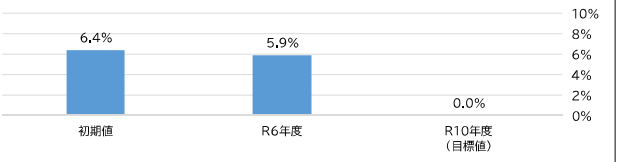

目標指標等　正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（市町村立中学校）（%）

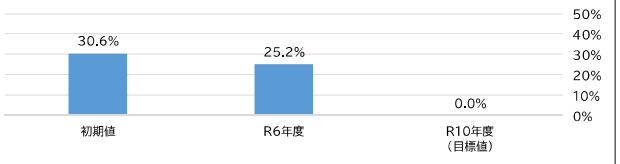

目標指標等　正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（県立中学校）（%）

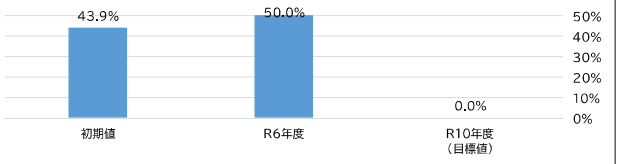

目標指標等　正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（県立高等学校）（%）

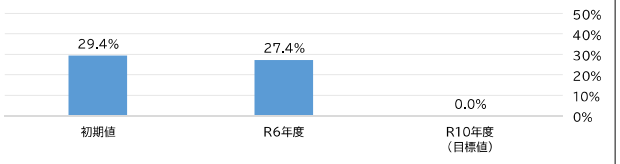

目標指標等　正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合（県立特別支援学校）（%）

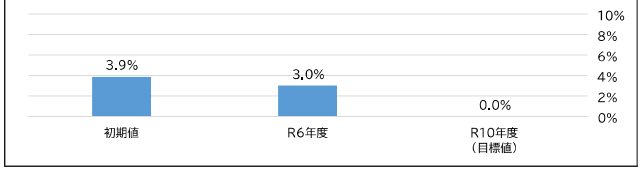

基本方向	10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	取組	1 家庭の教育力を支える環境づくり

目標指標等　朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）（%）

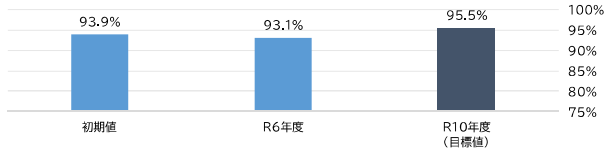

目標指標等　毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合（小学6年生）（%）

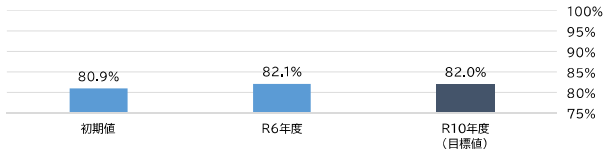

目標指標等　毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合（小学6年生）（%）

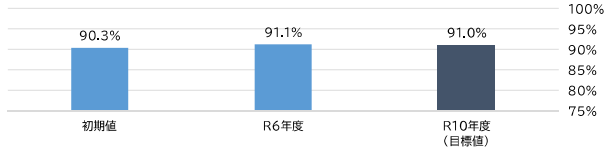

目標指標等　「家庭教育支援チーム」の活動件数（件）

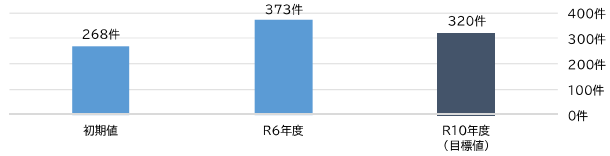

目標指標等　市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数（人）

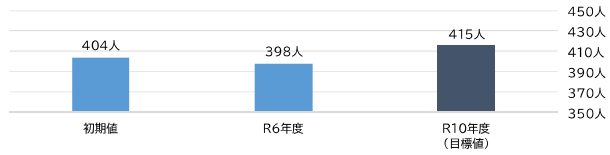

基本方向	10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	取組	2 地域と学校の連携・協働体制の推進

目標指標等　地域学校協働本部がカバーする学校の割合（%）

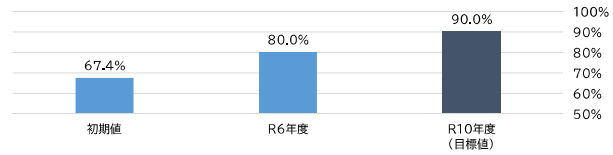

目標指標等　「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）

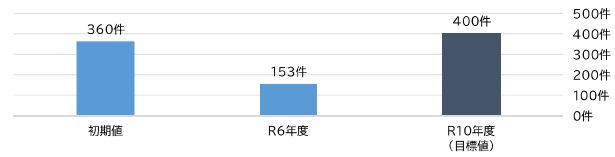

基本方向	11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	取組	1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実

目標指標等　まなびのWEB宮城閲覧数（ページビュー数）

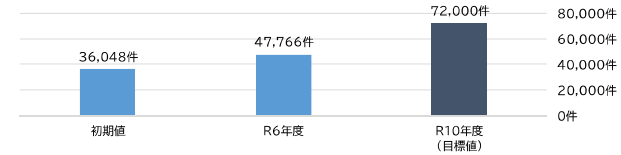

基本方向	11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	取組	2 多様な学びによる地域づくり

目標指標等　市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）

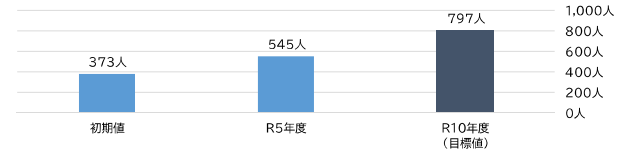

基本方向	11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	取組	3 文化芸術活動の推進

目標指標等　みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）（%）

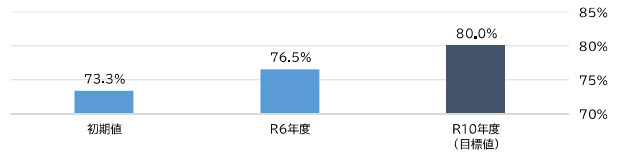

目標指標等　みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）（%）

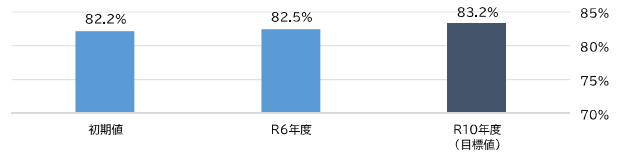

基本方向	11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	取組	4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築
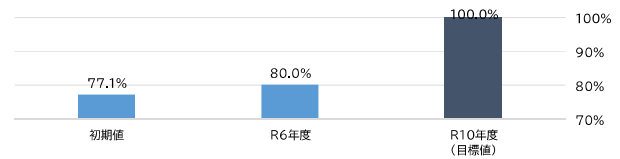
目標指標等　総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）